

令和6年度

「附属学校園の課題等に係る調査」報告書

2025年3月31日

全国国立大学附属学校連盟 調査委員会

令和6年度 全国国立大学附属学校連盟・調査委員会「附属学校園の課題等に係る調査」

昨年度の調査委員会では、調査結果の活用を重視し、「先生方が働きやすく、生活しやすくなるための情報の集約・活用」をねらいとして調査を実施いたしました。この調査は、教員の業務環境の改善、学級定員、連携・支援体制に係る大学や教育委員会との連携、入試・公開研など、多岐に渡る項目を設定し、各校にご協力いただきました。

今年度は昨年度調査を活かしながら、下記のように調査項目を精選し、調査を実施いたしました。ご多忙の中、本調査にご協力いただきました皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本調査が国立大学附属学校園の課題解決のために必要な対話・議論のきっかけづくりとなり、教職員の皆様のWell-beingに少しでも寄与し、子どもたちの教育の充実につながることを願っております。

【調査方針】

- 1 子どもたちのWell-being実現を支えるのために必要な教員の業務環境づくりに資するという点について重視するとともに附属学校園の地域への貢献が強く求められていることから、貢献の度合いを定量的に示すことができるような調査を実施する。
- 2 同じような結果になると思われるあまり発展性がない項目の洗い出しを行い、経年で追う必要性があると思われるものについてのみ調査を継続していく。
- 3 学校の負担にも配慮し、調査項目を絞り、必要に応じて補足・追加の調査項目を設ける。
- 4 これまでの調査結果を生かすため、令和元年度、5年度調査結果も必要に応じて掲載し、今後の動向がつかみやすい形でデータを示すように報告書を整理する。

【調査項目について】

- | | |
|--------------------|----------------|
| 【1】附属学校と大学との連携について | 【2】交流人事等について |
| 【3】教員の勤務上の課題について | 【4】教員に対する支援体制 |
| 【5】地域との連携、地域貢献 | 【6】入園・入学選抜、公開研 |

「【1】附属学校と大学との連携」と「【4】教員に対する支援体制」については附属学校園のこれまでの取組の推移がわかるように令和元年度と昨年度のデータも含めて整理した。

「【2】交流人事等」については、大学採用・交流人事に係る課題と対応について各学校園の具体的な事例をできる限り示し、取組の参考となるように配慮した。

「【3】教員の勤務上の課題」については昨今の附属を取り巻く厳しい環境を反映して項目を設定し、結果についても昨年度との比較・推移がわかるように示した。また、部活動改革については、新たな取組事例も見られることから、調査内容を追加し活用しやすい形でまとめた。

「【5】地域との連携、地域貢献」「【6】入園・入学選抜、公開研」は、定点調査项目的な位置付けで、できる限り共通性の高い項目に絞って設定した。また、【5】については3,720名の教員の協力をいただきながら、地域貢献活動を定量的に示した。

以上の内容と、全附連事務局から提供いただいた学校番号を含む学校情報や昨年度の実態調査報告書とを組み合わせ、校種ごとに、また、必要に応じて前回調査との比較・分析を行った。

【実施上の留意点】

調査に先立ち調査委員会では回答のシミュレーションを実施した。その結果、入力に係る時間（目安）は、単純に質問項目を読んで入力するだけならば、30分から1時間程度であったが、回答のためにさらに調べなければならない時間を要するため、負担軽減の視点から、調査の手順を示し少しでも調査の集計が効率化できるよう配慮をした。（調査票については最後に掲載する）

【調査方法】

○調査対象

2024年度の全国国立大学附属学校連盟の幼稚園（こども園も含む）、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、義務教育学校

○調査方法

Google Formを活用した回答票を活用し、2024年11月27日から12月20日に実施した。

○分析対象

期日までに回答があった211校園（回答率83%）

※ 54大学 211校園

幼稚園	46園（こども園含む）
小学校	56校
中学校	54校
高等学校	10校
中等教育学校	3校
特別支援学校	33校
義務教育学校	9校

【1】附属学校と大学との連携について

調査項目

1. 校園長について、当てはまるものを選んでください。

- ①大学教員の兼担で専任ではない ②大学教員の兼担だが実質専任
③専任（大学教員の兼担ではない専任） ④その他

2. 副校園長について当てはまるものを選んでください。

- ①副校園長の配置はない ②副校園長は1名いる ③副校園長は2名以上いる

3. 教頭について当てはまるものを選んでください。

- ①教頭の配置はない ②教頭は1名いる ③教頭は2名以上いる

4. 附属学校園を統括し、運営上の課題について議論・対応する組織はありますか。

- ①ある ②ない

5. 4で①を選んだ場合の統括組織が具体的に対応している項目について選んでください。

（複数選択可）

- ①教育課程の管理 ②学校施設の管理・改善 ③人事管理 ④働き方改革 ⑤学校園内の連携
⑥附属学校園の教員の研修 ⑦生徒指導・トラブル対応 ⑧いじめ・不登校
⑨大学・学部との連携 ⑩教育委員会との連携 ⑪地域との連携 ⑫入学者選抜 ⑬研究の進め方
⑭その他

6. 大学に相談したいことで、必要性が高いものを選んでください。（複数選択可）

- ①産休・育休等の代替教員 ②要配慮児童生徒対応の加配 ③ICT等の支援員の配置
④いじめや不登校など児童生徒対応 ⑤保護者対応 ⑥地域との連携のあり方 ⑦研究の進め方
⑧その他

【概要】

○校長の専任化について

- ・昨年と比較して、全体的としては専任化が進んでいる傾向が見られる。とりわけ、小・中学校、特別支援学校は特にその傾向が強く見られ、今後もこの傾向は続くものと思われる。

○校長の専任化に伴う影響について

- ・全体的に管理職の1校当たりの数が減少傾向にある。特に、小学校、高等学校、義務教育学校については、校長の専任化に伴い、副校長の職位が廃止される傾向が強まっている。また、幼稚園の管理職1名体制も進んでいる。
- ・校長の専任化により学校組織がよりフラットになっていく中で、校園内における各組織が自律的に動くことができるようなフラットな組織を生かした組織運営にしていく必要がある。

○附属学校園の統括組織について

- ・回答を得た全ての大学において統括組織を置いている。対応している項目としては、学部との連携、附属学校園間の連携、学校施設の管理・改善、働き方改革など、各附属学校園内で共通の課題となるとと思われる項目が多く取り上げられる傾向にある。一方、個別案件や各校園の独自性が高いと思われる項目については、取り上げられる頻度があまり高くない傾向がある。
- ・大学への相談事項で必要性が高いものについては昨年度調査とほぼ同じ傾向で、教員増員や代替教員等、人事に関する項目が優先順位の高いものとして挙げられている。
- ・一方、保護者対応については大幅に順位が上がった（昨年度6位→今年度3位）。多様な価値観を

もつ保護者への学校の対応力が求められていることが推測される。

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【1】附属学校と大学との連携について

I 校園長の専任の状況と副校園長・教頭配置の影響について（質問1～3）

1. 校園長について、当てはまるものを選んでください。

- ①大学教員の兼任で専任ではない ②大学教員の兼任だが実質専任
③専任（大学教員の兼任ではない専任） ④その他

2. 副校園長について当てはまるものを選んでください。

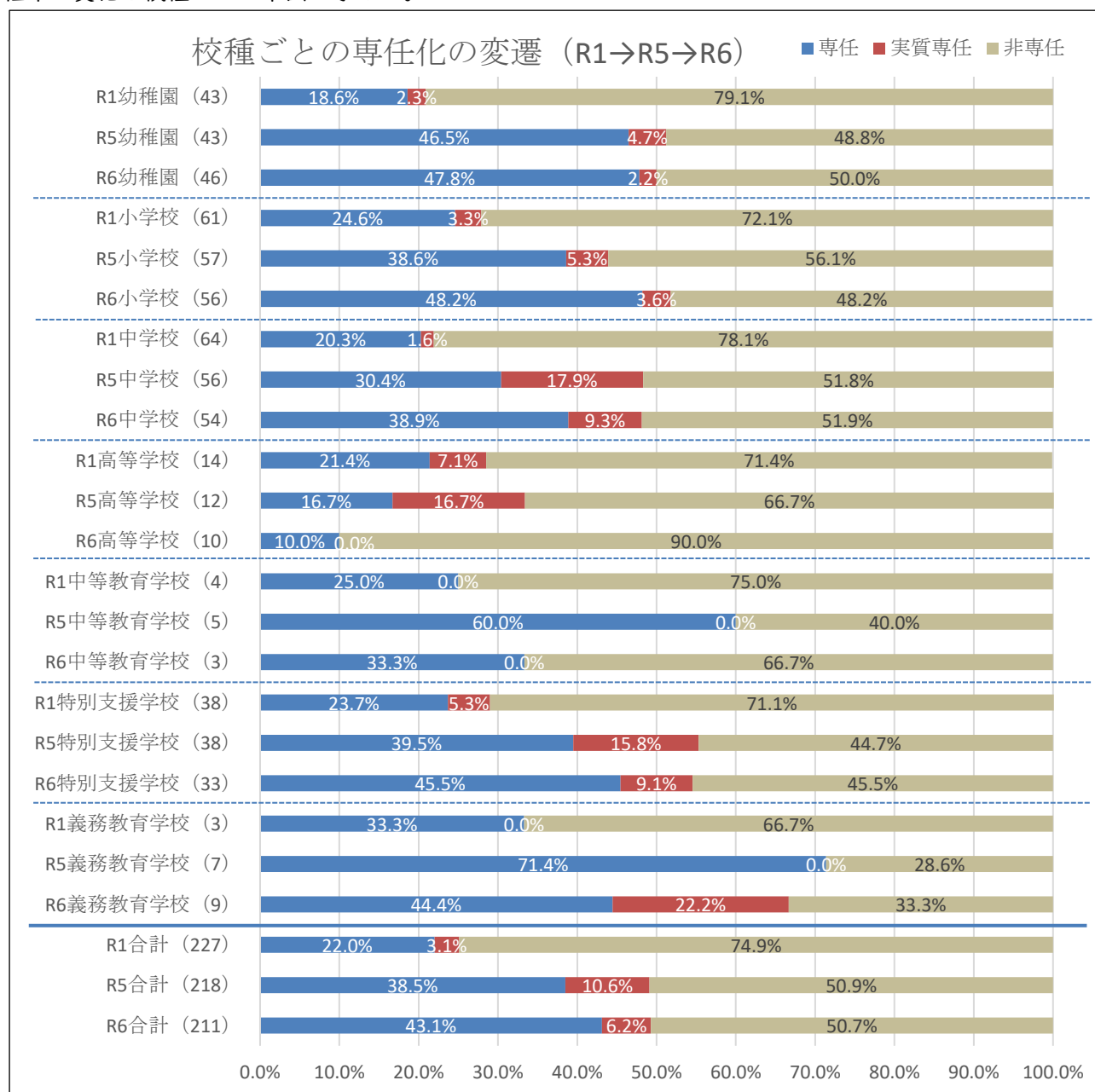
- ①副校園長の配置はない ②副校園長は1名いる ③副校園長は2名以上いる

3. 教頭について当てはまるものを選んでください。

- ①教頭の配置はない ②教頭は1名いる ③教頭は2名以上いる

I 学校種ごとの校長の専任率（%）の変遷（R1→R5→R6）

学校園長の立場を「専任／（兼任だが機能として）実質専任／非専任（大学教員の兼任）」に分け、校種ごとにそれぞれの立場の割合（%）を求めた。R1年度・昨年度調査についても同様の処理を行い、経年の変化を校種ごとに下図に示した。



○昨年と比較して、全体的としては専任化が進んでいる傾向が見られる。特に母数が多い小・中学校、特別支援学校は昨年１年間で一層専任化が進んでおり、今後もこの傾向は続くものと思われる。一方、母数が少ない高等学校・中等教育学校・義務教育学校については、調査対象数が年度によって変動するため確かな傾向はつかめていない。

２・３ 校園長の専任化状況別の副校長・教頭の配置

校園長専任化と副校園長等の配置の関係について校種ごとに整理した。下表には、校種ごとの校園長専任化の状況（専任／実質専任／非専任）とその数、各状況下における副校園長配置の有無と数、そしてそれぞれの場合での教頭配置がある数を示した。さらに管理職の数が、幼稚園で１名、それ以外の校種で校長から教頭までの職位の教員が２名以下となっている校数を示し、昨年度と比較した割合の変化を青の網掛け部分で示した。

校種	校園長区分	数	副校園長の配置	数	教頭「有」の数	長〜頭2名以下の学校（幼稚園は1名）	R5 ↓ R6
幼稚園（46）	専任	22	有	7	0	8	16.3% ↓ 17.4%
			無	15	7		
	実質専任	1	有	1	1		
			無	—	—		
	非専任	23	有	23	23		
			無	—	—		
小学校（56）	専任	27	有	5	1	48	77.2% ↓ 85.7%
			無	22	22		
	実質専任	2	有	1	0		
			無	1	1		
	非専任	27	有	27	7		
			無	—	—		
中学校（54）	専任	21	有	3	1	40	71.4% ↓ 74.1%
			無	18	17		
	実質専任	5	有	2	2		
			無	3	3		
	非専任	28	有	28	11		
			無	—	—		
高等学校（10）	専任	1	有	—	—	10	91.7% ↓ 100.0%
			無	1	1		
	実質専任	0	有	—	—		
			無	—	—		
	非専任	9	有	9	0		
			無	—	—		
中等教育学校（3）	専任	1	有	1	0	3	100.0% ↓ 100.0%
			無	—	—		
	実質専任	0	有	—	—		
			無	—	—		
	非専任	2	有	2	0		
			無	—	—		
特別支援学校（33）	専任	15	有	3	1	24	71.1% ↓ 72.7%
			無	12	12		
	実質専任	3	有	1	0		
			無	2	2		
	非専任	15	有	15	8		
			無	—	—		
義務教育学校（9）	専任	4	有	3	2	6	57.1% ↓ 66.7%
			無	1	1		
	実質専任	2	有	2	0		
			無	—	—		
	非専任	3	有	3	1		
			無	—	—		

○昨年度の調査では、①小学校、中学校、特別支援学校では副校長ポストを専任校長に充て副校長は配置されない場合が多く、教頭の配置で複数管理職体制は保たれていること、②幼稚園においては副園長が園長になり、兼担園長分の人員が削減され、管理職が1名になっている例もあり、教頭が管理職でない場合もあることも含めると他校種より厳しい状況になっていることが明らかになった。今年度の調査では、母数の違いが多少あるが、特に小学校、高等学校、義務教育学校については昨年同様の傾向が進んでおり、校長の専任化に伴い、副校長の職位が廃止される傾向が強まっている。

○近年、校長の専任化により学校組織がよりフラットになる傾向が進んでいる。もともと、学校組織は鍋蓋構造であると言われているが、その傾向がさらに進んでいく中で、学校の組織運営のあり方が問われている。これまでのような校長を頂点としたピラミッド型の組織を目指す組織運営から、校内組織が自律的に動くことができるようなフラットな組織を生かした、組織運営に転換していく必要があると思われる。そのためには、高い組織目標を共有しつつ、教職員同士が自分の考えを自由に語ることができる心理的安全性が保障され、職員同士の動きが見える化できる、風通しの良い組織運営がより一層求められよう。

Ⅱ 「附属学校園を統括し、運営上の課題について議論・対応する組織」について（質問4～6）

4. 附属学校園を統括し、運営上の課題について議論・対応する組織の有無

4. 附属学校園を統括し、運営上の課題について議論・対応する組織はありますか。

①ある ②ない

回答数：211 ある：206 ない：5

○全ての大学でいずれかの附属学校園は統括組織が「あり」と答えていることから、全大学に附属学校園と連携する既存の組織が存在することが分かった。実質上、組織として機能しているかどうかは回答に反映されていることが推測される。統括組織における会議の定例化や決定事項の校内への周知・浸透など、実質上の連携のあり方等について各校園で意識していくなどの課題が存在することが回答から推察される。

5 統括組織の対応

5. 4で①を選んだ場合の統括組織が具体的に対応している項目について選んでください。

（複数選択可）

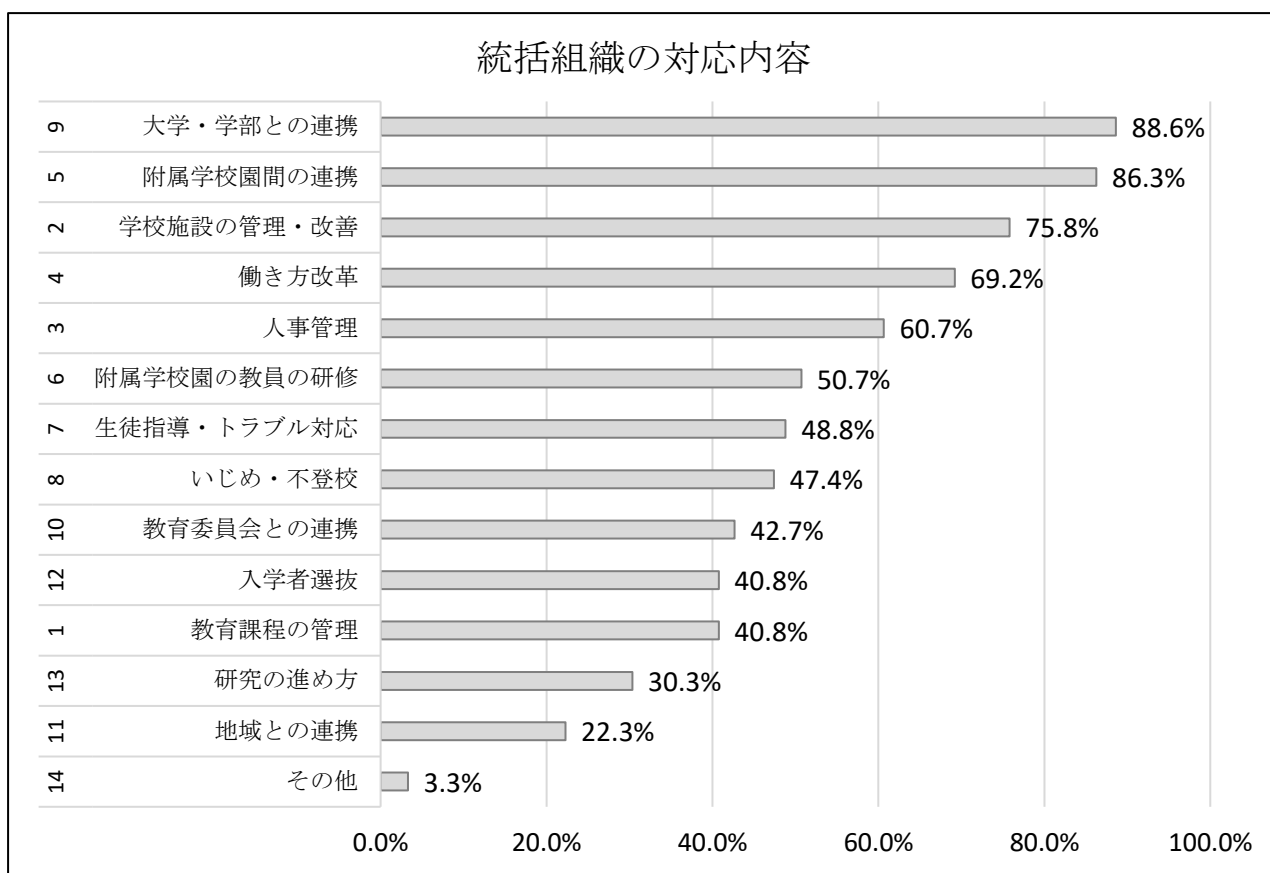
- ①教育課程の管理 ②学校施設の管理・改善 ③人事管理 ④働き方改革 ⑤学校園内の連携
⑥附属学校園の教員の研修 ⑦生徒指導・トラブル対応 ⑧いじめ・不登校
⑨大学・学部との連携 ⑩教育委員会との連携 ⑪地域との連携 ⑫入学者選抜 ⑬研究の進め方
⑭その他

各大学における附属学校園の統括組織に係る調査なので、本来ならば、大学ごとに同様の回答となるはずではあるが、4でも触れたように統括組織に対する各校園の捉え方はまちまちである場合が少なくない。このことについては昨年度調査ですでに指摘され、その点について考慮された分析が示されているので、今回の調査では、各校園の意識や捉え方に重きを置いて集計を行った。以下の表のような形で、各校園が選んだ割合（各選択肢を選んだ数／回答した校数）で示すとともに、選択した項目が高い順に、グラフ化した。

選択肢		選択した割合	選択肢		選択した割合
1	教育課程の管理	40.8%	8	いじめ・不登校	47.4%
2	学校施設の管理・改善	75.8%	9	大学・学部との連携	88.6%
3	人事管理	60.7%	10	教育委員会との連携	42.7%
4	働き方改革	69.2%	11	地域との連携	22.3%
5	附属学校園間の連携	86.3%	12	入学者選抜	40.8%
6	附属学校園の教員の研修	50.7%	13	研究の進め方	30.3%
7	生徒指導・トラブル対応	48.8%	14	その他（※）	3.3 %

※その他

校長候補者の選考 目標計画及び自己点検評価 教育実習の企画・運営 附属学校に就学・就園する児童・生徒・幼児の募集 入学・入園及び卒業・卒園に関する事項 危機管理 予算



○大学・学部との連携、附属学校園間の連携、学校施設の管理・改善、働き方改革など、各附属学校園内で共通の課題となると思われる項目が統括組織の対応事項として多く取り上げられる傾向にある。一方、割合が半分以下の項目については、個別案件や各校園の独自性が高いものとなる場合が少なくなく、取り上げられる頻度があまり高くない傾向が読み取れる。これらの項目についても校園内や大学とのやり取りで終わらせることなく、統括組織における情報交換をしていき、各校園、大学、それぞれの立場から知恵を出し合いながらより良い取組・対応ができることが各校園の教育の質の向上につながると考えられよう。

6 大学へ相談したい内容

6. 大学に相談したいことで、必要性が高いものを選んでください。（複数選択可）

- ①産休・育休等の代替教員 ②要配慮児童生徒対応の加配 ③ICT等の支援員の配置
④いじめや不登校など児童生徒対応 ⑤保護者対応 ⑥地域との連携のあり方 ⑦研究の進め方
⑧その他

大学への相談事項で必要性が高いものについて選択数が多い順に表に示した。表中の（ ）内の数字は昨年度調査の順位である。また、表右半分は、⑧その他で回答した内容をさらに類型化してまとめたものである。

内 容	選択数	内 容	選択数
1 要配慮児童生徒対応の加配（１）	124	施設整備・維持（予算も含む）	10
2 産休・育休等の代替教員（２）	119	教職員配置の拡充・代員の配置（予算も含む）	10
3 保護者対応（６）	90	処遇面の改善	2
4 ICT等の支援員の配置（３）	88	人事全般	2
5 いじめや不登校など児童生徒対応（５）	80	預かり保育	2
6 研究の進め方（４）	75	予算全般	2
7 地域との連携のあり方（７）	37	その他	4

○昨年度調査とはほぼ同じ傾向で、教員増員や代替教員等、人事に関する項目が優先順位の高いものとして挙げられている。一方、保護者対応については大幅に順位が上がった（昨年度72〔6位〕→今年度90〔3位〕）。多様な価値観をもつ保護者への学校の対応力が求められていることが推測される。学校の対応力を上げていくためには、様々な可能性を検討していくための土壌づくりがまず学校に求められる。教職員の多様性を尊重し、大学と連携を強化していくとともに、一教員、一管理職の判断で対応するのではなく、様々な角度から対応を検討しつつ管理職が最終判断していくことが求められるのではないか。

【2】交流人事等について

調査項目

1. 貴学校園における「大学採用の（交流・研修ではない）教員」の割合はどの程度ですか。（常勤の教員で大学採用の数）／（常勤の教員総数）×100で算出し、割合をご記入ください。
（ ）%
2. 交流人事での採用にあたって、人選や渉外（当人との交渉）は、実質どこが担当しますか。
①附属学校園教員が担当 ②教育委員会が担当 ③いずれの場合もあり ④その他
2-1. 「いずれの場合もあり」を選んだ場合、附属学校園教員が担当するおおよその割合を選んでください。
①20% ②40% ③60% ④80%
3. 人選や渉外を教育委員会が担当する場合、どこまで附属学校園の要望を実現してもらえますか。以下の各質問について、「①殆ど実現してもらえない ②あまり実現してもらえない ③分からない ④ある程度実現してもらえる ⑤ほぼ実現してもらえる」の5件法でご回答ください。
3-1. 教科や専門 }
3-2. 年齢層 }
3-3. 性別 } 要望事項を特に出していない場合は回答せずに、“3-6. その他”に
3-4. 通勤距離 } 具体的な内容をご記入ください。
3-5. 経験等 }
3-6. その他（上記以外の要望事項で④⑤に該当する項目や要望とは別の視点で教育委員会に依頼している場合がありますら具体的にお書きください）
4. 交流人事の期間はどの程度でしょうか。該当が多い年数を選んでください。
（人数が同数の場合は複数選択可）
①3年未満 ②3年 ③4年 ④5年 ⑤6年 ⑥7年 ⑦8年以上
5. 大学採用・交流人事について、課題等に関して以下の点について記してください。
 - ・大学採用又は交流人事を進める上で難しかった点やそれに対する工夫点について
 - ・大学採用又は交流人事の停滞による問題点やその改善策
 - ・大学採用ならではの困りごとや改善点
 - ・交流人事ならではの困りごとや改善点
 - ・その他
6. 交流人事について、教育委員会への要望がありましたら記してください。

【概要】

○採用時における「大学採用」の割合について

- ・公立幼稚園などの減少に伴い、幼稚園の交流人事は非常に困難な状況にある。昨年度と比較して、「大学採用」100%の園が増加している。
- ・幼稚園、高等学校、中等教育学校については「大学採用」の割合が多い。
- ・小・中学校、特別支援学校、義務教育学校など、義務教育段階に関係する校種については、「大学採用」の割合が少なく、交流人事の割合が高い。都道府県等の教育委員会や公立学校との連携など日常の関係作りが円滑な人事には欠かせないことが窺える。

○交流人事での採用にあたっての人選や渉外の実施の担当について

- ・交流人事は主に教育委員会が担当しており、全体では平均して7割前後となっている。ただし、高等

学校、義務教育学校では、教育委員会だけで進めている割合が低い。

- ・昨年度との比較でみると特別支援学校と義務教育学校では、教育委員会で担当している割合が下がり、附属学校と教育委員会の両方で人事を進めているケースが増加傾向にある。
- ・附属学校園の統括・支援組織が一括して実施している事例もわずかが見られた。

○人選や渉外の際、教育委員会に実現してもらえる要望について

- ・「教科や専門」については、高等学校を除く他の校種で肯定的な回答が見られた。高等学校も半分は肯定的な評価で、全体として「教科や専門」について教育委員会の理解が得られ、要望の多くが実現していた。
- ・「年齢層」についても幼稚園を除く他の校種で肯定的な評価である。幼稚園についても否定的な評価が21.2%に対して肯定的な評価は48.5%となっており、全体として概ね、教育委員会の理解が得られた配置がなされていた。
- ・性別、通勤距離、経験等の項目については、校種によってばらつきはあるものの、概ね、肯定的な評価となっている傾向が見られた。
- ・校種別の傾向としては、義務教育学校が全ての項目で肯定的な回答となっている。また、小学校、中学校についても同様に改善が見られ、それぞれ3項目で肯定的な回答が見られ、実現の度合いが昨年と比較して高くなった。
- ・その他の要望事項として、幼稚園では「小学校との連携」に関連ある事項について、その他の校種では「専門性」「研究意欲の高さ」「健康面での課題がない」ことなどが挙げられている。

○交流人事の期間について

- ・ほとんどの校種で、「3年」もしくは「5、6年」が多くなっている。また、特別支援学校は昨年同様、任期が長い傾向が見られる。

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【2】交流人事等について

1. 貴学校園における「大学採用の（交流・研修ではない）教員」の割合はどの程度ですか。（常勤の教員で大学採用の数）／（常勤の教員総数）×100で算出し、割合をご記入ください。
（ ）%

Ⅰ 採用時における「大学採用」の割合

各校で算出した「大学採用」の割合を昨年度と同様の区分で以下の表にまとめた。また、R6については「大学採用」の割合の平均値を最下段に示した。

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①0%	76	75	10	12	21	18	25	26	2	0	0	0	15	15	3	4
②0~20%	61	49	5	4	25	21	12	12	1	0	0	0	13	10	5	2
③20~40%	10	15	2	2	2	3	5	6	0	3	0	0	0	0	1	1
④40~60%	14	12	5	4	1	2	3	3	2	2	0	0	3	1	0	0
⑤60~80%	10	6	6	5	0	0	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0
⑥80~100%	13	18	3	5	5	5	1	1	2	1	0	4	2	2	0	0
⑦100%	27	21	15	9	2	0	4	5	3	3	3	2	0	2	0	0
合計	211	196	46	41	56	49	54	53	10	9	3	6	33	31	9	7
平均値 (%)	28.7 %		56.5 %		17.5 %		21.0 %		56.8 %		100 %		12.8 %		5.8 %	

○公立幼稚園などの減少に伴い、幼稚園の交流人事は非常に困難な状況にある。昨年度と比較して、「大学採用」100%の園が増加している。また、交流人事に際しては、幼稚園等を管轄する部署が都道府県教育委員会だけではなく、知事部局にも置かれている場合もあり、新たな連携先を模索する必要性もある。

○幼稚園、高等学校、中等教育学校については求められる専門性の側面から「大学採用」の割合が多いが、反面、人事の停滞が懸念される。新しい風を入れ、学校の活性化を図るためには、都道府県教育委員会と連携し交流人事の割合を増やしたり、大学内での学校間異動だけでなく、大学間での同校種の交流人事など人事の手続きや進め方に工夫が必要となってくる。

○小・中学校、特別支援学校、義務教育学校など、義務教育段階に係る校種については、「大学採用」の割合が少なく、交流人事の割合が高い。都道府県等の教育委員会や公立学校との連携等、日常の関係作りが円滑な人事には欠かせないことが窺える。教育委員委員会などの行政機関に対して附属学校の取組や役割について理解してもらい必要な人材について情報交換をしていくとともに、地域貢献活動などを通じて日頃から附属学校の取組について公立学校に知ってもらい、人事異動の際には選択肢に入れてもらえるように学校に働きかけていくことが重要になってくると考えられる。

2. 交流人事での採用にあたって、人選や渉外（当人との交渉）は、実質どこが担当しますか。

①附属学校園教員が担当 ②教育委員会が担当 ③いずれの場合もあり ④その他

2-1. 「いずれの場合もあり」を選んだ場合、附属学校園教員が担当するおおよその割合を選んでください。

①20% ②40% ③60% ④80%

2 交流人事での採用にあたっての人選や渉外の実施の担当

交流人事での採用において人選や交渉の業務を誰が担当したかを校数で示し、昨年度の結果と比較した。また、教育委員会担当の割合について太字で示した。

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①附属学校園	25	27	1	7	14	8	5	6	3	2	0	1	0	0	2	3
②教育委員会	127	126	24	25	35	35	36	31	3	3	0	1	26	27	3	4
教育委員会担当の割合 (%)	69	71	77	68	65	73	72	65	43	50	0	33	79	93	33	57
③何れの場合もあり	27	24	6	4	5	5	6	11	0	1	0	1	6	2	4	0
その他 (※)	5		0		0		3		1		0		1		0	
合計	184	177	31	36	54	48	50	48	7	6	0	3	33	29	9	7
③の場合 附属学校園教員が 担当する 割合	20%	8	3	3	0	1	1	3	2	0	0	0	1	0	0	0
	40%	5	11	0	2	1	1	2	5	0	1	0	1	0	2	0
	60%	6	8	1	2	1	2	0	3	0	0	0	2	1	2	0
	80%	7	2	2	0	2	1	1	1	0	0	0	2	0	0	0

※その他 附属学校園統括・支援組織（３）、都道府県・郡市校長会（２）

○交流人事は主に教育委員会が担当しており、全体では平均して７割前後となっている。ただし、高等学校、義務教育学校では、教育委員会だけで進めている割合が低く、附属学校園で行っていたり、両者で行っているケースが見られる。

○昨年度との比較でみると特別支援学校と義務教育学校では、教育委員会で担当している割合が下がり、附属学校と教育委員会の両者で実施しているケースが増加傾向にあることが分かった。人選・渉外についてもどちらかと言うと附属学校に比重がかかっている傾向が見られる。大学採用と共に交流人事も併せて人事事務を担うとなると管理職の負担はかなりのものとなると推察される。

○今年度は新たに「その他」の選択肢を調査に追加した。附属学校園が担う場合も統括・支援組織が一括して実施しているケースもわずかだが見られる。学校の負担を減らす意味でもこのような組織的な対応をしていくことも必要であろう。

3. 人選や渉外を教育委員会が担当する場合、どこまで附属学校園の要望を実現してもらえますか。以下の各質問について、「①殆ど実現してもらえない ②あまり実現してもらえない ③分からない ④ある程度実現してもらえる ⑤ほぼ実現してもらえる」の５件法でご回答ください。

3-1. 教科や専門

3-2. 年齢層

3-3. 性別

3-4. 通勤距離

3-5. 経験等

要望事項を特に出していない場合は回答せずに、“3-6. その他”に具体的な内容をご記入ください。

3 人選や渉外の際、教育委員会に実現してもらえる要望

教育委員会に実現してもらえる度合いについて要望事項ごとに校種別に整理して以下の表にまとめた。実現の度合いについては「実現してもらえない（１と２の合計）」が５割を超えている項目はピンクの網掛けに、「実現してもらえる（４と５の合計）」が５割を超えている項目についてはブルーの網掛けをした。なお、各校種の赤字は昨年度調査で５割を超えた項目である。

要望事項	選択肢	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
3－1 教科や専門	1殆ど実現してもらえない	5	1	2	0	1	0	1	0
	2あまり実現してもらえない	17	1	4	1	1	0	10	0
	3 分からない	21	14	2	3	0	0	2	0
	4ある程度実現してもらえる	70	9	28	17	0	0	14	2
	5 ほぼ実現してもらえる	52	9	10	24	2	0	3	4
3－2 年齢層	1殆ど実現してもらえない	14	4	2	4	1	0	3	0
	2あまり実現してもらえない	34	3	13	10	0	0	6	1
	3 分からない	24	10	5	5	0	0	5	0
	4ある程度実現してもらえる	74	13	21	19	2	0	15	4
	5 ほぼ実現してもらえる	13	3	5	4	0	0	1	0
3－3 性別	1殆ど実現してもらえない	12	1	3	5	1	0	2	0
	2あまり実現してもらえない	24	2	7	7	1	0	6	1
	3 分からない	51	21	12	11	0	0	5	1
	4ある程度実現してもらえる	56	5	19	14	1	0	15	3
	5 ほぼ実現してもらえる	14	4	4	4	0	0	2	0
3－4 通勤距離	1殆ど実現してもらえない	12	2	1	6	1	0	1	0
	2あまり実現してもらえない	28	2	14	5	1	0	7	0
	3 分からない	52	19	12	11	0	0	9	1
	4ある程度実現してもらえる	53	8	14	16	1	0	11	3
	5 ほぼ実現してもらえる	11	2	3	3	0	0	2	1
3－5 経験等	1殆ど実現してもらえない	16	5	2	6	1	0	2	0
	2あまり実現してもらえない	36	5	15	6	0	0	9	1
	3 分からない	31	12	8	7	0	0	4	0
	4ある程度実現してもらえる	64	11	14	19	2	0	14	4
	5 ほぼ実現してもらえる	11	1	5	4	0	0	1	0

○「教科や専門」については、高等学校を除く校種で肯定的な評価が見られた（中等教育学校は大学採用が100%）。高校についても「実現してもらえる（４と５の合計）」は50%であり、全体として教科や専門について教育委員会の理解が得られ、要望の多くが実現しており、昨年よりも改善が見られた。

○「年齢層」についても幼稚園を除く校種で肯定的な評価が得られている。幼稚園についても「実現してもらえない（１と２の合計）」が21.2%に対して「実現してもらえる（４と５の合計）」は48.5%となっている。全体として概ね、教育委員会の理解が得られた配置がなされており、昨年よりも大幅に改善が見られた。

○性別、通勤距離、経験等の項目については、校種によってばらつきはあるものの、概ね、肯定的な評価となっている傾向（「１と２の合計」よりも「４と５の合計」の方が大きい傾向）が見られた。

○校種別の傾向としては、義務教育学校が全ての項目で肯定的な回答となっており、昨年よりも改善が見られた。また、小学校、中学校についても同様に改善が見られ、それぞれ3項目で肯定的な回答が得られた。

3-6. その他（上記以外の要望事項で実現してもらえらる項目や別の視点で教育委員会に依頼している事項）

【幼稚園】

- ・ 幼小の連携・接続についての関心および研究意欲のある教員
- ・ 小学校の先生と交流するため幼稚園免許を持っているということが条件になる。
- ・ 元気で明るい方
- ・ 将来幼小の架け橋になってくれそうな方
- ・ 幼児教育に前向きに取り組んでくれそうな方
- ・ 研究意欲旺盛な教員の人選

【小学校】

- ・ 教員の資質・能力の高さ
- ・ 謙虚かつ真面目に取り組む態度
- ・ 教科指導や学級経営がある程度できる方
- ・ 研究に意欲的な方

【中学校】

- ・ 後任候補者を挙げた上で依頼する（名前、勤務校、勤続年数などを分かる範囲で記載する）
- ・ 病休歴がないなど、勤務状況が良好な方

【義務教育学校】

- ・ 学級経営力

【特別支援学校】

- ・ 教員の専門性
- ・ 希望があった方を本校で面接し決定する。
- ・ ミドルリーダー的な人材で教育実習担当として学生の模範となる方

4. 交流人事の期間はどの程度でしょうか。該当が多い年数を選んでください。

（人数が同数の場合は複数選択可）

① 3年未満 ② 3年 ③ 4年 ④ 5年 ⑤ 6年 ⑥ 7年 ⑦ 8年以上

4 交流人事の期間（ブルーの網掛けは全体の25%以上のもの、赤字は昨年25%以上だった項目）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
① 3年未満	12	3	2	3	3	0	1	0
② 3年	47	12	12	11	3	0	7	2
③ 4年	14	3	4	6	0	0	0	1
④ 5年	48	6	19	15	0	0	8	0
⑤ 6年	53	7	16	17	2	0	6	5
⑥ 7年	21	4	5	5	0	0	4	3
⑦ 8年以上	21	1	7	3	1	0	9	0
計	216	36	65	60	9	0	35	11

○ほとんどの校種で、「3年」もしくは「5、6年」が多くなっている。また、特別支援学校は昨年同様、任期が長い傾向が見られる。

5. 大学採用・交流人事について、課題等に関して以下の点について記してください。

- ・大学採用又は交流人事を進める上で難しかった点やそれに対する工夫点について
- ・大学採用又は交流人事の停滞による問題点やその改善策
- ・大学採用ならではの困りごとや改善点
- ・交流人事ならではの困りごとや改善点
- ・その他

5 大学採用・交流人事に係る課題等

校種固有の課題や改善点があるので校種ごとに、「大学採用における課題等」「交流人事における課題等」に分けて具体的に示した。

【幼稚園】

○大学採用における課題等

予算上の課題 4件

- ・大学採用の教員の人数を増やしたいが、大学は経費節減に向けた話が多い。大学採用の教員が、本園の研究や教育実習について理解し、園務を担当し携わることが、研究を深めることにつながると考えるため、大学採用の教員を大幅に増やしたい。採用人数について検討する場がないため、附属学校園と附属学校園事務担当、附属学校園事務担当と大学チーム、県教委が組織的に会を進め、検討をするようにすれば実現が可能であると思う。
- ・予算がないことを理由に大学採用の教員を採用していない。持続可能な質の高い幼児教育を展開するためには、幼児教育の専門性を発揮できる大学採用の教員が必要であるがその充実が図れないことに問題を感じている。

募集上の課題 3件

- ・そもそも応募が少なく、希望する年齢や経験年数の募集がない場合があった。

非常勤の任期に伴う課題 1件

- ・大学採用は、雇用期間が5年と定められているため、雇用期間を満了すると6ヶ月のクーリングオフが必要。その間の職員をどのように補充すれば良いか困っている。

処遇面での課題 1件

- ・大学採用の方は、本人の要望がない限り、本園で勤務をし続けることになる。勤務が長くなると、管理職（教頭）になる可能性が高くなる。そうなるとずっとそのままの職位で止まってしまうことが課題である。

育成上の課題 1件

- ・教員間の関係がずっと変わらないことや新たな場所に異動することで刺激を受け、成長する機会がないことが課題である。

その他～大学採用のメリット 1件

- ・担任をしている教諭はすべて大学採用であるため、採用時の覚悟もあり、意識が高い。また、研究の推進などに継続ができることはとてもありがたい。

○交流人事における課題等

予算上の課題 1件

- ・過去に養護教諭を非常勤講師としたことがあったが、人材確保が難しく、県の人事交流に戻すことを

要望しているが、予算措置等の面からも実現が難しい。

処遇面での課題 1件

- ・自治体より附属の方が給与が低いため、人材の確保が難しい。

任期に伴う課題 4件

- ・幼稚園教諭免許を持っている小学校教員が少ないため、大学から6年期限と言われているものの、替わりの教員が入ってこない。
- ・ほとんどの教員が3年の短い期間での交流となることと、担任4名のうち半数が同時に異動することもあるため、保育や研究内容の引き継ぎが難しい。
- ・2年から3年勤務し、附属学校園の任務やよさを学び更に深化させたいところで異動となってしまう。
- ・交流期間は3年から6年。そのため、幼稚園3年その後小学校3年を経て公立小学校に戻るになっている。しかし、3年では幼児教育の研究や質の向上につながらない場合がある。そこで、組織内のバランスや交流者の希望等を鑑み、幼稚園を4年ないし5年、小学校を2年ないし1年を経て公立小学校に戻るができないか要望している。

教育の質・人材の確保に係る課題 18件

- ・教員不足の中、公立学校も優秀な教員はなかなか手放したくなく、交渉がうまくいかないことが多い。ある程度教育委員会の裁量で附属学校での人事交流による研修を先導していただきたい希望がある。
- ・教員の年齢層や経験年数について配慮してもらうことは難しい。幼稚園免許を所有する教諭の年齢層が偏っているという自治体の事情に左右されるためである。現在は、小学校籍だけでなく特別支援教育籍の教員の人事交流を行っている。
- ・小学校教諭で幼稚園免許をもつ人材が対象となるが、幼稚園免許を所有する教員が減少しているため、毎回教育委員会から難色を示される。
- ・経験年数の浅い教員が、交流人事で赴任すること。人選については、全県を挙げて、候補者を選定している。
- ・小学校教諭が幼児教育を理解し、実践で活躍できそうになると小学校へ異動してしまう。また、勤務地から遠い居住地（1時間程度）の方が配属されると、勤務自体が大変そうである。

交流前後の課題・配慮事項等 4件

- ・最長7年間小学校教諭を離れることで、戻った時にはギャップがあり大変である。
- ・交流人事については、幼稚園の場合、小学校から幼稚園への異動であるため、本人のキャリア形成に大きく影響する場合がある。本人への事前の確認や指導等があると、幼稚園に異動後の働き方が良い方向に変わってくると考える。
- ・公立小学校からの交流のため、幼児教育に携わるのが初めての者もいる。また、小学校でも経験がすくない若い世代の交流が多いので、しっかりと要望を伝えていくことが必要だと感じ、お願いしている。
- ・人事交流の人選をお願いする際、組織内のバランスを考えて希望を出しお願いしている。

代替教員等の配置における課題 3件

- ・交流人事の該当者が産休・育休に入り、その代替者を探すのに苦労する。

手続きの煩雑さ 2件

- ・交流人事の人選は、ほぼ附属学校園で予備調査、候補者の選定を行い、最終的な決定を教育委員会が行っているため、事前の情報収集や水面下での折衝などで大変苦労している。

○その他

研究推進上の課題 1件

- ・大学側に幼児教育を専門とする教授、准教授がいない。幼児教育を担当している教授陣も附属園の取

組に協力的ではなく大変困っている。

【小学校】

○大学採用における課題等

非常勤の任期に伴う課題 1件

- ・契約の更新に制限があり、教育の継続性を保つことができない。

募集上の課題 3件

- ・適任の人材が見つかりにくい
- ・公募しても、希望者が少ない
- ・教員不足のため、人員確保が難しい。

予算上の課題 1件

- ・大学が独自採用できるためには、予算が必要。その予算措置が難しい。

交流人事停滞による影響 1件

- ・大学採用の場合、交流人事が停滞してしまうと、校内の人事が硬直化してしまう。

○交流人事における課題等

処遇面での課題等 5件

- ・自治体より附属の方が給与が低いため、人材の確保が難しい。
- ・研究や実習生指導に熱心で、附属で働くことに関心のある教員は少なからずいると思う。しかし、仕事量が増えても給与が下がったり、キャリアアップが遅れるなどインセンティブがないため、躊躇する方が多い。
- ・研究への意欲や教育実習・教員養成への意欲の高い教員は少なからずいるので、人事交流によりインセンティブがあるようなしくみや給与体系にしていくことで、改善できると考える。

任期に伴う課題 2件

- ・交流人事の期間のしほりがあるため、管理職まで勤務できる人材を確保できない。
- ・教員の入れ替わりが早く、附属の研究・文化を伝承していくことが難しくなっている。

教育の質・人材の確保に係る課題等 29件

- ・交流人事の停滞により研究風土が育ちにくい。
- ・各市町村が附属学校の使命に足る教員を推薦してくれず、不適格な人材が派遣されてくる場合がある。
- ・全県的に音楽、図画工作、家庭科、外国語を研究している教員が減っており、後任を探すための候補者が不足している。
- ・年齢構成の偏りがあり、新採2校目の教員が非常に多い。教科指導については卓越している者が多い反面、学級経営の根幹となる部分を理解していない教員が多く、学校運営に支障をきたす場合がある。
- ・公立学校においても教員不足の状況であり、附属学校に教員を送る余裕がない。附属学校で教員の資質を高めてお戻しすることを強調している。
- ・公立学校の教員に附属学校に対する抵抗感があり、拒まれることがある。附属学校の勤務についてまとめたリーフレットを市町村教育委員会に配付し、業務改善を進めていることや、やりがいなどを伝えている。

制度上の課題等 7件

- ・ミドルリーダーの教員の数少ない中、各教科の免許を持っている教員を探すことに困難さがある。副校長の人脈が人事を決定づける要素になっている。教育委員会と人事についてある一定の約束を決めるなど、附属をバイパスにした人材育成の仕組みをつくるのが解決策の1つであると考え。
- ・交流人事において、管理職、本人の同意を得られない場合があり、難しさを感じる。
- ・教育委員会に、立候補している対象者をこちらで選べない。

- ・各自治体も人手不足であり人材の選出に積極的でなかったり、年限を待たず戻ることに対して難色を示されたりする。特定の自治体への帰還者が多い場合などは調整を求められることもあるが、職員のライフプランにも関わることなので説得も難しく、学校が職員と自治体の板挟みとなる。

交流前後の課題 1件

- ・附属学校で10年前後の長期勤務になった教員を、その教員が希望する市町村で引き受けてくれないことが多い。

代替教員等の配置における課題 4件

- ・産休、育休、病休、休職に伴う対応措置がない。

【中学校】

○大学採用における課題等

募集上の課題 3件

- ・大学採用については、附属学校の管理職が人選しなければならないことがたいへんな労力となっている。
- ・採用の条件が厳しく、現実的でないものも含まれている。

交流人事停滞による影響 1件

- ・交流人事が不調に終わることがあり（ここ数年増加傾向）、その際、学校が代替講師を探す必要があり難航することが多い。

○交流人事における課題等

処遇面での課題等 2件

- ・給与面の減額や通勤距離が増えることによる燃料費の負担増。長時間通勤による疲労およびストレスの問題等。
- ・交流人事に関して、県・市と大学で通勤手当の計算方法が異なり、不利益を被っている場合がある。

任期に伴う課題等 1件

- ・県教委から最長5年で異動を決められており、長期的な視点での運営計画を立てるのが難しい。若手や着任者にも主任を任せることで、1年ごとの実績が上がるよう、工夫している。

教育の質・人材の確保に係る課題等 27件

- ・交流人事において県教育委員会に希望候補者を複数名挙げているものの、どの市町も優秀な教員は手元に置いておきたいため、附属学校の希望が叶わないことが多い。
- ・美術、家庭科、技術、音楽、養護教諭など県の採用数が少ない教科等の人事が難しい。
- ・交流者の若年化が顕著にみられるようになっている。その課題については、県教委と共有している。
- ・研究等の業務負担により、辞退者の増加している。そのため、附属学校の魅力の伝達をしたり、ブラックのイメージを払拭するなどのイメージアップが必要である。
- ・そもそも県内公立学校に教員が不足している状態では、こちらの希望がかなうような人事配置にならない
- ・勤続年数の偏り、期限付教諭・非常勤講師の確保、後任が見つからず異動できない職員がいること等である。改善策としては、県教育委員会等に協力をもらいながら後任の選定・期限付教諭や非常勤講師探しを行っている。
- ・教育研究などの特徴に合わないと、精神的に苦しくなる場合がある。若く経験が浅い教員が増え、生徒指導や学級経営で苦勞したり問題を抱えたりするケースが目立つようになってきた。
- ・病休取得歴があったり、勤務状況が良好ではない職員や、採用されて5年未満の職員の配置等で、附属中に着任後に病休などを取る人が多くいる。
- ・学校における働き方改革を推進することで、当該教員が交流人事の打診を受け入れやすくする。
- ・大学採用が1名もいないため、附属の将来構想やその担い手の育成がされないの、数名の大学採用

教員は必要である。

制度上の課題等 12件

- ・市教委や局が人事を了解しないと成立しない。各関係機関とも綿密に打ち合わせができる関係構築が必須。
- ・大学と人事について話し合うための組織や場面がほとんど無い。例えば、次年度欠員予定の教科について共有し、大学側からもプッシュしてもらえると大変助かる。
- ・本校での勤務年数が長い職員の異動について（本人の異動希望なし）は、教育委員会でも対応が難しい。また、高校籍の教員も2名おり、教科、期間等についても議論が必要であるため、教育委員会等との協議の場を設定している。
- ・技術科教員が交流人事の取り決めの期間を過ぎても異動できずにいる。県内の技術科教員数がそもそも少なく、附属に配置するのが大変難しいとのこと。
- ・各校園の教科毎の必要数を県校長会に伝え、各郡市校長会からの推薦を得て人選しているが、教科によっては必要な人数の推薦が得られず、必要数を充足することに苦慮している。校園間での異動が可能な教員を附属間で異動させることにより対応しているケースがある。
- ・各地区からの交流枠や年齢・結婚出産等の家庭事情が人事に関係する点が難しい。男性・女性とも働きやすい環境への保障することが必要である。
- ・教科が市町に割り当てられているため、特に実技教科（音楽、美術、技術・家庭）の教員の交代が困難になっている。県教委に市町の入れ替え等の改善策を要望しているが、勤務年数等の関係で入れ替えがうまくいかない。
- ・後任候補の一覧を教科ごとに作成して教育委員会に渡している。その一覧を元に交渉をしてもらっているが、過去の附属学校の勤務イメージから断られることも多い。そのため、今年度から附属学校の勤務についての魅力や現在の附属学校と公立学校の勤務状況にあまり差が無いことのデータを資料として送付し、それを元に交渉をしてもらえるようにした。

交流前後の課題等 3件

- ・交流人事の終了時に希望する地域の学校に戻れないことがある。
- ・附属学校への異動を望まない人物が配置される場合がある。改善策としては、早い段階で教育委員会に附属学校で人選した人物を伝え、それを汲み取って後任者を選定してもらうようにしている。
- ・附属中学校の勤務は激務であると思っている教員がいるので、本校の勤務についての理解促進するため、本校の勤務に関する資料を作成し、市町村教委に配布している。

代替教員等の配置における課題 1件

- ・病休や産休を取得する職員がいる場合、代員を学校が探さなければいけない。

【高等学校】

○大学採用における課題等

募集上の課題 2件

- ・採用希望者が見つからない
- ・応募者が少なくなってきた。内定後に採用予定者が辞退することもある。

処遇面での課題 1件

- ・大学採用の条件が厳しく現実的でないものが含まれている。

手続きの煩雑さ 1件

- ・選考過程の報告書の作成

○交流人事における課題等

処遇面での課題 1件

- ・交流人事では、公立学校と通勤手当の支給金額が異なるなど、不利益が生じる場合がある。

募集上の課題 1件

- ・リクルート活動をしないと、交流の応募がなかったり、頼りにならない人材が来たりする。

制度上の課題 1件

- ・転入者を探すのに苦労しており、転入者の目途がつかないと転出させることができない。

【中等教育学校】

○大学採用における課題等

交流人事停滞による影響 1件

- ・交流人事を行っていないことで、教員が違った教育環境で研修する場がなく、マンネリ化してしまう面がある。そのため、国立大学附属学校間での人事交流を行うようにしている。

【特別支援学校】

○大学採用における課題等

予算上の課題等 1件

- ・採用にかかる予算との交渉について現場の状況を踏まえての予算の調整がある程度反映されるよう常に説明に時間をかけること、繰り返し要望し続けること。

募集上の課題 7件

- ・大学採用については、校種ごとに抱える現状が異なることとその採用の必要性について大学担当者に理解を得るまでに時間がかかること。
- ・管理職が採用者を探さなければならず、交渉していく時間と労力が負担となる。
- ・大学採用においては公募を行っても一定水準の応募者から応募が得にくい
- ・大学で採用を募集する際、こちらが必要とする人材を確保するため教員採用試験前に募集を行うと応募者が集まらない、採用試験後であると応募者は集まるがこちらの条件に合わない（でも採用しないと欠員が出てしまう）ということが起こる。
- ・大学採用については、割合を拡大するのは難しい状況にある。
- ・大学採用の常勤講師や非常勤講師、栄養教諭の人員探しに苦慮。ハローワークでの求人応募がない場合は、知り合いから探すより方法はなく、見つからない場合は欠員のまま、校内教職員で凌ぐより他ない。講師については、教育学部教授から大学卒業生や院生へも声を掛けてもらっている。

処遇面での課題 2件

- ・大学採用の場合、給与の低さや休暇制度の違いがネックとなる場合が多い。

交流人事による影響 1件

- ・もともとは公立から交流で本校に来た方が、途中で退職し、その分の新規採用を大学で採用することとなり、かなり大学採用者が増えて過半数を超えてしまったこと。

育成上の課題 1件

- ・附属学校を知っているという強みがある一方、同じ学校で長年勤務していることのデメリット（他校での経験がないこと）を感じることがある。

その他～大学採用のメリット 1件

- ・大学採用教員が多いことで、附属学校としての教育研究の継続が可能になっている。

○交流人事における課題等

処遇面での課題 2件

- ・大学と県では、休暇制度が異なる。
- ・勤務条件等が大学と県立・公立学校と違っていることがあるため、交流を断られる場合や交流してきた後不満をもらす場合もあるように思う。

任期に伴う課題 3件

- ・交流人事は期間7年とされているが、本人の希望や学校の事情でどうしても期間を過ぎてしまうところが出てくるが、待たないで迫られること。
- ・特別支援学校の異動期間は10年であるが、小中学校の異動期間が7年であるため、7年の異動に合わせざるを得ないこと。
- ・本校は高校籍（県立学校）と義務籍（公立学校）の教員がいる。高校籍の教員の交流人事の期間が3年となっており、もう少し長くしてほしいと考えている。

教育の質・人材の確保に係る課題等 9件

- ・組織的な特別支援教育の専門性の担保が困難であり、派遣教員の研修や教育実習生への指導に影響がある。
- ・県内の教員の年齢層や男女比、取得免許状の教科の関係から要望の実現が難しい状況であるが、教育委員会へは学校の現状と課題点を含めてお伝えしている。
- ・若年層の交流が続き、そのため産育休補充が追いつかなくなっている。
- ・慢性的な教員不足のため、産前産後、育休代替教員がなかなか補充されない。本務者数が少ないため、個人負担が増える傾向にある。
- ・本校はほぼ全ての教員が交流人事による異動者である。新鮮な気持ちで業務に取り組んだり、異動元（市町村立学校や県立特支校）の期待にも早く応えられるよう、交流の期間を短くして緊張感や使命感、謙虚さを忘れないようにするなどの工夫も必要と考える。

制度上の課題等 16件

- ・小・中・高と3つの学部があるので、政令市（小・中）、県（小・中・特支）のそれぞれ5つの出自との調整が難しい。
- ・交渉相手が多岐にわたること。義務と県それぞれに対して交渉していく時間と労力。管理職自体が割愛人事であるため、交渉の機会（回数）が限られている。
- ・昇任人事との関係からその後任の人材不足があり、改善点が見出せない。
- ・交流人事においては、県立・公立学校の異動希望調書に希望を記載する欄がないため、各教育委員会からの一本釣りによる人事が大半である。附属学校への教育実践を希望している人材の把握が難しい。
- ・交流人事では、派遣の有無が直前までわからないことがある（受け入れのみの交流の場合）。
- ・県や市町の専門性のある人材や異動する時期に関する情報に乏しいこと。市町の校長会や県立学校校長会による情報交換などで聞き取りをするが、細かいところまではつかめないこと。
- ・附属学校を希望する教員が少ない状況がある。そのため交流人事が積極的に行われていない現状があり、ベテラン教員が多くなり、次を任せられる人材がいらないという状況である。交流人事を活発化させるための対策として、これまで人事交流の交流期間を設けていなかったが、5年間の人事交流枠を設けた。これにより附属への交流任期、見通しが持てるようになった。また、これまで任期が設定されていなかったため、希望しない場合は転出することはなかったが、本校勤務が7年を経過した教員については、転出対象者として、希望の有無にかかわらず、対象となる旨の連絡が大学からあり、教員へ周知をした。これにより転入転出が活性化されることにつながればと考える。
- ・県との交流人事では、校内の異動希望と外部からの転勤希望者の人数に乖離があり、ここ数年は2～3人の転出入となり、7年以上の勤務者が1／3以上と在籍期間が長期間化している。県特別支援学校校長会でも問題提起し、各校で積極的に推薦を県教育委員会に挙げていただくよう依頼している。
- ・以前は附属を希望する者が少なかった。特別支援学校長会で附属に優秀な人材を送っていただくよう依頼し、各校の人事異動面談で異動対象者に附属を勧めてもらっている。また、人事異動地区区分が離島地区と同一地区扱いのため、本校を希望する者も増えている。

- ・人事異動のルールにより、離島地区と本校を含む地区は必ず経験しないといけないとなっている。このルールだけに沿った人事異動では、やる気のある優秀な人材ばかりが附属学校に来るとは限らない。やる気のある若い教員が附属勤務により成長し、県に戻っていくという好循環を作っていく必要性を感じている。

交流前後の課題等 1件

- ・義務制から県立特支への転勤を希望し、結果として附属に来る教員が多い。これらの教員は、県立特支への転出を希望する。本校での勤務のモチベーションを上げるためにも、その実現を望む。

代替教員等の配置における課題等 2件

- ・産休や育休等の代替の講師は教育委員会でも不足していたり、大学の雇用と給料が違ったりすることから、教育委員会からの派遣はなく自分たちで探さなければならない。
- ・交流人事の教員の産休、育休、病休等予定外の休業への対応に苦慮している。

○その他

- ・実習助手の配置がない
- ・交流人事は停滞することなく進められている。附属特別支援学校の教員定数が各校どのような基準で定められているのかを知りたい。教大協・全附連の名簿では分からない。

【義務教育学校】

○大学採用における課題等

育成上の課題 1件

- ・大学採用は長い期間務めることになり、他への異動がないため、いろんな面での歯車が合わなくなったときのリセットができない。

○交流人事における課題等

教育の質・人材の確保に係る課題等 8件

- ・交流人事について、教科や教職経験年数など希望に合致する教員に声掛けをしても、断られることが多く、人事が滞る。
- ・年齢や性別が希望通りになることが少ないため、候補者名簿を作成し提供している
- ・交流人事では、必ずしも附属の働き方に合わない方も異動されてくることがある。
- ・附属に来たいと意欲を持ってきてくれる制度「人事異動の際に附属への勤務を希望し、何がしたいかを紙に記入し提出する」が市にはあるので、FAのような形できてもらえるようになったこと。
- ・赴任を敬遠されがち。附属学校に対する市町村教育委員会も現在の附属に対する理解が薄いと考えられる。これに対して、今年度、校園長が市町村教育委員会や校長会に対して、附属学校園の研究や働き方改革への取組などを紹介するパンフレットを作り紹介した。

制度上の課題等 2件

- ・交流で赴任し、附属で退職してしまうと、その分が欠員となってしまうこと。
- ・交流人事について、本来は、教育委員会主導である方が望ましい。

6. 交流人事について、教育委員会への要望がありましたら記してください。

有効回答数 93件

※幼稚園 17 小学校 25 中学校 18 高等学校 2 中等教育学校 1
特別支援学校 26 義務教育学校 4

6. 交流人事についての教育委員会への要望

93件について以下の通り分類し、一部回答を例示した。

【附属学校園の業務に必要な経験値の高い人材配置やそのための後押し（育成など）をお願いしたい】

幼稚園 8 小学校 7 中学校 5 高等学校 0 中等教育学校 0 特別支援 6 義務教育 0

- ・ 幼児教育を理解し、それを小学校や特別支援教育で生かしていくことは、本人の強みとなり、同時に県内の教育（幼保小の連携等）を支える力にもなると考える。ぜひ力のある教員が主体的に安心して交流人事に臨むことができるよう後押し（条件や配慮の検討）をしてほしい。
- ・ 地方の場合は特に附属学校園が研修校としての役割が大きく、またそうでなければならない。教育への情熱や意欲をもち、教育の質の向上を図ろうと考える教員が交流して頂ければと思います。
- ・ 附属学校の使命と県内外への教育的効果をよく理解した上で、適切な人材を推薦・派遣していただきたい。
- ・ 公立学校で3年間の経験後に異動してくる者が多い。できるだけ、10年間程度の経験を積んだ者を送ってほしい。（確かな経験を基に、一層の資質向上が期待できるため）
- ・ 教員養成のためには、教職としての経験と実績を積み、教育学部の学生を指導したり、公立学校への還元ができる人材を派遣していただきたいと切に願っております。
- ・ 積極的な交流人事を進めてほしい。教育学部の学生は将来公立の学校の教員となる。その教員を附属学校の教員が指導を行っているということを改めて確認していただき、附属への教員派遣（交流）が、将来の公立学校の教員の質を向上させることにつながるという意味で、交流を考えてもらいたいと考える。

【本人と附属学校園の要望とのミスマッチを防ぐためにも教育委員会のイニシアチブを発揮していただき、確認・調整を進めていきたい】

幼稚園 2 小学校 3 中学校 5 高等学校 0 中等教育 0 特別支援 4 義務教育 0

- ・ 交流人事を意義あるものにするためには、教育委員会のイニシアチブによる附属学校への派遣も必要でないでしょうか？
- ・ 20代で教職を3～4年経験した教員が多く転勤してきているが、結婚や出産で育休を取ったり、退職をしたりする教員が多い。可能なら、年齢のバランスを考えた出入りを希望する。
- ・ 性別、年齢、期間、通勤距離等も考慮していただけるとありがたい。
- ・ 人事交流が円滑にすすむように、本人の希望をきくだけでなく附属への転出者を出すように各校へ働きかけてほしい。公立へ出たい希望者は多いが、入ってくる人がいないため、人事交流が進まない。

【交流期間等について配慮をお願いしたい】

幼稚園 1 小学校 4 中学校 1 高等学校 0 中等教育 0 特別支援学校 2 義務教育 0

- ・ 8～10年は、異動をなくして欲しい。車での通勤時間が30分以内の市町から人選して欲しい。
- ・ 自治体へ戻ることを希望する職員については受け入れてほしい。
- ・ 現在、交流人事教員は6年間となっているが、幅を持たせてほしい。
- ・ 本人が異動を希望していない場合でも、5年以内で交流期間を終了させてほしい。
- ・ 少なくとも毎年4人ずつの異動と5年間は継続勤務が可能な者の人選。
- ・ 研究と魅力ある学校作りを推進するために、基本的な人事交流の期間をもう少し長くしてほしい。

【研修・研究意欲が高い人の配置をお願いしたい】

幼稚園 0 小学校 3 中学校 1 高等学校 0 中等教育 0 特別支援 3 義務教育 0

- ・ 研究開発校となっている本校で、カリキュラムマネジメントなど学校全体の改革に寄与できる研究を学んでいただきたいと思います。
- ・ 附属学校の使命を踏まえて、今後公立学校を引っ張っていくような人材の研修や研究の場として附属学校を考えてほしい
- ・ 研究の核となる先生や、附属に勤務したいと思っている先生を赴任させてほしい。
- ・ 研究推進、教育実習、地域のセンター校という本校の責務を理解し、研究実践を積み重ね、県の特別支援教育に貢献する人材を派遣してほしい。

- ・経験が少なくても、やる気のある若い教員を附属学校園へ送り出してほしい

【産休・育休・休職などに伴う代替教員の配置について支援いただきたい】

幼稚園 2 小学校 0 中学校 1 高等学校 0 中等教育 0 特別支援 0 義務教育 1

- ・対象者が産休・育休に入ったり、あるいは何らかの事情で休業に入ったりする際に、代替教員の配置について積極的な支援をいただきたい。
- ・育休代替教員の紹介をしてほしい

【交流人事の進め方について協議・検討していきたい】

幼稚園 4 小学校 6 中学校 2 高等学校 2 中等教育 0 特別支援 7 義務教育 2

- ・現在、幼児教育を教育委員会が担当していない（他部局担当となっている）ため、教育委員会内に幼児教育の専門教諭がない。附属幼稚園と教育委員会と一緒に市の担当課との人事交流を要望していきたい。
- ・幼稚園がこども園化し教育委員会が所管していない地域が多いので、今後こども園を所管している部署と連絡を取りたい
- ・各市町村から推薦された教員の全てを提示いただき、こちらの意見も反映した上で、交流派遣教員を決定してほしい。
- ・県との申し合わせで、附属に異動する本人の内諾がないと異動が実現しない。市町村籍の指導主事のように、本人の同意なく、附属への異動が可能になるとありがたいと思う教科がある。
- ・大学採用 10 年を経た教員を交流させていただきたい。
- ・特別支援学校の教員の人事は県立学校を管轄する県教育委員会に一括してもらいたい。
- ・人事異動希望調書に附属学校を記載する欄を設けてほしい
- ・交流で来られた教員について相談できる窓口が欲しい。
- ・大学との協議を密にして附属の思いを理解した上での交流人事を行っていただきたい。これは大学への要望でもある。

【その他】

幼稚園 0 小学校 2 中学校 3 高等学校 0 中等教育 1 特別支援 4 義務教育 1

- ・附属学校への人事交流について、もっと広報してほしい
- ・部活動の負担軽減や超過勤務手当が支払われる事等、国立大学附属校で働き方改革が進んでいることを全県に周知してもらいたい。また、附属学校では校内での人材育成に対する体制が整っているため、出身自治体に戻った際には附属学校での経験を生かすことができ、全県的な教育力の向上に寄与することも全県に周知してもらいたい。
- ・附属学校を、教員の人材育成の場として活用し、積極的に人材を送り込んでほしい。（附属の使命を熱心に伝えているつもりであるが、存在意義についてなかなか理解してもらえない。いろいろな意味で附属は常に後回しになっている。）「附属の存在意義のアピールが足りない」ということだけで片付けてほしくない。
- ・毎年 10 名程度の 1 年研修教員が校園に派遣されてきており、貴重な人材ともなっているが、教員不足により、研修派遣の人数を減らされつつあるため、研修教員の人数を維持していただけるよう県教育委員会には要望したい。
- ・栄養教諭も人事交流の対象にしてほしい（毎年要望書を提出）。

【3】教員の勤務上の課題について

調査項目

1. 児童・生徒指導－「いじめ」について→幼稚園は調査対象外となります。

※R5年度に貴学校園で発生した、「いじめ」について以下の設問にご回答ください。データの取り扱いには慎重を期し、公になるのは統計的に処理した結果に限られますので、趣旨をご理解の上ご協力ください。

1-1. いじめの認知件数に付いて、①-⑤から選んでください。

①0 ②1~10 ③11~30 ④31~70 ⑤71以上

1-2. 警察に通報・相談した件数を、①-④から選んでください。

①0 ②1~3 ③4~9 ④10以上

1-3. いじめの実態把握のためのアンケート等の実施回数を、①-④から選んでください。

①行っていない ②年1回 ③年2~3回 ④年4回以上

1-4. いじめ防止対策推進法第28条第1項が規定する「重大事態」の件数を、①~④から選んでください。

①0 ②1~2 ③3~5 ④6以上

2. 行事や課外活動対応について

2-1. 学校行事の実施について、当てはまるものを選んでください。選択肢にない主な行事で、コロナ禍前よりも規模の縮小や削減を行ったものがあれば「その他」に記してください。

→幼稚園もご回答ください。（複数選択可）

- ①運動会／体育祭は平日開催
- ②運動会／体育祭は半日程度で実施
- ③運動会／体育祭は隔年開催
- ④運動会／体育祭の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
- ⑤文化祭（及び相当する発表会等）は平日開催
- ⑥文化祭（同）は半日程度で実施
- ⑦文化祭（同）は隔年開催
- ⑧文化祭（同）の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
- ⑨遠足等の学外引率行事の回数や規模を縮小
- ⑩その他（ ）

2-2. 部活動改革について取り入れているものを選んでください。一部の部活での先行実施でも構いません。（複数選択可）→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用
- ②部活動指導員の任用
- ③スポーツクラブとの連携（活動推奨含む）
- ④学生ボランティアの活用
- ⑤中体連等の大会参加取りやめ
- ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
- ⑦一部の部活動廃止
- ⑧全面廃止
- ⑨その他（ ）

2－3．部活動改革について取り入れたいと考えているものを選んでください。（複数選択可）

→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用
- ②部活動指導員の任用
- ③スポーツクラブとの連携
- ④学生ボランティアの活用
- ⑤中体連等の大会参加取りやめ
- ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
- ⑦一部の部活動廃止
- ⑧全部活動の廃止
- ⑨その他（ ）

2－4．学校として将来的に、部活動はどのように位置付ければよいとお考えでしょうか。

→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①場所も含め学校とは切り離れた活動にする
- ②場所は提供するが外部指導者等を入れ、活動には教員は関わらない
- ③休日の活動のみ外部指導者等が入り、平日の活動は教員が何らかの形で関わる
- ④上記①や②を基本とするが、希望する教員がいれば認める
- ⑤教員の勤務時間を考慮し活動時間を短縮した上で継続
- ⑥部活動の数を減らし、活動日数は変えずに複数の教員が担当することで負担を減らす
- ⑦現状のままでよい
- ⑧その他（ ）

【概要】

○いじめについて

- ・いじめの認知件数については認知件数が0件の割合が、全校種減少しており、昨年調査と比較すると4％減少した。いじめに対するアンテナを高くして児童生徒を見守っていく意識が高まってきていると言える。
- ・警察に通報・相談したケースについては、昨年度調査では、小中学校のみであったが、今年度は特別支援学校、中等教育学校以外の全校種で確認されている。
- ・いじめ実態把握のためのアンケート等の実施回数は、昨年度調査と比較すると実施回数を増やしている学校園が増加している。実施していない学校は特別支援学校以外の全校種で0件となった。
- ・「重大事態」は、発生している学校の割合が12.8％から15.2％に増え、いじめの早期発見・早期対応の必要性が高まっている。

○行事や課外活動について

- ・運動会等の行事は平日開催にした学校が40校から48校に増加している。全体では半日程度の開催と隔年で開催を合わせると96校から120校に増加した。一方、コロナ禍前と同一規模にしている学校も全校種で増加しており、全体で31校から65校となった。
- ・文化祭等の行事は、昨年度は規模を縮小した学校はあったものの、半日まで規模を縮小した学校や平日開催にした学校はほとんどなかった。今年度は平日開催にした学校が0校から49校に、半日程度の開催と隔年で開催を合わせると3校から47校に増加した。また、コロナ禍前と同一規模にしている学校も全体で6校から75校となり、全校種で増加した。
- ・校外引率行事についての見直しも進み、昨年度の0件から40件となり、働き方改革が一定程度進んでき

ている。

○部活動改革について

- ・部活動改革が一定程度進んできており、中学校1校を除いては何らかの部活動改革の取組を実施している。全体的には、「部活動指導員の任用」「学生ボランティアの活用」「休日の活動時間削減（活動中止も含む）」の取組が倍増した。
- ・部活動の全面廃止をしている学校も4校あり、一部の部活動の廃止も含めると16校が何らかの形で部活動を廃止している。
- ・部活動改革で取り入れたいと考えているものとしては「部活動指導員の任用」「スポーツクラブとの連携」「学生ボランティアの活用」「全面廃止」が前年度と比較して2倍以上増加した。全体としても昨年度の83件から155件と実施してみたい取組が大幅に増え、改革への課題意識の高まりが見られた。
- ・学校としての将来的な位置付けについては、「場所も含め学校とは切り離れた活動にする」は24校から16校に減っている。一定の距離を保ちながらも緩く繋がっていくことが見直されてきていると解釈できよう。一方、指導体制については、対処療法的な手法では部活動改革は不十分であることが読み取れ、実効性がある現実的な対応を進めようとしている学校が増えている。

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【3】教員の勤務上の課題について

1. 児童・生徒指導－「いじめ」について→幼稚園は調査対象外となります。

※R5年度に貴学校園で発生した、「いじめ」について以下の設問にご回答ください。データの取り扱いには慎重を期し、公になるのは統計的に処理した結果に限られますので、趣旨をご理解の上ご協力ください。

1-1. いじめの認知件数について、①～⑤から選んでください。

①0 ②1～10 ③11～30 ④31～70 ⑤71以上

1-2. 警察に通報・相談した件数を、①～④から選んでください。

①0 ②1～3 ③4～9 ④10以上

1-3. いじめの実態把握のためのアンケート等の実施回数を、①～④から選んでください。

①行っていない ②年1回 ③年2～3回 ④年4回以上

1-4. いじめ防止対策推進法第28条第1項が規定する「重大事態」の件数を、①～④から選んでください。

①0 ②1～2 ③3～5 ④6以上

いじめ防止対策推進法の第2条の定義によると学校の範囲を学校教育法第1条に既定する小学校・中学校・義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校としているため、本調査では幼稚園は調査対象から外して整理した。

1-1 いじめの認知件数

	全体		小学校		中学校		特別支援		高・中等・義務	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①0	26	30	1	2	3	5	20	18	2	5
認知件数0件の割合	16%	20%	2%	4%	6%	9%	61%	64%	9%	28%
②1～10	84	77	21	19	35	37	12	9	16	12
③11～30	27	20	10	9	15	10	1	1	1	0
④31～70	13	8	10	6	1	1	0	0	2	1
⑤71以上	15	12	14	12	0	0	0	0	1	0
合計	165	147	56	48	54	53	33	28	22	18

1-2 警察に通報・相談した件数

	全体		小学校		中学校		特別支援		高・中等・義務	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①0	150	136	51	41	47	48	33	28	19	19
②1～3	15	12	5	7	7	5	0	0	3	0
③4～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④10以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	165	148	56	48	54	53	33	28	22	19

Ⅰ－３ いじめの実態把握のためのアンケート等の実施回数

	全体		小学校		中学校		特別支援		高・中等・義務	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①行っていない	6	7	0	2	0	1	6	4	0	0
②年１回	14	19	2	4	1	6	8	6	3	3
③年２～３回	96	90	34	31	29	29	18	16	15	14
④年４回以上	47	32	19	11	23	17	1	2	4	2
合計	163	148	55	48	53	53	33	28	22	19

Ⅰ－４ いじめの「重大事態」の件数

	全体		小学校		中学校		特別支援		高・中等・義務	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①0	139	129	42	37	45	47	32	28	20	17
②1～2	24	19	13	11	8	6	1	0	2	2
③3～5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
④6 以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	164	148	56	48	53	53	33	28	22	19

○いじめの認知件数については認知件数が０件の割合が、昨年調査と比較すると４％減少した。全校種減少しており、特に高等学校、中等教育学校、義務教育学校では、２８％から９％と大きく減り、いじめに対するアンテナを高くして児童生徒を見守っていく意識が高まってきていると言える。

○警察に通報・相談したケースについては、昨年度調査では、小中学校のみであったが、今年度は特別支援学校、中等教育学校以外の全校種で確認されている。

○いじめ実態把握のためのアンケート等の実施回数は、年２～３回実施している学校園が多く、昨年度調査と比較すると実施回数を増やしている学校園が増加している。また、実施していない学校は特別支援学校以外の全校種で０件となった。また、小・中学校では年１回のみの調査の学校が少なくなっている。

○「重大事態」は、発生している学校の割合が１２．８％から１５．２％となり、微増傾向にある。昨年度調査では０件だった特別支援学校でも発生しており、いじめの早期発見・早期対応の必要性が高まっている。管理職をはじめとする教職員がいじめ防止対策基本方針に対する認識を深め、校内行動指針などの不断の見直しを行うとともに、いじめの可能性のある事案が発生した場合、いじめ防止のための校内組織に報告するかどうかの判断が、事案を発見した担任教諭、学年団教諭等に委ねられる形とならないよう、いじめの認知における組織的対応の在り方を今一度見直していく必要がある。

２．行事や課外活動対応について

２－１．学校行事の実施について、当てはまるものを選んでください。選択肢にない主な行事で、コロナ禍前よりも規模の縮小や削減を行ったものがあれば「その他」に記してください。

→幼稚園もご回答ください。（複数選択可）

- ①運動会／体育祭は平日開催 ②運動会／体育祭は半日程度で実施
 ③運動会／体育祭は隔年開催 ④運動会／体育祭の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
 ⑤文化祭（及び相当する発表会等）は平日開催 ⑥文化祭（同）は半日程度で実施

⑦文化祭（同）は隔年開催 ⑧文化祭（同）の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
⑨遠足等の学外引率行事の回数や規模を縮小 ⑩その他（ ）

2-1 学校行事の実施状況

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①運動会／体育祭は平日開催	48	40	8	4	6	4	21	20	4	2	1	3	1	3	7	4
②運動会／体育祭は平日程度で実施	118	95	34	25	39	34	21	17	0	1	0	1	21	14	3	3
③運動会／体育祭は隔年開催	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0
②＋③	120	96	34	25	50	42	21	17	0	1	0	1	23	15	3	3
④運動会／体育祭の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし	65	31	10	6	11	8	22	12	8	1	3	1	8	3	3	0
⑤文化祭（及び相当する発表会等）は平日開催	49	0	8	0	7	0	24	0	3	0	0	0	1	0	6	0
⑥文化祭（同）は平日程度で実施	45	3	10	0	11	0	7	1	0	1	0	0	16	1	1	0
⑦文化祭（同）は隔年開催	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
⑥＋⑤	47	3	10	0	11	0	7	1	0	1	0	0	18	1	1	0
⑧文化祭（同）の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし	75	6	6	0	14	2	29	1	10	0	3	2	10	1	3	0
⑨遠足等の学外引率行事の回数や規模を縮小	40	0	8	0	10	0	13	0	1	0	0	0	8	0	0	0
⑩その他（※）	13	21	4	7	4	2	3	8	0	0	0	0	2	4	0	0

※その他

【幼稚園】

- ・周年行事の縮小
- ・運動会は種目も減らし、学年毎に実施している。
- ・園内キャンプを宿泊なしにした。
- ・作品展と発表会を合体させた。
- ・プール遊びの回数を減らした。
- ・夏祭りの規模の縮小

【小学校】

- ・体育的行事（土曜日開催）も文化的行事（平日開催）も少しずつ規模を縮小して実施
- ・運動会は種目や運営方法の変更
- ・身体接触のある相撲大会廃止

【中学校】

- ・修学旅行以外の宿泊行事や校外学習はすべて廃止
- ・上記調査内容以外の学内行事の縮小
- ・入学式や卒業式の規模を縮小
- ・文化祭は実施せず、生徒会主催で夏休みに小規模企画

【特別支援学校】

- ・今年度は運動会および学習発表会を周年記念行事として開催
- ・運動会は小学部のみ開催

○運動会等の行事は平日開催にした学校が40校から48校に増加している。また、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校では規模を縮小した学校数が増え、全体では平日程度の開催と隔年で開催を合わせると96校から120校に増加した。一方、コロナ禍前と同一規模にしている学校も全校種で増加しており、

全体で31校から65校となり、学校によって行事に対する考え方が分かれる傾向が強くなっている。

○文化祭等の行事は、昨年度は規模を縮小した学校はあったものの、半日まで規模を縮小した学校や平日開催にした学校はほとんどなかった。今年度は平日開催にした学校が0校から49校に、半日程度の開催と隔年で開催を合わせると3校から47校に増加した。また、運動会等の行事と同様、コロナ禍前と同一規模にしている学校も全体で6校から75校となり、全校種で増加した。

○校外引率行事についての見直しも進み、昨年度の0件から40件となり、働き方改革が一定程度進んでいる。

2-2. 部活動改革について取り入れているものを選んでください。一部の部活での先行実施でも構いません。（複数選択可）→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用 ②部活動指導員の任用
③スポーツクラブとの連携（活動推奨含む） ④学生ボランティアの活用
⑤中体連等の大会参加取りやめ ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
⑦一部の部活動廃止 ⑧全面廃止
⑨その他（ ）

2-3. 部活動改革について取り入れたいと考えているものを選んでください。（複数選択可）→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用 ②部活動指導員の任用
③スポーツクラブとの連携 ④学生ボランティアの活用
⑤中体連等の大会参加取りやめ ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
⑦一部の部活動廃止 ⑧全部活動の廃止 ⑨その他（ ）

2-4. 学校として将来的に、部活動はどのように位置付ければよいとお考えでしょうか。→幼稚園・小学校は調査対象外となります。

- ①場所も含め学校とは切り離れた活動にする
②場所は提供するが外部指導者等を入れ、活動には教員は関わらない
③休日の活動のみ外部指導者等が入り、平日の活動は教員が何らかの形で関わる
④上記①や②を基本とするが、希望する教員がいれば認める
⑤教員の勤務時間を考慮し活動時間を短縮した上で継続
⑥部活動の数を減らし、活動日数は変えずに複数の教員が担当することで負担を減らす
⑦現状のままでよい ⑧その他（ ）

2-2 部活動改革について取り入れているもの（複数選択可）

	全体		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①外部指導者（部活指導員ではない）の任用	26	29	19	23	5	0	1	5	0	0	1	1
②部活動指導員の任用	27	18	20	15	4	2	2	1	1	0	0	0
③スポーツクラブとの連携（活動推奨含む）	6	3	4	1	0	0	1	2	1	0	0	0
④学生ボランティアの活用	17	7	11	5	1	0	0	2	3	0	2	0
⑤中体連等の大会参加取りやめ	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）	32	15	23	12	3	0	1	3	1	0	4	0
⑦一部の部活動廃止	12	9	7	9	3	0	1	0	0	0	1	0
⑧部活動の全面廃止	4		2		0		0		2		0	
その他（※）	5	9	5	4	0	1	0	0	0	4	0	0
合計	130	90	92	69	16	3	6	13	8	4	8	1
調査対象校数	104	100	54	53	10	5	3	7	33	28	4	7

※その他

【中学校】

- ・市との連携で、休日の部活動地域移行に参加している。
- ・令和9年度夏以降全面廃止
- ・平日の活動時間を削減
- ・学校説明会等で部活動は重視していないことを説明し、学校の考え方について理解をしてもらっている。
- ・吹奏楽については楽団と連携

2-3 部活動改革について取り入れたいと考えているもの（複数選択可）

	全体		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①外部指導者（部活指導員ではない）の任用	26	17	21	13	3	2	1	1	0	1	1	0
②部活動指導員の任用	25	5	18	3	2	1	3	1	1	0	1	0
③スポーツクラブとの連携	16	8	12	6	1	1	2	1	1	0	0	0
④学生ボランティアの活用	24	7	18	6	2	0	1	1	1	0	2	0
⑤中体連等の大会参加取りやめ	7	6	6	4	0	0	0	2	0	0	1	0
⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）	18	17	11	13	3	2	3	1	1	1	0	0
⑦一部の部活動廃止	16	13	13	11	2	1	1	0	0	0	0	1
⑧全面廃止	17	4	12	4	0	0	0	0	2	0	3	0
その他（※）	6	6	6	3	0	0	0	1	0	1	0	1
合計	155	83	117	63	13	7	11	8	6	3	8	2
調査対象校数	104	100	54	53	10	5	3	7	33	28	4	7

※その他

【中学校】

- ・平日の活動時間の縮小
- ・平日の部活動日数の削減
- ・土日はすでに③で対応できているので、平日について①②④も進めていきたい。
- ・令和7年度末をもって部活動は廃止と決定。保護者、新入生にも説明済み
- ・昨年度から、部活動保護者会長会を発足させ、保護者が中心となって部活動を運営できる方向で動けるようにしている。

2-4 学校としての将来時な部活動の位置付け

	全体		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①場所も含め学校とは切り離れた活動にする	16	24	13	17	1	1	0	3	0	3	2	0
②場所は提供するが外部指導者等を入れ、活動には教員は関わらない	20	14	13	10	1	1	0	1	4	0	2	2
③休日のみ外部指導者等、平日の活動は教員	5		4		1		0		0		0	
④上記①や②を基本とするが、希望する教員がいれば認める （R5）希望があれば学校での活動を認め練習時間や大会参加は教員の裁量に委ねる	16	11	11	11	2	0	3	0	0	0	0	0
⑤教員の勤務時間を考慮し活動時間を短縮	10	17	6	10	3	3	0	2	1	1	0	1
⑥部活動数の減、活動日数は変えずに複数の教員が担当	2		2		0		0		0		0	
⑦現状のままでよい	5	4	2	1	1	0	0	0	2	3	0	0
その他（※）	1	5	0	2	1	0	0	1	0	1	0	1
合計	75	75	51	51	10	5	3	7	7	8	4	4
調査対象校数	104	100	54	53	10	5	3	7	33	28	4	7

※その他

【高等学校】

・基本的になくす

○部活動改革が一定程度進んできており、中学校１校を除いては何らかの部活動改革の取組を実施している。また、中学校３１校、高等学校７校、中等教育学校３校、特別支援学校３校、義務教育学校３校では複数の取組を実施しており、特に中学校では改革が進んでいる。全体的には、「部活動指導員の任用」

「学生ボランティアの活用」「休日の活動時間削減（活動中止も含む）」の取組が大きく増加した。

○部活動の全面廃止をしている学校も４校あり、一部の部活動の廃止も含めると１６校が何らかの形で部活動を廃止している。

○部活動改革で取り入れたいと考えているものとしては「部活動指導員の任用」「スポーツクラブとの連携」「学生ボランティアの活用」「全面廃止」が前年度と比較して２倍以上増加した。これらは取組事例が示されるなど一定の情報交換が行われた中で関心が高まったことによるものと思われ、中学校は特に関心が高い。全体としても昨年度の８３件から１５５件と実施してみたい取組が大幅に増え、課題意識の高まりが見られた。

○学校としての将来的な位置付けについては、「場所も含め学校とは切り離した活動にする」は２４校から１６校に減っている。このことは、学校が部活動を教育活動から切り離すのではなく、一定の距離を保ちながらも緩く繋がっていくことが見直されてきていると解釈できよう。一方、指導体制については、「教員の勤務時間を考慮し時間を短縮」は１７件から１０件に減り、新たに設けた項目の「部活動数の減、活動日数は替えずに複数の教員が担当」は２件となっており、対処療法的な手法では部活動改革は不十分であることが読み取れる。「場所は提供するが外部指導者等を入れ、活動には教員が関わらない」（１４件から２０件に増）や「希望する教員がいれば認める」（１１件から１６件）など実効性のある現実的な対応を進めようとしている学校が増えている。

【4】教員に対する支援体制

調査項目

1. 基本調査 1 に関しては令和5年度実績でご回答ください。

- 1-1. 産休・育休で休職した先生は何名いましたか。()人
- 1-2. 産休・育休で休職した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-3. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-4. 病休を取得した先生は何名いましたか。()人
- 1-5. 病休を取得した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-6. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-7. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要でしたか。()人
- 1-8. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されましたか。()人
- 1-9. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()

2. 専門家との連携

※支援が必要な児童生徒・家庭への対応には教師と異なる専門性や、児童福祉等を担う学校以外の機関と連携することも必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導に係る支援員等の方が効果的に対応できる業務については、教師と連携しながら、これらの人材が中心となって担うべきである。(H30 中教審 学校における働き方改革特別部会 資料1より抜粋)

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。複数の学校園で1名配置の場合も「あり」とします。

- ①あり ②なし

※「2-1」で「②なし」の場合のご質問です。

2-1-1. その理由を教えてください。

※「2-1」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-1-2～6まで)

2-1-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-1-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-1-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他()

2-1-5. スクールカウンセラーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 (複数選択可)
③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
⑥教職員による生徒(指導)に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他()

2-1-6. スクールカウンセラーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備（複数選択可）
④教員の時間的なゆとり ⑤その他（ ）

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。 ①あり ②なし

※「2-2」で「②なし」の場合のご質問です。

2-2-1. その理由を教えてください。

※「2-2」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。（2-2-2～6まで）

2-2-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-2-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-2-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-2-5. スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動（複数選択可）
③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他（ ）

2-2-6. スクールソーシャルワーカーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり
⑤その他（ ）

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。 ①あり ②なし

※「2-3」で「②なし」の場合のご質問です。

2-3-1. その理由を教えてください。

※「2-3」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。（2-3-2～6まで）

2-3-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-3-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-3-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動（複数選択可）
③特別支援教育に関わる発達上の課題 ④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談
⑥教職員自身の相談 ⑦その他（ ）

2-3-6. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備（複数選択可）
④教員の時間的なゆとり ⑤その他（ ）

3. 代替及び加配の講師について

3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

- ①原則付けてもらえる ②付けてもらえない場合もある ③殆ど付けてもらえない

3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。（複数選択可）

- ①大学が探す ②附属学校園教員が探す ③教育委員会等外部機関に依頼できる
④その他（ ）

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

- ①是非活用させて欲しい ②活用できると有り難い ③どちらでも構わない
④あまり必要ではない ⑤全く必要ない

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

- ①既に対応実績がある ②頼めば対応してくれそう ③依頼してみないと分からない
④対応は難しそうだ ⑤既に断られた

【概要】

○産休・育休、病休、要配慮児童支援の代替や加配状況

- ・産休・育休取得者がいる学校園は、昨年度調査では4割程度であったが、今年度調査では5割を超えている。病休取得者がいる学校園も同様に増え、2割台だった昨年度調査から3割台に増加した。要支援児童・生徒等に必要な補助教員のニーズがある学校は、6割台から5割台に減少したが、幼稚園や小学校では昨年度と大きな差はなく、きめ細かな対応が引き続き必要な学校が一定数存在していることが窺える。
- ・充足率については、産休・育休代替教員、病休代替教員、要支援指児童・生徒等に必要な補助教員の全てで昨年度調査と比較すると充足率が下がっており、特に病休代替については昨年度調査が7割台だったのに対して今年度調査では3割台に落ちこんでいる。
- ・産休・育休、病休の代替教員等の予算措置については、概ね昨年度の状況と変わりはないが、要支援児童・生徒等に必要な補助教員に対しては「予算措置がなかった」が、6割台になっている。これに対して、産休・育休代替の「予算措置がなかった」は1割台、病休代替は2割台である。予算措置がなされていても教員不足のため人がいない状況がより深刻化している。

○専門家との連携（スクールカウンセラー）との連携状況

- ・スクールカウンセラーの配置は令和元年から全校配置となっていた中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校に加え、今年度は新たに小学校の全校が配置となった。また、平成元年度は5割に満たなかった幼稚園や特別支援学校の配置も徐々に進んできている。
- ・週当たりの訪問回数は週1～2回が望ましいと考える学校園が多く、実際の勤務回数も望ましい状況に近づきつつある。
- ・スクールカウンセラー任用の財源の85%以上が運営費交付金や大学の特別予算による公費となっている。
- ・スクールカウンセラーによる支援が有効に働いた案件は、保護者からの相談、不登校支援、生徒からの相談、特別支援教育に関わる発達上の課題、教職員による児童・生徒などに関する相談などである。また、昨年度との比較で見えていくと特別支援教育に関わる発達上の課題、虐待が想定される事例、保護者からの相談が急増傾向にある。
- ・スクールカウンセラーの配置及び有効な活用に当たっては、予算や人員の確保をしていくとともに、児童・生徒等を支援していくための校内の組織体制の構築やそのための教員の時間的なゆとりを生み出していくことが求められる。

○専門家との連携（スクールソーシャルワーカー）との連携状況

- ・スクールソーシャルワーカーの配置は、昨年同様3割程度となっている。配置されない理由とし

ては、予算措置がされていないことや人材が見つからないということ以外に、そもそものニーズがないというケースが散見される。

- ・週当たりの訪問回数は週1回未満が多いが、週1回程度の勤務を確保したい学校が多い。スクールソーシャルワーカーは年度によって必要性の度合いが変化するため、望ましい勤務回数が年度によって変動する傾向がある。
- ・任用の財源は、運営費交付金や大学の特別予算など、公費の割合が9割近くとなっている。
- ・スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に働いた案件では、全体的に見るとどの案件もまんべんなく作用していたことが分かった。最も多いのは、昨年度同様、保護者からの相談であった。また、昨年度との比較で見ると、生徒指導に関わる問題行動、特別支援教育に関する発達上の課題が急増している。
- ・ニーズがあった場合の配置の決め手となるのは、予算と人員の確保となっている。

○専門家との連携（特別支援教育支援員）との連携状況

- ・特別支援教育支援員の配置については、全体としてはここ2年間2割程度となっており、令和元年度調査の時よりもやや減少傾向にある。校種別でも、年度によって割合が多い年と少ない年が見られ、校種ごとの傾向はつかめない。スクールソーシャルワーカーと同様にその年度のニーズが配置数に影響を与えているように感じられる。
- ・週当たりの出勤回数については5回以上が最も多く望ましい出勤回数も同様である。出勤回数5回だけの充足率を比較すると昨年度が53.1%であったのに対して今年度は71.8%と改善が見られた。
- ・任用の財源については運営費交付金が最も多く、大学の特別予算と合わせるとほとんどが公費での措置となっている。
- ・特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件では、特別支援教育に関わる発達上の課題が最も多く、生徒指導に関わる問題行動が次に続いている。
- ・特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要ものでは、昨年同様、予算措置と人員の確保が大きな課題となっている。教員への支援体制構築のためには、予算をつけて人を配置することだけでなく、各学校園や大学が工夫をして様々な支援策を講じていることが分かった。

○代替及び加配の講師について

- ・産休・育休・病休の代替、要配慮児童生徒対応等に対する加配に対して大学への要望を申請した場合の予算措置については、概ね半数以上の学校園が「原則つけてもらえる」と回答しているが、昨年度と比べるとその割合が減少し、「殆どつけてもらえない」の割合が増加傾向にある。
- ・代替教員の人選については「全校種で大学が探す」の割合が下がり、「教育委員会等が探す」割合も減っているので、「学校園で探す」割合が上昇している。
- ・都道府県等が作成している代替、加配教員用の講師リストは校種を問わず、「ぜひ活用させてほしい」「活用できるとありがたい」を合わせて、93.6%から97.2%に上昇しており、多くの学校が活用に対する期待を持っている。しかしながら、活用へのアクションを実際に起こしている学校は、12.1%から17.5%とあまり増加していない。

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【4】教員に対する支援体制

1. 基本調査：産休・育休、病休、要配慮児童支援の代替や加配状況 ※令和5年度実績で回答

1-1. 産休・育休で休職した先生は何名いましたか。

1-1 産休・育休を取得した教員数とその校園数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	94	27	28	27	1	0	7	4
1名	87	15	22	20	6	3	17	4
2名	18	3	4	4	1	0	5	1
3名	9	1	1	3	2	0	2	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	3	0	1	0	0	0	2	0
産休・育休の割合（R6）	55.5%	41.3%	50.0%	50.0%	90.0%	100.0%	78.8%	55.6%
産休・育休の割合（R5）	39.3%	31.6%	37.8%	31.8%	55.6%	50.0%	50.0%	66.7%

1-2. 産休・育休で休職した先生の代替教員は何名任用されましたか。

1-2 産休・育休の代替教員数（1-1で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	14	2	5	3	1	0	3	0
1名	77	14	19	17	6	3	14	4
2名	18	2	3	6	1	0	5	1
3名	4	1	0	1	1	0	1	0
4名	2	0	1	0	0	0	1	0
5名以上	2	0	0	0	0	0	2	0
充足率（R6）	86.6%	87.5%	74.4%	86.5%	78.6%	100.0%	95.9%	100.0%
充足率（R5）	93.5%	93.3%	83.3%	100.0%	111.1%	60.0%	100.0%	85.7%

※充足率は配置が必要な教員総数に対する実際に配置された教員総数の割合で示している。

※時間数ではなく教員数なので2人で1人分を賄うなどしたため100%を超えるケースがあった。

1-3. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。（複数選択可）

1-3 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	3	0	1	2	0	0	0	0
②予算措置はあったが人がいなかった	20	3	11	3	2	0	1	0
③元々学内配置で対応することにしていた	3	0	0	1	1	0	1	0
その他（※）	1	0	0	0	0	0	1	0

※その他

【特別支援学校】

・期間が短かったため

Ⅰ－４．病休を取得した先生は何名いましたか。

Ⅰ－４ 病休を取得した教員数とその校園数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	145	39	34	40	5	3	18	6
1名	47	5	14	9	4	0	12	3
2名	12	1	5	4	1	0	1	0
3名	4	1	1	0	0	0	2	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	3	0	2	1	0	0	0	0
病休の割合（Ｒ６）	31.3%	15.2%	39.3%	25.9%	50.0%	0.0%	45.5%	33.3%
病休の割合（Ｒ５）	21.0%	11.1%	20.0%	14.0%	11.1%	50.0%	40.7%	33.3%

Ⅰ－５．病休を取得した先生の代替教員は何名任用されましたか。

Ⅰ－５ 病休の代替教員数（Ⅰ－４で必要があるものに対する配置数）

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	41	4	17	7	3	0	8	2
1名	21	3	5	5	1	0	6	1
2名	6	1	0	3	0	0	1	1
3名	2	0	1	0	1	0	0	0
4名	0	0	0	0	0	0	0	0
5名以上	0	0	0	0	0	0	0	0
充足率（Ｒ６）	35.5%	50.0%	17.0%	45.8%	66.7%		40.0%	100.0%
充足率（Ｒ５）	76.3%	75.0%	114.3%	50.0%	100.0%	166.7%	46.2%	100.0%

Ⅰ－６．必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。（複数選択可）

Ⅰ－６ 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	12	1	5	3	1	0	2	0
②予算措置はあったが人がいなかった	16	0	8	2	2	0	2	2
③元々学内配置で対応することになっていた	9	3	3	0	0	0	3	0
その他（※）	11	2	5	2	0	0	2	0

※その他

【幼稚園】

- ・期間が短かったので任用は無理だった
- ・大学からの指示が業務を分散させて対応するようというものだった

【小学校】

- ・長期の病休ではなかったため、代替は必要なかった
- ・休職期間が明確でなく、対応に時間を要した

【中学校】

- ・いずれも１ヶ月以内の病気休暇であったため

【特別支援学校】

- ・復帰の可能性があるため予算をとることが難しかった。また不定期的な人材の確保も困難であった。
- ・病休の期間が１ヶ月単位などで延長されるため公募できない、また、一つの診断でとびとびの休暇になる場合など、対応が難しいケースが重なったため。

Ⅰ－７．支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要でしたか。

Ⅰ－７ 支援を要する児童・生徒等に必要な補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	92	17	12	31	9	2	15	6
1名	48	19	13	10	1	1	4	0
2名	36	6	14	8	0	0	6	2
3名	17	2	5	5	0	0	5	0
4名	5	0	2	0	0	0	3	0
5名以上	12	2	10	0	0	0	0	0
補助教員が必要な学校の割合（Ｒ６）	56.2%	63.0%	78.6%	42.6%	10.0%	33.3%	54.5%	25.0%
補助教員が必要な学校の割合（Ｒ５）	64.7%	61.1%	77.1%	61.4%	22.2%	80.0%	71.4%	66.7%

Ⅰ－８．支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されましたか。

Ⅰ－８ 支援を要する児童・生徒等のために実際に任用された補助教員数

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0名	42	16	10	11	1	0	2	2
1名	30	8	9	8	0	1	4	0
2名	25	2	14	3	0	0	6	0
3名	8	1	3	1	0	0	3	0
4名	8	1	4	0	0	0	3	0
5名以上	7	1	5	0	0	0	0	1
充足率（Ｒ６）	63.5%	46.2%	71.3%	41.5%	0.0%	100.0%	86.0%	45.5%
充足率（Ｒ５）	54.2%	50.0%	61.7%	27.4%	33.3%	100.0%	81.8%	44.4%

Ⅰ－９．必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。（複数選択可）

Ⅰ－９ 必要数の任用がなかった理由

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①予算措置がなかった	44	16	13	11	0	0	2	2
②予算措置はあったが人がいなかった	9	0	4	3	1	0	1	0
③元々学内配置で対応することになっていた	12	6	1	3	0	0	1	1
その他（※）	1	1	0	0	0	0	0	0

※その他

【幼稚園】

- ・予算措置されることがないと思い要望をしていない。

○産休・育休取得者がいる学校園は、昨年度調査では４割程度であったが、今年度調査では５割を超えており、義務教育学校を除く全校種で増えている。病休取得者がいる学校園も同様に増え、２割台だった昨年度調査から３割台に増加し、中等教育学校と義務教育学校以外の校種で増えた。要支援児童・生徒等に必要な補助教員のニーズがある学校園は、６割台から５割台に減少したが、幼稚園や小学校では昨年度と大きな差はなく、きめ細かな対応が引き続き必要な学校園が一定数存在していることが窺える。また、産休・育休、病休取得者を複数名抱えている学校園が増加傾向にある。産休・育休については、昨年度調査の２０校園から今年度調査３０校園に、病休については４校から１９校園となった。

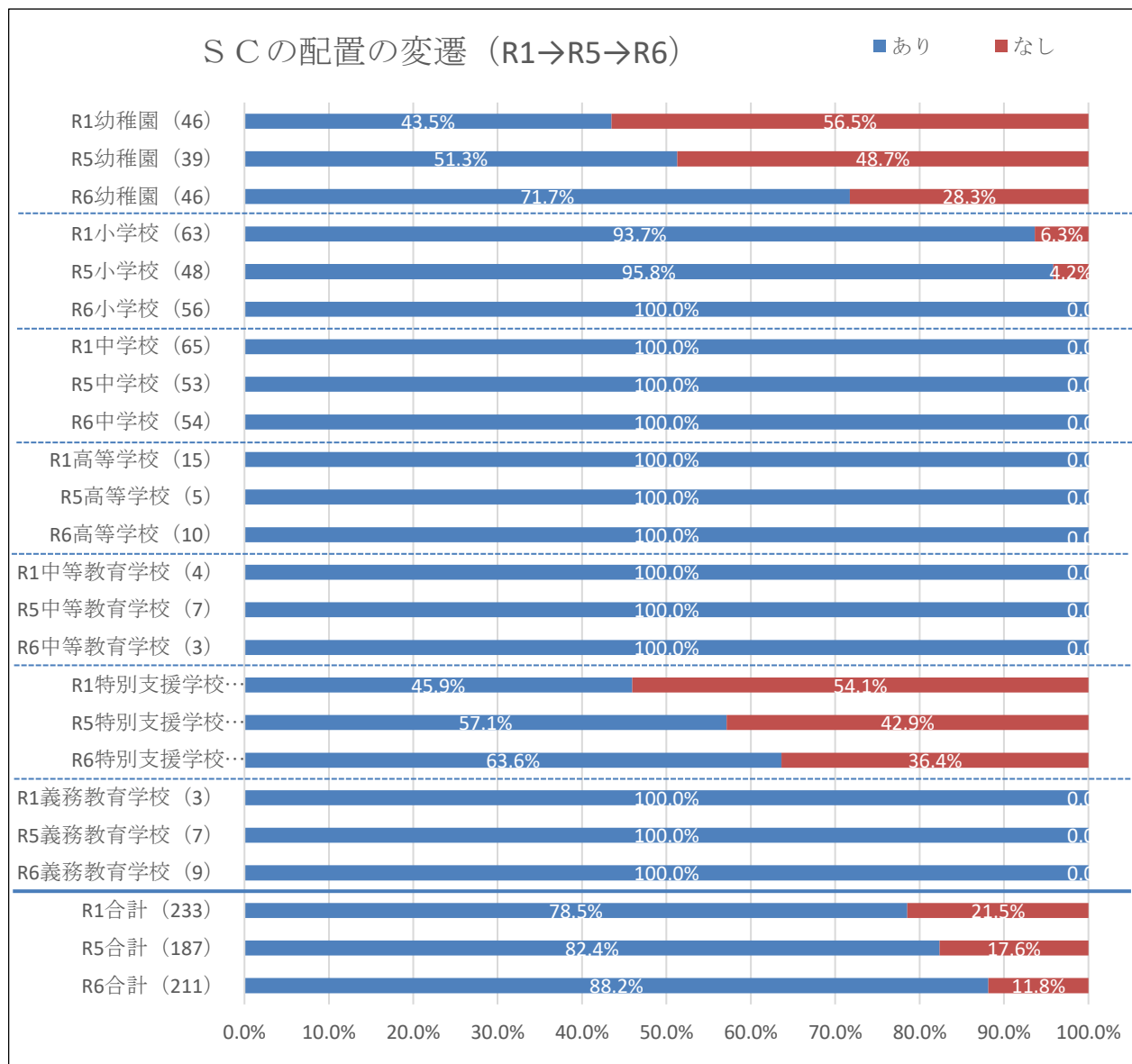
○充足率については、産休・育休代替教員、病休代替教員、要支援指児童・生徒等に必要な補助教員の全てで昨年度調査と比較すると充足率が下がっており、特に病休代替については昨年度調査が７割台だったのに対して今年度調査では３割台に落ちこんでいる。校種別でみると小学校の充足率は１割台で深刻な状況である。

○産休・育休、病休の代替教員等の予算措置については、概ね昨年度の状況と変わりはなく、要支援児童・生徒等に必要な補助教員に対しては「予算措置がなかった」が、６割台になっている。これに対して、産休・育休代替の「予算措置がなかった」は１割台、病休代替は２割台である。予算措置がなされていても教員不足のため代替教員が見つからない状況が深刻化しており、さらに、病休代替については任期が病状によりなかなか定まらなかったり、長期休業のため配置の根拠に乏しい事例、そもそも短期のため代員をつけるに至らず、校内の教員で対応をしなければならないケースも多く見られた。

2. 専門家との連携：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員との連携状況

2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。 ①あり ②なし

2-1-1 校種ごとのSCの配置の変遷（R1→R5→R6）



2-1-1-1. 「2-1」で「②なし」の場合、その理由を教えてください。

2-1-1-1 SCを配置しない理由

【幼稚園】

- ・教員がその役割を果たしているため
- ・予算措置がないことと、校種の特徴としてスクールカウンセラーよりも教員の増のほうが必要なため
- ・市の幼児教育センター（出前相談）の保育アドバイザーに相談しているため
- ・教育相談を担当者として大学の専門の先生が来ているため
- ・今のところ必要はなく、必要になったときには小学校に配置されている方に対応いただける見通しがある

- ・園長が幼児教育専門のため、園長に相談をしている

【特別支援学校】

- ・特別支援学校に対応できる専門家が近くにいない
- ・必要に応じて教員が対応している
- ・必要に応じてすぐに専門機関と連携できるから
- ・必要があるときは、大学教員等からの支援を受けるようにしているため
- ・ニーズがあれば本学の他の附属学校園に配置されている方をお願いできるため
- ・附属特別支援教育臨床研修センターの専門員がいるため
- ・学校規模が小さいため件数が多くなく、担任や養護教諭の対応で行えている。SSWの配置があるため、SSWにSCの対応を兼ねてもらっている
- ・予算措置がない

2-1-2～6は「2-1」で「①あり」の場合

2-1-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

2-1-2 週当たりの出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回未満	69	55	17	12	20	13	10	12	0	2	0	1	19	13	3	2
②1 回以上 2 回未満	71	71	11	6	22	29	29	31	4	0	1	2	2	1	2	2
③2 回以上 3 回未満	26	15	1	1	7	3	9	5	5	2	0	0	0	1	4	3
④3 回以上 4 回未満	8	5	0	0	4	1	3	2	1	1	0	1	0	0	0	0
⑤4 回以上 5 回未満	8	5	1	1	3	0	2	0	0	0	2	3	0	1	0	0
⑥5 回以上	1	3	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	183	154	30	20	56	46	54	53	10	5	3	7	21	16	9	7

2-1-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-1-3 望ましい出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回	73	59	20	13	19	18	11	10	3	1	0	1	19	15	1	1
②2 回	47	52	5	4	17	17	18	22	1	3	1	2	2	0	3	4
③3 回	30	22	2	1	10	8	13	10	2	1	0	0	0	0	3	2
④4 回	1	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0
⑤5 回	31	17	3	2	10	2	11	11	3	0	2	2	0	0	2	0
合計	182	154	30	20	56	46	53	53	10	5	3	7	21	16	9	7

2-1-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

2-1-4 任用の財源

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①運営費交付金	102	77	17	8	33	24	32	29	6	4	1	2	10	7	3	3
②後援会費・委任経理金等	14	13	1	0	5	6	2	2	0	0	3	4	0	0	3	1
③大学の特別予算	65	54	8	7	23	14	20	20	3	1	0	1	8	9	3	2
その他（※）	14	3	5	0	0	1	3	1	1	0	0	0	3	0	2	1
合計	195	147	31	15	61	45	57	52	10	5	4	7	21	16	11	7

※その他

【幼稚園】

- ・授業料より支出

【中学校】

- ・大学で任用されているSCが派遣されているため附属としては無償
- ・はじめの2年は後援会費で雇い、必要性を訴えて大学予算に切り替えてもらった

【高等学校】

- ・大学教員の兼任

【特別支援学校】

- ・附属学校園予算
- ・SCが大学教員のため無償

【義務教育学校】

- ・SCが大学教員のため無償

2-1-5. SCによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-1-5 SCによる支援が有効に作用した案件

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①不登校	105	89	0	0	41	30	41	42	10	3	3	5	2	3	8	6
②生徒指導に関わる問題行動	78	52	0	0	35	18	25	24	4	2	3	5	6	1	5	2
③特別支援教育に関わる発達上の課題	99	58	8	0	37	27	31	19	5	3	2	3	12	2	4	4
④虐待が想定される事例	42	2	0	1	17	1	18	0	4	0	2	0	0	0	1	0
⑤保護者からの相談	162	114	23	7	51	39	50	42	10	5	3	7	16	7	9	7
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	88	73	6	6	30	21	27	28	8	3	2	5	12	6	3	4
⑦生徒からの相談	104	91	0	0	37	26	39	37	9	5	2	7	9	11	8	5
その他（※）	5	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0
合計	683	480	39	14	248	162	232	192	50	21	17	32	59	31	38	28

※その他

- ・重大事案やカウンセリング講話（授業）の対応も担っており、欠かすことができない存在である

2-1-6. SCによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

2-1-6 SCによる支援を拡充するために必要なもの

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①予算	155	134	22	14	50	41	49	50	8	4	3	7	16	13	7	5
②人手（なり手）	70	68	10	5	25	22	25	27	4	1	0	5	4	6	2	2
③学校側の受入体制整備	15	12	2	1	6	4	2	4	2	0	0	1	1	2	2	0
④教員の時間的なゆとり	41	27	7	3	13	8	11	11	1	1	0	2	3	1	6	1
その他（※）	12	0	1	0	1	0	2	0	6	0	0	0	2	0	0	0
合計	293	241	42	23	95	75	89	92	21	6	3	15	26	22	17	8

※その他

- ・チーム学校としての意識を持ったカウンセラーの採用
- ・SCと教員が情報共有する時間的な余裕
- ・報酬（公立よりかなり低い設定となっている）
- ・四附属校園での検討

○スクールカウンセラーの配置は令和元年から全校配置となっていた中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校に加え、今年度は新たに小学校の全校が配置となった。また、平成元年度は5割に満たなかった幼稚園や特別支援学校の配置も徐々に進んできている。配置のない校園においては、予算措置がされていない場合に加えて、大学や市と連携して相当職の訪問を受けているなどの工夫が見られ、実質上、配置されているのと同じような形をとっている校園も複数存在している。

○週当たりの訪問回数は週1～2回が望ましいと考える学校園が多く、実際の勤務回数も望ましい状況に近づきつつある。さらに、小中学校では、週当たり3回や5回を希望している学校も少なくないという実態もあることから、特別な配慮が必要な児童・生徒の数や個々の事案の重さによっては一時的にニーズが高まる可能性も考えられるので、状況に応じた勤務回数を設定できる柔軟性も求められるところである。

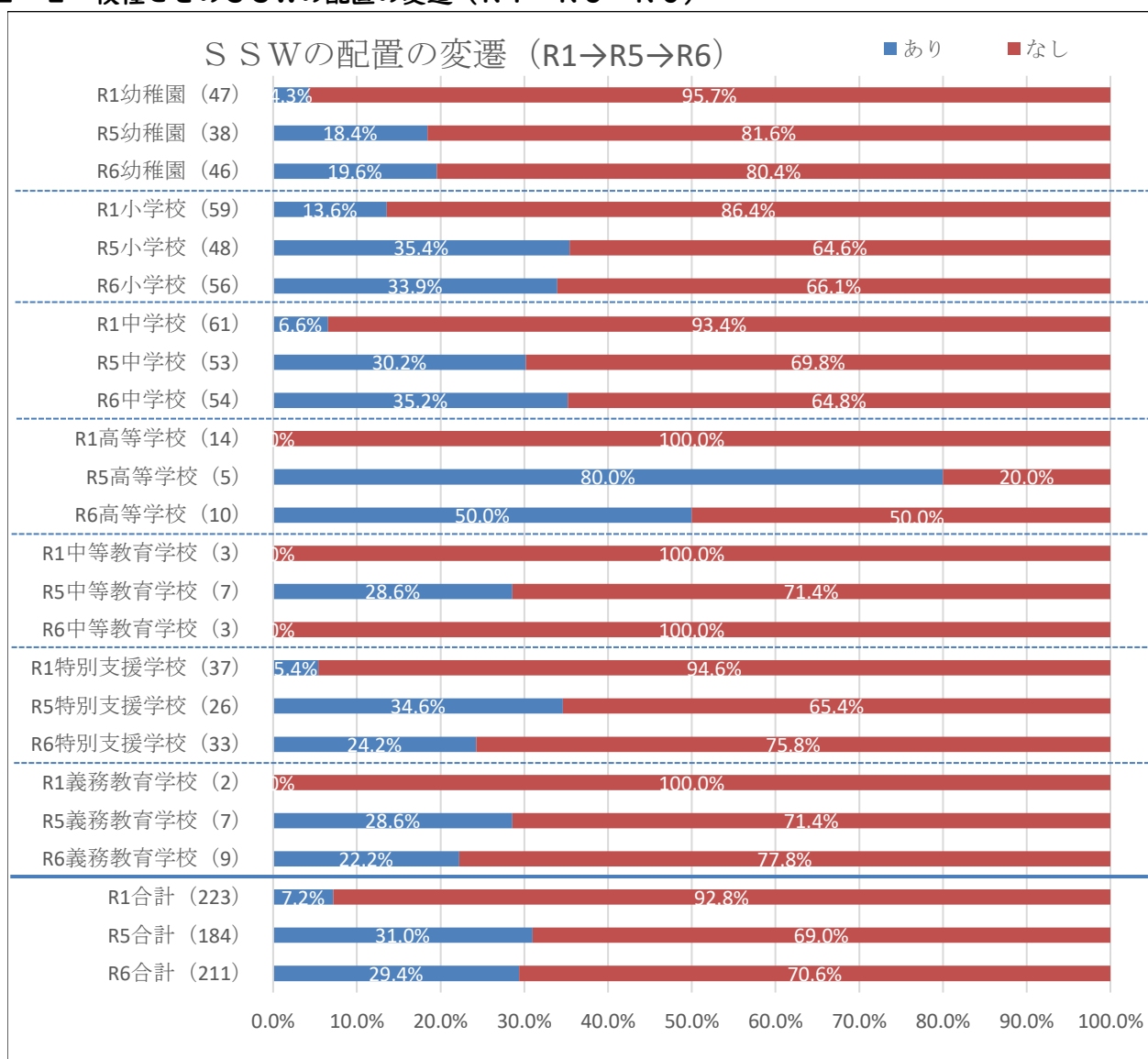
○スクールカウンセラー任用の財源の85%以上が運営費交付金や大学の特別予算による公費となっている。後援会費などから支出しているケースや大学のスクールカウンセラーの派遣、大学の教員による兼務などの例も若干見られる。

○スクールカウンセラーによる支援が有効に働いた案件は、保護者からの相談、不登校支援、生徒からの相談、特別支援教育に関わる発達上の課題、教職員による生徒に関する相談などである。また、昨年度との比較で見えていくと特別支援教育に関わる発達上の課題、虐待が想定される事例、保護者からの相談が急増傾向にあり、学校だけでは解決しきれない案件が増えている。外部機関と連携をしながら取り組んでいくべき複雑な課題が増えてきている。

○スクールカウンセラーの配置及び有効な活用にあたっては、予算や人員の確保をしていくとともに、児童・生徒等を支援していくための校内の組織体制の構築やそのための教員の時間的なゆとりを生み出していくことが求められる。

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。 ①あり ②なし

2-2 校種ごとのSSWの配置の変遷（R1→R5→R6）



2-2-1. 「2-2」で「②なし」の場合、その理由を教えてください。

2-2-1 SSWを配置しない理由

【幼稚園】

- ・教員がその役割を果たしていたため
- ・現状ではSSWを必要とする事案はない
- ・予算措置がないことと、校種の特徴としてスクールカウンセラーよりも教員の増のほうが必要なため
- ・専門機関との連携で対応できていたため

【小学校】

- ・現状では必要とされる事案がないことと、大学で予算化してもらえないため
- ・予算措置がない。家庭に介入するようなワーカーは附属学校では難しいので、配置されてもあまり効果がないと感じる。
- ・中学校に配置されているため、小学校の配置はまだない
- ・現状の組織で対応している

【中学校】

- ・ 人員の確保 ・ 予算が確保されていないため
- ・ S C の専門性が高く、S S W の役割も果たしているため必要性を感じない

【高等学校】

- ・ 教員が対応している ・ 支援を必要としている生徒がいない ・ 適切な人材が見つからない

【中等教育学校】

- ・ 予算面で難しい ・ 適切な人材が見つからない

【特別支援学校】

- ・ 特別支援学校に対応できる専門家がない
- ・ ニーズがあれば本学の他の附属学校園に配置されている方をお願いできるため
- ・ 日常より医療機関・福祉機関等の連携があり、常に関係者会議を実施しているため
- ・ 大学の予算措置がない ・ 支援が必要な場合は大学教員に支援を依頼しているため

【義務教育学校】

- ・ 予算の事情もあり、スクールカウンセラーを中心に児童生徒の心理面をサポートしている
- ・ 子どもが様々な地域から通っているため

2-2-2～6は「2-2」で「①あり」の場合

2-2-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

2-2-2 週当たりの出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回未満	44	47	9	8	12	13	11	12	3	2	0	2	7	8	2	2
②1 回以上 2 回未満	11	7	0	0	4	3	6	3	1	1	0	0	0	0	0	0
③2 回以上 3 回未満	4	1	0	0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④3 回以上 4 回未満	2	2	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
⑤4 回以上 5 回未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥5 回以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	61	57	9	8	19	17	19	16	5	4	0	2	7	8	2	2

2-2-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-2-3 望ましい出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回	43	43	7	7	11	10	10	12	4	2	0	2	8	8	3	2
②2 回	10	8	1	1	4	4	5	2	0	1	0	0	0	0	0	0
③3 回	5	5	0	0	3	1	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0
④4 回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5 回	4	2	0	0	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	62	58	8	8	19	16	19	18	5	4	0	2	8	8	3	2

2-2-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

2-2-4 任用の財源

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①運営費交付金	28	33	3	3	10	11	9	8	3	3	0	1	3	5	0	2
②後援会費・委任経理金等	5	3	0	0	3	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0
③大学の特別予算	32	22	5	4	10	6	8	8	2	1	0	0	4	3	3	0
その他（※）	3	4	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0
合計	68	62	9	9	23	17	19	19	5	4	0	2	9	9	3	2

※その他

・財源が不明

2-2-5. SSWによる支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-2-5 SSWによる支援が有効に作用した案件

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①不登校	29	25	1	1	13	9	12	11	1	2	0	1	1	1	1	0
②生徒指導に関わる問題行動	31	11	0	0	15	4	9	5	2	1	0	0	3	0	2	1
③特別支援教育に関わる発達上の課題	25	10	3	0	12	5	7	3	1	1	0	0	1	1	1	0
④虐待が想定される事例	26	24	0	0	11	12	9	8	4	3	0	0	1	1	1	0
⑤保護者からの相談	40	32	5	3	14	10	11	12	3	3	0	0	5	4	2	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	25	23	1	1	8	7	10	8	2	4	0	0	3	2	1	1
⑦生徒からの相談	13	14	0	0	3	5	6	5	2	3	0	0	1	1	1	0
その他（※）	5	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
合計	194	139	11	5	76	52	66	52	15	17	0	1	17	10	9	2

※その他

・福祉との連携

・児相などから連絡がきた場合に管理職から相談し、保護者対応を行うことができた

2-2-6. SSWによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。（複数選択可）

2-2-6 SSWによる支援を拡充するために必要なもの

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①予算	53	59	5	8	18	18	19	17	5	4	0	2	6	8	0	2
②人手（なり手）	32	28	3	4	10	9	11	7	3	1	0	0	5	6	0	1
③学校側の受入体制整備	6	7	1	0	3	0	0	2	1	0	0	2	0	1	1	2
④教員の時間的なゆとり	9	14	1	1	4	4	1	5	0	1	0	1	2	2	1	0
その他（※）	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	102	108	11	13	35	31	32	31	9	6	0	5	13	17	2	5

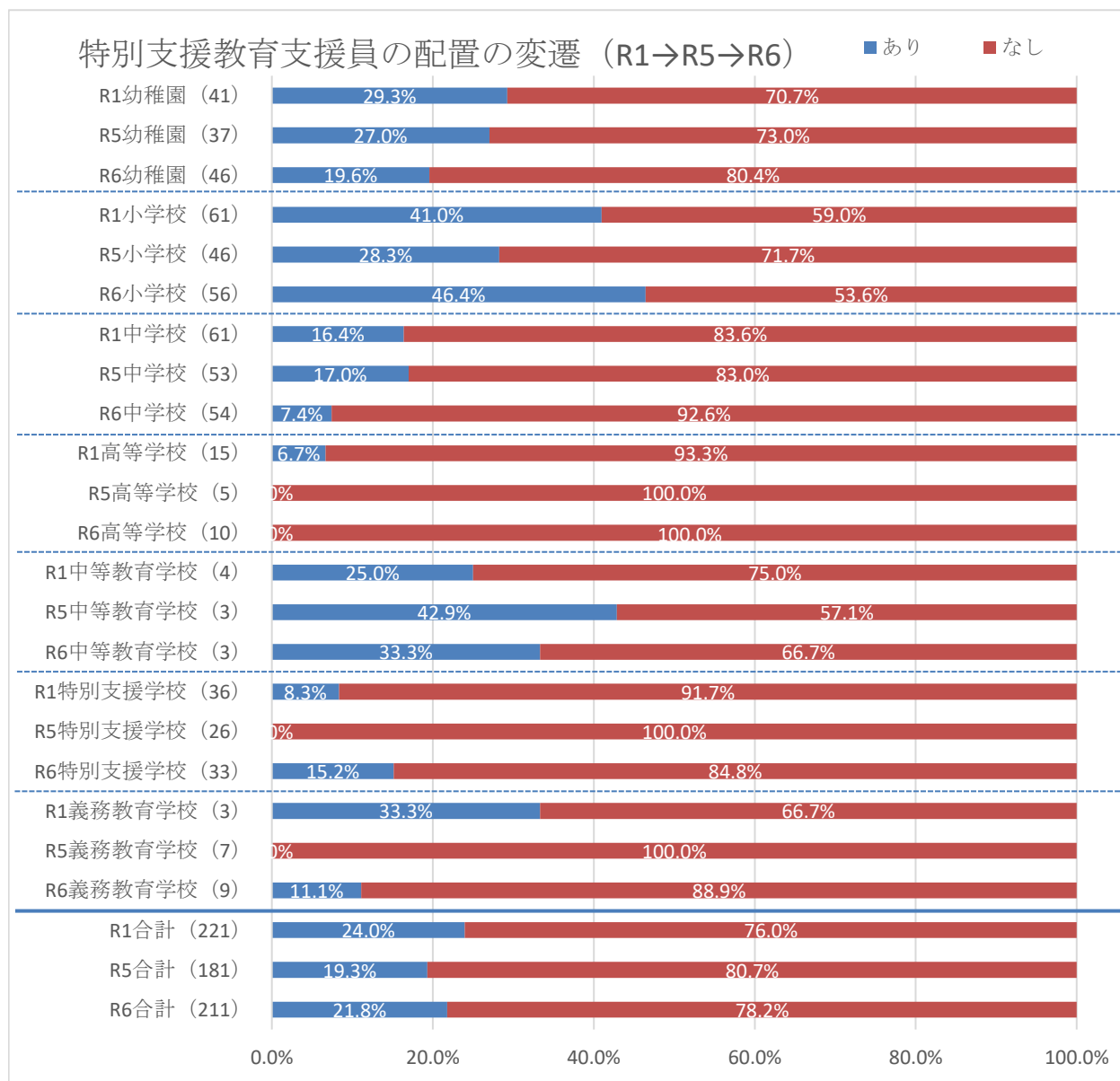
※その他

・大学側の受け入れ体制の整備

- スクールソーシャルワーカーの配置は、昨年同様3割程度となっている。幼稚園で2割弱、小中学校で3割を超える程度、義務教育学校が2割台となっている。また、高等学校は、昨年度が8割だったのが今年度は5割、中等教育学校は今年度配置されている学校はなく、特別支援学校は3割台から2割台に減っている。配置されない理由としては、予算措置がされていないことや人材が見つからないということ以上に、そもそものニーズがない、現状の組織で対応、大学以外の専門機関との連携、すでについている学校園からの派遣などの対応をしていることが分かった。
- 週当たりの訪問回数は週1回未満が多いが、週1回程度の勤務を確保したい学校が多い。スクールソーシャルワーカーは年度によって必要性の度合いが変化するため、望ましい勤務回数が年度によって異なる傾向があり、その時々学校のニーズに合った配置が望まれるところである。
- 任用の財源は、公費の割合が9割近くとなっているが、その内訳が昨年度と異なっている。昨年度は運営費交付金の割合が大学の特別予算を上回っていたが、今年度は逆転している。財源が厳しい中、特別予算に回さざるを得ない状況が窺える。
- スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に働いた案件では、全体的に見るとどの案件もまんべんなく作用していたことが分かった。最も多いのは、昨年度同様、保護者からの相談であった。また、昨年度との比較で見ると、生徒指導に関わる問題行動、特別支援教育に関する発達上の課題が急増しており、特に小中学校で顕著な傾向が見られた。学校園には様々な課題があり、その課題解決のためスクールソーシャルワーカーの関与が重要であることが分かった。ニーズがあった場合の配置の決め手となるのは、予算と人員の確保であり、大学として1名確保しておいて必要な学校園に派遣するなど柔軟な対応ができるように、組織的に整備をしておく必要がある。

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。 ①あり ②なし

2-3 校種ごとの特別支援教育支援員の配置の変遷（R1→R5→R6）



2-3-1. 「2-3」で「②なし」の場合、その理由を教えてください。

2-3-1 特別支援教育支援員を配置しない理由

【幼稚園】

- ・教員が兼務しているため
- ・必要とする園児が在籍していない
- ・予算措置がないことと、校種の特徴としてスクールカウンセラーよりも教員の増のほうが必要なため
- ・特別支援の必要なお子さんがいても保育補助員が支援を行っている
- ・専任としてはいないが、その役割を全職員で連携して対応している
- ・支援員の代わりに特別支援学校職員のサポートあり

【小学校】

- ・特別支援学級が存在しているのでそこで対応している。
- ・予算確保がされていない。 ・個別の支援が必要な児童は在籍していない
- ・大学にその予算がないことと、隣接する附属特別支援学校との相談体制がある程度充実しているため
- ・特別支援学級がないため、配置の理由が立たない

【中学校】

- ・特別支援コーディネータ（常勤職員）が代替している
- ・当該支援員の配置が必要となる状況が、これまでは想定されていなかった
- ・大学からの予算措置がないため
- ・小学校へ配置されており、必要に応じて相談等を行っているため
- ・特別支援学級が無いことが最大の理由と思われる。通常学級にも支援が必要な生徒がいるが、予算措置が難しい状況にある。

【高等学校】

- ・教員による特別支援教育担当がいて、校内支援委員会が組織されているから
- ・支援を必要としている生徒がいない。
- ・予算がない ・適切な人材が見つからない

【中等教育学校】

- ・必要となるような深刻な状況ではない

【特別支援学校】

- ・特別支援学校であり、教員で充足している ・財源がないため

【義務教育学校】

- ・必要とするときに大学の相談機関に相談することができる体制があるから
- ・予算がないため

2-3-2～6は「2-3」で「①あり」の場合

2-3-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

2-3-2 週当たりの出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1 回未満	5	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②1 回以上 2 回未満	7	6	2	0	4	2	0	2	0	0	1	2	0	0	0	0
③2 回以上 3 回未満	4	4	2	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④3 回以上 4 回未満	0	4	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤4 回以上 5 回未満	3	4	0	1	2	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0
⑥5 回以上	28	17	4	6	16	7	3	4	0	0	0	0	4	0	1	0
合計	47	35	9	10	27	13	4	9	0	0	1	3	5	0	1	0

2-3-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

2-3-3 望ましい出勤回数

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①1回	2	4	0	1	2	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
②2回	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
③3回	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
④4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤5回	39	32	9	11	20	13	4	7	0	0	0	1	5	0	1	0
合計数	44	38	9	12	24	14	4	9	0	0	1	3	5	0	1	0

2-3-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

2-3-4 任用の財源

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①運営費交付金	32	16	7	5	17	7	3	3	0	0	0	1	4	0	1	0
②後援会費・委任経理金等	5	4	1	0	2	3	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
③大学の特別予算	9	17	3	6	5	4	0	5	0	0	0	2	1	0	0	0
その他（※）	4	1	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	50	38	12	12	26	14	5	9	0	0	1	3	5	0	1	0

※その他

・特別支援学校の教諭が兼務しているため、賃金は発生しない

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。（複数選択可）

2-3-5 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①不登校	11	6	0	0	9	0	2	4	0	0	0	2	0	0	0	0
②生徒指導に関わる問題行動	18	10	1	1	13	7	1	2	0	0	0	0	3	0	0	0
③特別支援教育に関わる発達上の課題	42	13	9	1	24	7	3	3	0	0	1	2	4	0	1	0
④虐待が想定される事例	5	4	0	0	4	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0
⑤保護者からの相談	12	8	2	3	8	2	1	1	0	0	0	2	1	0	0	0
⑥教職員による生徒（指導）に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦生徒からの相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	3	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	88	44	12	6	58	16	8	14	0	0	1	8	8	0	1	0

2-3-6. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。

(複数選択可)

2-3-6 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なもの

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①予算	43	45	8	13	24	16	4	9	0	0	1	3	5	3	1	1
②人手（なり手）	23	34	4	12	13	12	3	3	0	0	0	3	2	3	1	1
③学校側の受入体制整備	2	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
④教員の時間的なゆとり	5	3	2	1	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	73	85	14	27	42	29	7	14	0	0	1	6	7	6	2	3

○特別支援教育支援員の配置については、全体としてはここ2年間2割程度となっており、令和元年度調査の時よりもやや減少傾向にある。校種別でも、年度によって割合が多い年と少ない年が見られ、校種ごとの傾向はつかめない。昨年度との比較で言えば今年度は小学校の配置が増えた。スクールソーシャルワーカーと同様にその年度のニーズが配置数に影響を与えているように感じられる。また、予算措置がなされているかどうかの問題は配置と大きく関係があるが、教職員での対応のほか、他校の支援員を派遣してもらったり、隣接の特別支援学校の教職員のサポートや大学の相談機関との連携など、様々な工夫によって対応していることが明らかとなった。

○過当たりの出勤回数については5回以上が最も多く、望ましい出勤回数も同様である。出勤回数5回だけの充足率を比較すると昨年度が53.1%であったのに対して今年度は71.8%と改善が見られる一方、1回未満の配置が0校園から5校園に増えているなどまだまだ配置が不十分なケースも見られた。

○任用の財源については運営費交付金が最も多く、大学の特別予算と合わせるとほとんどが公費での措置となっている。

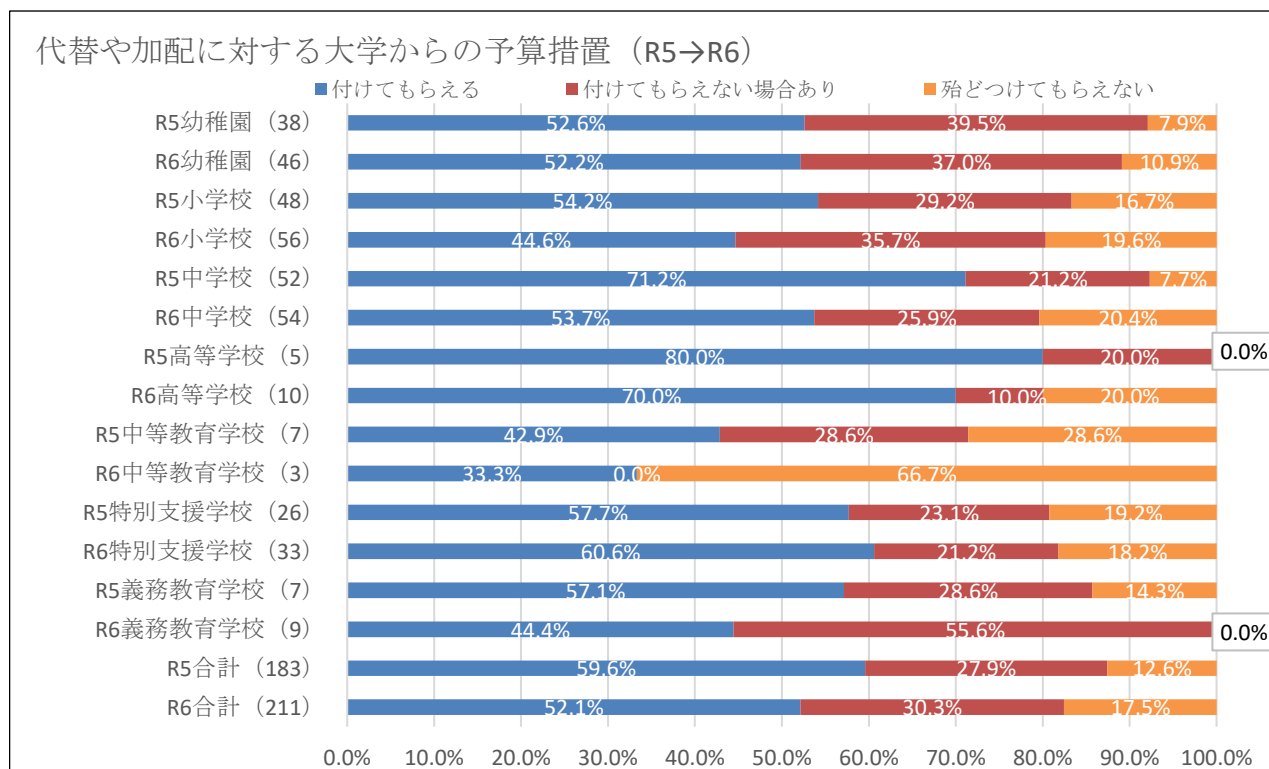
○特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件では、特別支援教育に関わる発達上の課題が最も多く、特に、幼稚園や小学校の案件が急増している。2番目に多いのが生徒指導に関わる問題行動の案件であり、小学校の案件が増えた。今年度は小学校の配置が昨年度と比較すると倍増したため、有効に作用した案件も昨年度と比較して3.6倍に増えている。全体的に、相談に係る業務よりも児童・生徒等への指導に関する内容で有効に作用していることがわかる。

○特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものでは、昨年同様、予算措置と人員の確保が大きな課題となっているが、教員への支援体制構築のためには、予算をつけて人を配置することだけでなく、各学校園や大学が工夫をして様々な支援策を講じていることが分かった。

3. 代替及び加配の講師について

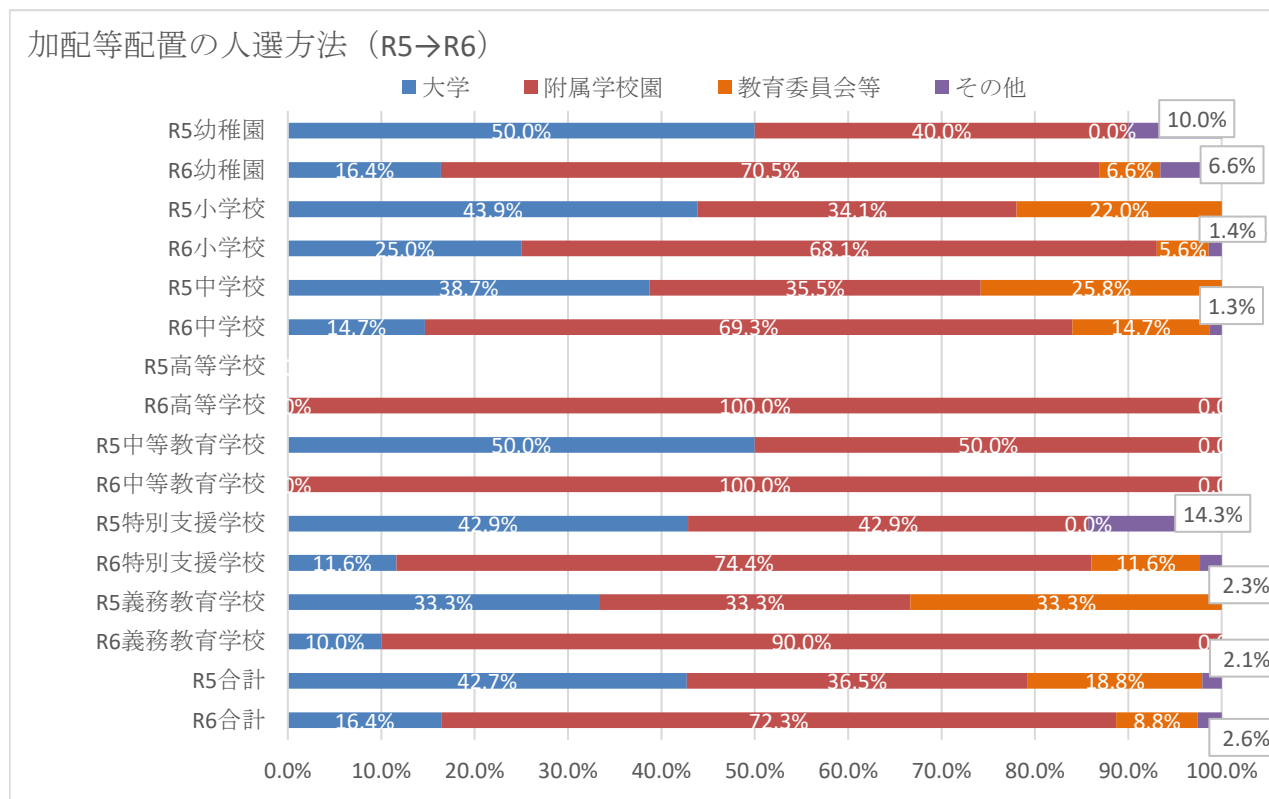
3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

3-1 代替や加配等を大学へ申請した場合の予算措置（R5とR6の比較）



3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。（複数選択可）

3-2 予算措置された場合の人選の方法（R5とR6の比較）



※その他

【幼稚園】

- ・大学と附属学校園両方で連携して探す
- ・公募
- ・県内の他大学、保護者等にお願いして候補者を探してもらう
- ・教育事務所が持っている名簿を見せてもらうことはできる

【小学校】

- ・公募

【中学校】

- ・教育委員会等外部機関に「依頼」はできるが、人手が足りないからか派遣してもらえる可能性は低い

【特別支援学校】

- ・公募

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

3-3 教育委員会の加配用の講師リストの活用

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①是非活用させて欲しい	145	116	25	17	43	35	39	36	9	3	0	6	21	14	8	5
②活用できると有り難い	60	60	19	21	10	9	15	16	1	2	3	1	12	10	0	1
③どちらでも構わない	4	7	0	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	4	1	1
④あまり必要ではない	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
⑤全く必要ない	1	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
合計	211	188	46	39	56	46	54	53	10	5	3	7	33	31	9	7

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

3-4 リスト活用の実現可能性

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①既に対応実績がある	23	15	3	1	5	4	7	8	0	0	0	0	8	2	0	0
②頼めば対応してくれそう	26	32	5	4	10	9	6	12	0	0	0	1	5	6	0	0
③依頼してみないと分からない	78	69	21	16	16	19	18	16	9	4	3	4	6	8	5	2
④対応は難しそうだ	70	59	16	15	19	11	19	16	0	1	0	2	12	10	4	4
⑤既に断られた	14	7	1	0	6	4	4	1	1	0	0	0	2	1	0	1
合計	211	182	46	36	56	47	54	53	10	5	3	7	33	27	9	7

○産休・育休・病休の代替、要配慮児童生徒対応等に対する加配に対して大学への要望を申請した場合の予算措置については、概ね半数以上の学校園が「原則つけてもらえる」と回答しているが、昨年度比べるとその割合が減少し、校種別で見ても特別支援学校以外の校種では減っている

た。逆に、「殆どつけてもらえない」の割合が増加傾向にある。産休、育休、病休の制度に対する社会的認知度は高まっているはずだが、予算措置されないことは、制度を円滑に活用する環境を妨げるばかりでなく、地域のモデル校としての役割を十分に果たすことにならないので、改善は急務であると考ええる。

○代替教員の人選については全校種で「大学が探す」の割合が下がり、「教育委員会等が探す」割合も減っているので「学校園で探す」割合が上昇している。学校、特に管理職の負担が増加していることが推測される。任期が年度当初からの１年間ではなく、短期でしかも、任用の終期が不明確な場合の代替教員の人選は教師不足と言われている今、困難を極めるものであろう。

○都道府県等が作成している代替、加配教員用の講師リストは校種を問わず、「ぜひ活用させてほしい」「活用できるとありがたい」を合わせると９３．６％から９７．２％に上昇しており、多くの学校が活用に対する期待を持っている。しかしながら、実際にリスト活用へのアクションを起こしている学校は、既に「対応実績がある」と「既に断られた」を合わせると、１２．１％から１７．５％とあまり増加していない。「対応は難しそうだ」が３３．２％であることからわかるように依頼するのを躊躇している学校が一定数あることが分かった。リストの活用については日頃からの教育委員会との関係作りが重要であるので、教育委員会と連携しながら地域貢献活動などを積極的に進め、附属学校園の存在意義を示していくことが求められると考える。

【5】地域との連携，地域貢献

調査項目

1. 貴校園において、「学校運営協議会」もしくはそれに準ずる組織を設置していますか。

①はい ②いいえ

※1で「はい」の場合のご質問です。（1－3まで）

1－1. 従来の「学校評議員会」等との差異化は明確ですか。

①そう思う ②ややそう思う ③分からない ④あまりそう思わない ⑤そう思わない

1－2. 学校運営協議会の構成メンバーを選んでください。（複数選択可）

①教育委員会委員 ②PTA役員 ③元PTA役員 ④（PTA役員歴のない）卒業生
⑤元学校園長 ⑥地域の代表 ⑦学識経験者 ⑧学校園長 その他（ ）

1－3. 「学校運営協議会」を設置・運用しての課題等ありましたら記してください。

2. 都道府県教育委員会等が開催する研修のうち、（部分的にでも）担当しているものを選んでください。（複数選択可）

①担当なし ②初任者 ③2年次 ④3年次 ⑤5年経験者 ⑥中堅教諭資質向上 ⑦20年経験者
⑧その他（ ）

3. 地域貢献として実際に行っている活動を選択してください。（複数選択可）

①教育委員会主催の研修の担当 ②公開授業研究会を研修機会として実施・活用
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業
④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割
⑦教科以外のいじめ問題への対応，生徒指導，基本的生活習慣の育成，学校マネジメントなどについて
の発信
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席
⑨その他（ ）

4. 地域貢献として重視している活動を選択してください。（複数選択可）

①教育委員会主催の研修の担当 ②公開授業研究会を研修機会として実施・活用
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業
④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割
⑦教科以外のいじめ問題への対応，生徒指導，基本的生活習慣の育成，学校マネジメントなどについて
の発信
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席
⑨その他（ ）

5. **令和5年度に4の地域貢献活動のため実際に関わった回数の総計（延べ数）を半角数字で記入してください。**

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合は“2”とカウントします。

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした教員を除く教員全員の延べ数を合計してください。

総計（ ）件

6. 令和5年度に4の地域貢献活動のため実際に関わった全教員のおおよその総時間を半角数字で記入してください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合はそれぞれの時間を計上します。

※活動に要したおおよその準備時間も含めてください。

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした教員を除く教員全員の総時間数を算出し入力してください。

※分単位の扱いについては30分以上の場合切り上げるように各教員にご指示ください。

（例）20時間40分→21時間

19時間25分→19時間

総計（ ）時間

7. 貴校の令和5年度の教員数を記入してください。非常勤教員（専任ではない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした教員は除きます。

※本調査項目は、5・6との関連で1人当たり何件（何時間）程度の地域貢献活動をしているかを算出するためにお尋ねしています。

（ ）人

【概要】

○学校運営協議会もしくはそれに準ずる組織の設置について

- ・「学校運営協議会」の設置率は昨年度27.6%から今年度39.8%と約4割まで伸びている。特に小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校での設置率の伸びが見られた。一方、高等学校、中等教育学校の設置はなく、設置へのハードルがまだまだ高い。設置のための業務負担はあるが、制度の理解を深めていきつつ、既に設置した学校については、組織の形骸化に留意しつつ、運営の在り方について研究をしていく必要があると考えられる。
- ・「学校運営協議会」の設置は既存の「学校評議員会」を活用して立ち上げるため、委員のメンバーも当時のメンバーと同じとなる場合が多いが、1校当たりの平均人数については、昨年度の4.1人から今年度は4.3人になり、既存の組織の脱却への試みが見られるようになってきている。また、メンバーについても学校関係者以外の委員が増えている。人的側面から改革を進めていこうとしている学校も増えてきているように思われる。

○都道府県教育委員会等が開催する研修の担当状況

- ・教育委員会の研修には、全体として6割以上の学校園が分担等に関わっていることが分かった。幼稚園や小学校など年齢が低い校種ほど、担当する割合が高い傾向にある。初任者研や中堅教諭資質向上研修などの法定研修を担当する数が多い。

○地域貢献活動の状況について

- ・地域貢献活動として実際に行っている活動は、全体として、「公開授業研究会を研修機会として実施・活用」「研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業」「校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信」「研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信」が多く、7割を以上となっている。
- ・地域貢献活動として重視している活動は、全体として、「公開授業研究会を研修機会として実施・活用」「校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信」が多く、7割以上となっている。
- ・附属学校園全体でそれほど重視している項目ではないにも関わらず、実際に行っている活動は「教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信」と「教育委員会・学校・教科団体における地域の教育推進に係る会議等への出席」であった。

また、校種別に見ると、高等学校、特別支援学校、義務教育学校が、「教育委員会主催の研修の担当」の項目でこれに該当した。これらの活動については段階的に見直していく余地があるが、見直しに当たっては、地域ごとに実態やニーズが異なるので現状を踏まえながら進めていく必要がある。

- ・ 1人当たりの年間平均の地域貢献活動は、5.12回で、小学校が9.93回と最も高く、続いて、幼稚園、中学校、特別支援学校となっている。また、1人当たりの地域貢献活動に関わった時間については、全体で26.75時間となり、幼稚園が55.34時間と最も高く、続いて、小学校、中学校、義務教育学校となっている。幼稚園については園の存続が難しい地域もあり、その危機感の表れとしてこのような結果が見られるのではないかと考えられる。また、小中学校、特別支援学校、義務教育学校は、大学採用の教員が少なく、主に交流人事で教員が構成されている学校が多いため、地域貢献活動が実施しやすい関係性が築かれており、このような結果となっていると思われる。

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【5】地域との連携，地域貢献

1. 貴校園において、「学校運営協議会」もしくはそれに準ずる組織を設置していますか。

1 学校運営協議会もしくはそれに準ずる組織の設置

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
はい	84	51	12	14	32	12	22	15	0	0	0	0	12	8	6	2
いいえ	127	134	34	25	24	34	32	39	10	5	3	6	21	21	3	4
設置率(%)	39.8	27.6	26.1	35.9	57.1	26.1	40.7	27.8	0.0	0.0	0.0	0.0	36.4	27.6	66.7	33.3
合計	211	185	46	39	56	46	54	54	10	5	3	6	33	29	9	6

1で「はい」の場合（1-3～1-3）

1-1. 従来の「学校評議員会」等との差異化は明確ですか。

1-1 従来の「学校評議員会」等との差異化

	全体		幼稚園		小学校		中学校		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①そう思う	20	12	4	3	7	4	6	4	3	1	0	0
②ややそう思う	26	12	2	4	10	3	8	4	4	1	2	0
③分らない	17	14	2	5	7	2	4	4	2	3	2	0
④あまりそう思わない	13	8	3	1	4	2	3	3	1	1	2	1
⑤そう思わない	7	4	0	1	4	1	1	0	2	1	0	1
平均値	3.5	3.4	3.6	3.5	3.4	3.6	3.7	3.6	3.4	3.0	3.0	1.5
合計	83	50	11	14	32	12	22	15	12	7	6	2

平均値は「そう思う＝5点
～そう思わない＝1点」を
均等配分し算出。

高等学校、中等教育学校は
該当なし。

1-2. 学校運営協議会の構成メンバーを選んでください。（複数選択可）

1-2 学校運営協議会の構成メンバー

	全体		幼稚園		小学校		中学校		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①教育委員会委員	25	13	5	4	9	4	7	5	2	0	2	0
②PTA 役員	54	30	7	5	21	7	14	11	8	5	4	2
③元 PTA 役員	46	24	5	6	21	6	11	9	7	2	2	1
④（PTA 役員歴のない）卒業生	9	0	0	0	2	0	5	0	0	0	2	0
⑤元学校園長	40	15	3	5	15	6	12	3	7	1	3	0
⑥地域の代表	58	35	7	7	24	9	11	11	10	7	6	1
⑦学識経験者	53	36	8	10	19	9	15	12	8	5	3	0
⑧学校園長	53	36	8	11	22	8	13	10	6	6	4	1
その他（※）	18	17	2	7	7	3	7	1	2	6	0	0
合計数	356	206	45	55	140	52	95	62	50	32	26	5
1校当たりの平均人数	4.3	4.1	4.1	3.9	4.4	4.3	4.3	4.1	4.2	4.6	4.3	2.5

※その他

【幼稚園】

元職員、元保育士、後援会役員、次期PTA役員、次期後援会役員

【小学校】

大学職員、教頭、元教職員、後援会会長、後援会役員、同窓会会長、学校医、弁護士

【中学校】

副校長、教頭、教職員、大学附属学校課職員、後援会役員、同窓会、企業経営者

教育校区内市町村教育委員会指導主事

【特別支援学校】

PTA委員、相談支援員、事業所関係者、福祉施設関係

Ⅰ－３．「学校運営協議会」を設置・運用しての課題等ありましたら記してください。

Ⅰ－３ 「学校運営協議会」を設置・運営しての課題等

- ・ 公立と異なり、協働活動を行う上での予算措置がなく、物品の購入や指導の依頼が困難である。
- ・ 附属園の場合、近隣地域との連携を図っていくことへのハードルは高い。地域との連携を大学や附属学校との連携と捉え、交流を積極的に図っていくことで、目的が達成できると考える。
- ・ 地域のない附属学校が、学区域の公立校に協力している周辺地域の負担感なく協力いただくことができるようにすることや、附属学校OBの力を借りて教育課程を編成する体制をどのようにして構築するかということ。
- ・ 教員の人事について意見を求めること。
- ・ 人選とメンバーが忙しく、招集に応じられない方が多くいること
- ・ 附属学校園としての運営協議会を今年度から設置したため、運用面などは今後検討になる。
- ・ 会議の開催準備等の負担

○「学校運営協議会」の設置率は昨年度27.6%から今年度39.8%と約4割まで伸びている。特に小学校、中学校、特別支援学校、義務教育学校での設置率の伸びが見られた。一方、高等学校、中等教育学校の設置はなく、設置へのハードルがまだまだ高い。また、幼稚園については、昨年度の35.9%から26.1%と減少した。これは幼稚園の「学校評議員会」等との差異化の数値が上がっていることから、「学校運営協議会」の本来の定義に沿った見直しがなされたためだと解釈することができよう。逆に、設置率が2倍以上に上昇した小学校や義務教育学校の差異化の数値は小学校では、3.6から3.4に下がっており、半分近くの学校が差異化について「③分からない」「④あまりそう思わない」「⑤そう思わない」のいずれかで回答している。また、義務教育学校の差異化の数値は1.5から3.0と伸びているものの、全体の平均値の3.5からは大きくかけ離れており、3分の2の学校が差異化について「③分からない」「④あまりそう思わない」「⑤そう思わない」のいずれかで回答している。設置に係る負担は重いと考えられ、特に設置したばかりの年度は、本来の設置の趣旨に沿った運営はなかなか難しいところではあるが、今後は、制度の理解を深め、実の伴った運営の在り方について研究をしていく必要があると考えられる。

○「学校運営協議会」の設置は既存の「学校評議員会」を活用して立ち上げるため、委員のメンバーも当時のメンバーと同じとなる場合が多いと考えられる。そこで今年度はメンバーの1校当たりの人数の比較をしてみた。昨年度の4.1人から今年度は4.3人になり、既存の組織の脱却への試みが徐々になされるようになってきている。また、メンバーについても教育委員会委員、地域の代表、学識経験者など外部からの人が増えている。また、わずかではあるが、企業経営者、教育委員会指導主事、学校医、弁護士など新たな職種のメンバーも見られる。昨年度はいなかった、PTA役員歴がない卒業生を委員として起用している学校園もあり、人的側面から新たな風を学校に入れ、改革を進めていこうとしている

学校も増えてきているように思われる。

2. 都道府県教育委員会等が開催する研修のうち、（部分的にでも）担当しているものを選んでください。（複数選択可）

2 都道府県教育委員会等が開催する研修の担当状況

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①担当なし	74	60	12	7	18	13	22	23	7	4	2	1	12	10	1	2
②初任者	83	75	30	29	18	18	18	17	1	1	0	1	11	7	5	2
③2 年次	23	15	2	1	10	7	6	3	0	0	0	0	2	2	3	2
④3 年次	17	7	1	1	8	3	6	2	0	0	0	0	1	1	1	0
⑤5 年経験者	28	24	1	3	8	9	8	8	2	0	0	0	8	4	1	0
⑥中堅教諭資質向上	72	60	11	9	21	17	21	15	1	1	0	5	12	10	6	3
⑦20 年経験者	2	8	0	2	1	3	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0
その他（※）	30	43	8	13	7	10	9	11	1	0	1	0	4	9	0	0
合計数	329	292	65	65	91	80	91	81	12	6	3	7	50	44	17	9
「担当なし」の割合(%)	35.1	32.4	26.1	17.9	32.1	28.3	40.7	42.6	70.0	80.0	66.7	16.7	37.5	34.5	11.1	33.3
回答校数	211	185	46	39	56	46	54	54	10	5	3	6	32	29	9	6

※その他

【幼稚園】

園長等運営管理研修、新任管理職研修、ミドルリーダー研修、各教科等指導主事研修会
 幼小接続推進者研修、市町幼児教育アドバイザー研修、就学前教育アドバイザー研修
 幼児教育センター指導員研修、その他依頼された研修

【小学校】

県学力向上推進リーダー研修、教科リーダー研修、校内研修活性化研修会、初任研究主任研修
 算数科授業づくり講座、常勤講師研修会、
 その他依頼された研修

【中学校】

学力向上推進リーダー研修、教科リーダー研修、授業力向上に関する研修講座、道徳研修講座
 教育センター等の専門講座等、免外研

【高等学校】

教育委員会教育センター主催の教科専門講座

【中等教育学校】

公立中学校部会の視察研修の受け入れ

【特別支援学校】

特別支援教育コーディネーター研修会、新任通級指導担当者研修の助言やファシリテート
 教育委員会が開催する研修の講師派遣、夏季現職研修

○教育委員会の研修には、全体として6割以上の学校園が分担等で関わっていることが分かった。幼稚園や小学校など年齢が低い校種ほど、担当する割合が高い傾向にある。初任者研や中堅教諭資質向上研修などの法定研修を担当する数が多い。

3. 地域貢献として実際に行っている活動を選択してください。（複数選択可）

3 地域貢献として実際に行っている活動

実際に実施してる地域貢献活動で、7割以上の項目を太字で示した。

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①教育委員会主催の研修の担当	112	26	30	31	4	0	17	4
②公開授業研究会を研修機会として実施・活用	180	43	49	49	4	3	26	6
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業	166	33	52	42	7	1	24	7
④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信	172	37	51	43	8	1	27	5
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信	166	37	46	41	6	1	29	6
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割	55	11	13	13	1	0	13	4
⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信	14	6	3	3	0	0	2	0
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席	137	28	36	38	3	2	23	7
その他（※）	8	1	1	2	0	1	3	0
合計	1010	222	281	262	33	9	164	39
回答校数	211	46	56	54	10	3	32	9

※その他

【幼稚園】

県の幼児教育研究紀要の作成担当

【小学校】

中学校・高等学校の職業体験等の受入

【中学校】

教科・領域（理科、社会、道德）の県研究団体事務局を担当、英語スピーチコンテスト審査員、論文審査員

【中等教育学校】

大学教員の授業や行事への小中学生・保護者・先生の受け入れ

【特別支援学校】

教育テレビの番組制作にかかる助言、就学前親子教室、知的障害者の生涯学習教室、進路・就労に関わる会議への出席

4. 地域貢献として重視している活動を選択してください。（複数選択可）

4-1 地域貢献として重視している活動

令和6年度調査分については地域貢献活動として重視している活動で、7割以上の項目を赤の太字で示した。

	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①教育委員会主催の研修の担当	77	76	21	17	24	22	22	24	2	0	0	0	7	10	1	3
②公開授業研究会を研修機会として実施・活用	173	161	42	38	45	44	48	41	5	4	3	2	24	26	6	6
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業	138	132	27	22	42	39	37	41	7	3	1	4	19	20	5	3
④校内外研修の公開や授業公開による研修の機会の発信	154	144	33	26	43	41	40	45	6	4	2	5	25	19	5	4
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信	138	123	33	29	34	33	38	34	6	3	1	2	21	19	5	3
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割	44	36	7	11	10	5	11	10	1	0	0	0	12	7	3	3
⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信	6	1	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席	72		15		20		22		3		1		8		3	
その他（※）	5	7	1	4	0	1	2	0	0	0	1	0	1	2	0	0
合計	807	680	182	148	220	185	221	195	30	14	9	13	117	103	28	22
回答校数	211	185	46	39	56	46	54	54	10	5	3	6	32	29	9	6

4-2 地域貢献活動として重視している活動と実際に行っている活動との関係

令和6年度調査の①～⑧までの項目について、地域貢献活動として実際に行っている学校数を地域貢献活動として重視している学校数で除した割合で下記の表にまとめた。例えば、⑧の「全体」は190.3%となっているが、これは、実際に地域貢献活動を実施している学校数に対して重視している学校数が半分近くしかなく、「教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議への出席」は附属学校園全体としては地域貢献活動としてそれほど重要視していないにも関わらず、実態として多く行われている傾向があることを示している。

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
①教育委員会主催の研修の担当	145.5%	123.8%	125.0%	140.9%	200.0%	△	242.9%	400.0%
②公開授業研究会を研修機会として実施・活用	104.0%	102.4%	108.9%	102.1%	80.0%	100.0%	108.3%	100.0%
③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業	120.3%	122.2%	123.8%	113.5%	100.0%	100.0%	126.3%	140.0%
④校内外研修の公開や授業公開による研修の機会の発信	111.7%	112.1%	118.6%	107.5%	133.3%	50.0%	108.0%	100.0%
⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信	120.3%	112.1%	135.3%	107.9%	100.0%	100.0%	138.1%	120.0%
⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割	125.0%	157.1%	130.0%	118.2%	100.0%	△	108.3%	133.3%
⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信	233.3%	200.0%	150.0%	300.0%	△	△	□	△
⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席	190.3%	186.7%	180.0%	172.7%	100.0%	200.0%	287.5%	233.3%

- ～重視している学校が0にも関わらず、地域貢献活動として実施している学校がある項目
- 100%未満 ～重視している学校数に対して実際に地域貢献活動を実施している学校数が少ない項目
- 180% 超 ～重視している学校数が少ない割には実際に地域貢献活動を実施している学校数がかなり多いと思われる項目
- △ ～地域貢献として重視している学校と実際に活動している学校が共に0の項目

○地域貢献活動として実際に行っている活動は、全体として、②公開授業研究会を研修機会として実施・活用、③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業、④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信、⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信が多く、7割を以上となっている。特に、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校は全てこの4項目は7割以上である。また、全体では7割を超えていないが、校種ごとに見ると7割を超えている項目として、⑧教育委員会・学校・教科団体における地域の教育推進に係る会議等への出席が挙げられ、中学校、特別支援学校、義務教育学校が該当している。

○地域貢献活動として重視している活動は、全体として、②公開授業研究会を研修機会として実施・活用、④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信が多く、7割以上となっており、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校は2項目とも7割以上である。続いて多いのが、③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業、⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信であった。

○附属学校園全体でそれほど重視している項目ではないにも関わらず、実際に行っている活動は⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信と⑧教育委員会・学校・教科団体における地域の教育推進に係る会議等への出席であった。また、校種別に見ると、高等学校、特別支援学校、義務教育学校が、①教育委員会主催の研修の担当の項目で該当した。今回の調査では附属学校園全体のトレンドとして調査・分析をしているので、一概には結論づけられないが、重視していない活動について実施を続けている学校が一定数あるということから、これらの活動については段階的に見直していく必要があると言える。しかしながら、この点については地域ごとに実態やニーズが異なるので現状を踏まえながら進めていく必要がある。また、重視はしていないが続けている活動について改めて価値づけていくという方向で捉え直すことも必要かもしれない。

5. 令和5年度に4の地域貢献活動のため実際に関わった回数の総計（延べ数）を半角数字で記入してください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合は“2”とカウントします。

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした教員を除く教員全員の延べ数を合計してください。

総計（ ）件

5 教員1人当たりの地域貢献活動の回数とその校数及び平均回数（R5実績）

各校で算出した各教員が行った地域貢献活動の回数の総数を7で回答した各学校の教員数で除して求めた教員1人あたりの地域貢献活動の平均回数を0回から9回超の11段階に分類し以下の表にまとめた。

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0 回	1	0	0	0	0	0	0	1
~1 回	45	7	7	16	3	1	10	1
~2 回	38	7	10	7	2	2	8	2
~3 回	28	2	8	10	4	0	3	1
~4 回	31	8	9	7	1	0	4	2
~5 回	20	8	5	2	0	0	4	1
~6 回	7	2	4	1	0	0	0	0
~7 回	11	3	5	2	0	0	1	0
~8 回	6	2	2	1	0	0	1	0
~9 回	7	1	4	2	0	0	0	0
9 回超	17	6	2	6	0	0	2	1
計	211	46	56	54	10	3	33	9
1 人当たりの平均回数	5.12	6.12	9.93	3.72	1.43	1.32	2.88	2.44
対象教員数	3720	204	1076	1025	342	119	769	185

6. 令和5年度に4の地域貢献活動のため実際に関わった全教員のおおよその総時間を半角数字で記入してください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合はそれぞれの時間を計上します。

※活動に要したおおよその準備時間も含めてください。

※令和5年度の非常勤教員(専任でない教員)・管理職及び令和6年度に人事異動(転入・転出・R5末退職)をした教員を除く教員全員の総時間数を算出し入力してください。

※分単位の扱いについては30分以上の場合切り上げるように各教員にご指示ください。

(例) 20時間40分→21時間 19時間25分→19時間 総計 () 時間

6 教員1人当たりの地域貢献活動に関わった時間とその校数及び平均時間(R5実績)

各校で算出した各教員が行った地域貢献活動の時間数の総計を7で回答した各学校の教員数で除して求めた教員1人あたりの地域貢献活動の平均時間数を0時間から45時間超の11段階に分類し、以下の表にまとめた。

	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
0 時間	1	0	0	0	0	0	0	1
~5 時間	41	3	8	13	3	3	10	1
~10 時間	29	4	10	9	2	0	4	0
~15 時間	20	5	3	8	0	0	2	2
~20 時間	26	7	5	4	3	0	7	0
~25 時間	17	1	8	5	1	0	1	1
~30 時間	16	5	5	2	0	0	3	1
~35 時間	9	2	5	2	0	0	0	0
~40 時間	5	2	1	1	1	0	0	0
~45 時間	10	3	2	2	0	0	3	0
45 時間超	37	14	9	8	0	0	3	3
計	211	46	56	54	10	3	33	9
1 人当たりの平均時間	26.75	55.34	36.34	24.26	11.90	2.70	20.01	24.19
対象教員数	3720	204	1076	1025	342	119	769	185

○地域貢献活動を定量的に捉えてみると、１人当たりの年間平均の地域貢献活動は、５．１２回で、小学校が９．９３回と最も高く、続いて、幼稚園、中学校、特別支援学校となっている。また、地域貢献活動に関わった時間については、全体で２６．７５時間となり、幼稚園が５５．３４時間と最も高く、続いて、小学校、中学校、義務教育学校となっている。幼稚園については園の存続が難しい地域もあり、その危機感の表れとしてこのような結果が見られるのではないかと考えられる。また、小中学校、特別支援学校、義務教育学校は、大学採用の教員が少なく、主に交流人事で教員が構成されている学校が多い。そのため、地域貢献活動を実施するにあたり、教育委員会をはじめ各校との連携関係ができていたため、地域貢献活動が実施しやすい環境下で教員の意識もプラスに働き、このような結果となっているものと思われる。

【6】入園・入学選抜，公開研

調査項目

1. 入園・入学選抜の状況について

1-1. 以下の学校種・学年における、R6年度入園・入学選抜の「出願数」を教えてください。

1-1-1. 幼稚園は，年少，年中，年長の出願数を，下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。

(年少 55, 年中 23, 年長なしの場合 → 55, 23, 0)

1-1-2. 小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，義務教育学校は出願数を，半角数字で記してください。

1-1-3. 特別支援学校は各学部の出願数を，下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。(小学部 10, 中学部 7, 高等部 6 など)

1-2. 以下の学校種・学年における、R6年度入園・入学選抜の「合格者数」を教えてください。

1-2-1. 幼稚園は，年少，年中，年長の合格者数を，下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。

(年少 20, 年中 20, 年長なしの場合 → 20, 20, 0)

1-2-2. 小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，義務教育学校は合格者数を，半角数字で記してください。

1-2-3. 特別支援学校は各学部の合格者数を，下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。(小学部 5, 中学部 4, 高等部 4 など)

1-3. 学校種ごとの入園・入学選抜方法について，以下の選択肢から該当するものを選んでください。(複数選択可)

①学科試験(国語的なもの) ②学科試験(算数・数学的なもの)

③学科試験(社会科的なもの) ④学科試験(理科的なもの)

⑤学科試験(外国語的なもの) ⑥実技 ⑦口頭試問 ⑧学力調査・発達検査 ⑨行動観察

⑩面接(本人のみ) ⑪面接(保護者のみ) ⑫面接(本人・保護者両方) ⑬その他()

2. 学校研究の取り組み(公開研究会等)

2-1. **R5年度**に公開研究発表会を開催しましたか。 ①実施した ②実施しなかった

2-2. 1で「②実施しなかった」と回答した場合，その理由を教えてください。

※これより先は「①実施した」と回答した場合，お答えください。

2-3. 実施方法を選択肢から選んでください。

①対面 ②オンライン(リアルタイム) ③オンライン(オンデマンド)

④対面&オンラインリアルタイム配信 ⑤対面&オンラインオンデマンド配信

⑥その他()

2-4. 開催日数の合計(半角数字で回答)を記入してください。

2-5. 開催月を選択してください。(複数選択可)

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

2-6. 開催月の変更の検討をしていますか。 ①検討している ②検討していない

2-7. 検討をしている理由を教えてください。(2-6で「①検討している」と回答した場合)

2-8. 公開教科等について、該当するものを以下の選択肢から選んでください。①-③は幼稚園を、④-⑧は特別支援学校を主な対象とします。(複数選択可)

- ①全クラス公開 ②一部クラス公開 ③公開クラスなし ④教育課程・指導計画
⑤教科学習 ⑥学習評価・授業改善 ⑦ICT ⑧キャリアプラン ⑨国語 ⑩社会
⑪地理歴史 ⑫公民 ⑬算数・数学 ⑭理科 ⑮生活 ⑯体育・保健体育 ⑰音楽
⑱図画工作 ⑲美術 ⑳技術・家庭 ㉑家庭 ㉒外国語 ㉓情報 ㉔道徳 ㉕総合 ㉖特活
㉗その他()

2-9. 全参加者数(半角数字で回答)を教えてください。

2-10. 一般の参加者からの参加費(資料代等)の徴収はありますか。無い場合は「0」を、ある場合はその金額(半角数字のみ)を記入してください。

2-11. より多くの人に参加してもらうため工夫している点について記入してください。

【概要】

○入園・入学選抜の状況について

- ・幼稚園、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、義務教育学校の出願数の傾向は昨年度調査と大きな変化はない。小学校では、倍率が低下している学校数がやや増加傾向にあり、そのための対応策を講じなければならない状況が生まれる懸念が調査結果から伺える。今後は中学校への連絡進学者数の影響も考えていかなければならない。また、中学校では倍率が2.1倍以上の学校が、昨年度は4割弱であったのに対して、令和6年度は3割を切っている。附属学校園としてどのように魅力を発信していくかが問われるところである。
- ・入園、入学選抜方法については、幼稚園・特別支援学校では、「行動観察」と「面接(本人・保護者)」、小学校では、「行動観察」「口頭試問」「学力調査・発達検査」「実技」が多い。これに対して、中学校以上の校種では、学科試験を課す傾向が強くなっている。

○学校研究の取り組み(公開研究会等)について

- ・コロナ禍の影響が弱まり、全体として公開研の実施数が、令和4年度実施の140件から令和5年度の実施分は196件に増加している。
- ・実施時期については、全体として11月に集中しており、次いで、2月、6月、10月が続いている。特に、中学校では11月実施が令和4年度は36%であったのに対して令和5年度は46%に増え、実施月の集中が見られる。実施時期の極端な集中はかえって参加者の減少や局所化につながる可能性もあるので、開催月の検討には一定の配慮が必要な場合もあると思われる。また、2割を超える学校園が開催月の検討をしているが、教員の負担軽減、参加者や子どもの健康上の配慮、他の行事との兼ね合い、研究の進捗状況などから検討している学校が多い。
- ・実施方法については、対面での実施が増え、オンラインのみの実施が少ない。コロナ禍で実施してきたノウハウを生かし、対面&オンラインのハイブリッド方式の公開も3倍以上となった。それぞれの校園のこれまでの取組の特徴を生かした、多様な発表の形態が見られるようになっている。また、公開に向けて、告知方法、開催日時の設定や回数、発表形態や内容などの視点から各校園で様々な工夫をしていることがわかった。
- ・参加費については、一般参加者から参加費を取らない学校が減っている。これは、対面実施の学校園が増加したことによる影響で、資料を配布するなど、公開方式を以前の形に戻したことによるものと考えられる。

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【6】入園・入学選抜，公開研

1. 入園・入学選抜の状況について

1-1. 以下の学校種・学年における、R6年度入園・入学選抜の「出願数」を教えてください。

1-2. 以下の学校種・学年における、R6年度入園・入学選抜の「合格者数」を教えてください。

令和6年度入園・入学選抜における出願数と合格者数を、令和5年度のものと比較しながら、校種ごとに整理し順番に示す。本データは、特に小学校以降の連絡進学や推薦枠等について考慮できていない。実態調査の回答の中で補足説明をいただいたものについては、できる限り反映させるようにした。

【幼稚園】

1-1-1. 幼稚園は、年少，年中，年長の出願数を、下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。

(年少 55, 年中 23, 年長なしの場合 → 55,23,0)

1-2-1. 幼稚園は、年少，年中，年長の合格者数を、下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。

(年少 20, 年中 20, 年長なしの場合 → 20,20,0)

学年ごとの出願数／合格者数分布と該当する幼稚園数を下表に示す。例えば、年少・年中3行目のブルーの欄はR6の年少の出願者数が11～20名だったのが14園、合格数が11～20名だったのが19園、年中の出願者数が11～20名だったのが5園、合格数が11～20名だったのが6園であったことを示す。また、校数が多いものを太字で示した。

出願者数・合格数の分布と該当する幼稚園の数（年少・年中）

出願数／ 合格数分布	年少出願		年少合格			年中出願		年中合格	
	R6	R5	R6	R5		R6	R5	R6	R5
0	3	2	3	2		12	10	13	11
1~10	3	1	3	1		21	17	22	18
11~20	14	11	19	17		5	5	6	4
21~30	11	11	13	10		4	4	5	6
31~40	4	2	5	6		1	2	0	0
41~50	4	6	2	2		1	0	0	0
51~60	2	2	1	0		2	1	0	0
61~70	4	4	0	0		0	0	0	0
80~	1	0	0	0		0	0	0	0
計	46	39	46	38		46	39	46	39

年長出願者数と合格者数

出願数／ 合格数分布	年長出願		年長合格	
	R6	R5	R6	R5
0	42	30	42	29
1	1	3	2	4
2	0	2	0	2
3	2	1	1	0
4	0	2	0	2
5	1	0	1	0
計	46	38	46	37

その他（1園該当）

出願（2歳児）7人 → 合格 5人

出願（満3歳）28人 → 合格 15人

【小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、義務教育学校】

1-1-2. 小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，義務教育学校は出願数を、半角数字で記してください。

1-2-2. 小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，義務教育学校は合格者数を、半角数字で記してください。

各校種ごとに、出願数、合格数、倍率の各分布と該当する学校数を以下に示す。

小学校 出願数・合格数・倍率の分布と該当する学校数

※出願数・合格数・倍率の合計が一致しないのは、非公表としている項目があることによる。

出願数	校数		合格数	校数		倍率	校数	
	R6	R5		R6	R5		R6	R5
～100	18	8	～50	5	5	～1.2	13	6
101～120	7	10	51～70	16	12	1.3～1.5	18	11
121～150	14	9	71～100	17	11	1.6～2.0	8	8
151～200	5	5	101～110	15	13	2.1～3.0	5	4
201～500	3	6	111～	3	3	3.1～4.0	1	4
501～1000	1	2	合計	56	44	4.1～6.0	2	5
1001～	4	2				6.1～	5	2
合計	52	42				合計	52	40

○倍率が1.5倍以下の学校数がやや増加傾向にあり、募集定員の見直しや学区の拡大など志願者を増やすための対応を取らざるを得ない状況が生まれる懸念が調査結果から伺える。中学校への連絡進学者数の影響も考えられ、定員を考える時は、中学校と合わせて見直しを図る必要性が今後生じることも考えられる。全体としては、高倍率の学校との二極化傾向が進んでいるようである。

中学校 出願数・合格数・倍率の分布と該当する学校数

※出願数・合格数・倍率の合計が一致しないのは、非公表としている項目があることによる。

出願数	校数		合格数	校数		倍率	校数	
	R6	R5		R6	R5		R6	R5
～100	5	4	～50	4	6	～1.2	15	12
101～150	10	13	51～100	8	10	1.3～1.5	9	8
151～200	10	10	101～120	9	9	1.6～2.0	12	11
201～300	15	11	121～140	14	12	2.1～3.0	5	7
301～400	4	8	141～160	13	13	3.1～4.0	2	4
401～	7	5	161～	4	1	4.1～6.0	6	5
合計	51	51	合計	52	51	6.1～	1	3
						合計	50	50

○全体として倍率が2.1倍以上の学校が、昨年度は4割弱であったのに対して、令和6年度は3割を切っている。出願数は全体として大きな変化は見られないものの、個々の学校を見ていくと出願者減のため倍率が下がっている学校が微増していることが読み取れる。附属学校園としてどのように魅力を発信していくか、いかに附属学校園のファンを作っていくかが課題であると感じられる。

高等学校、中等教育学校、義務教育学校 出願数と合格数の分布と該当する学校数

※出願数・合格数・倍率の合計が一致しないのは、非公表としている項目があることによる。

高等学校						中等教育学校						義務教育学校					
出願数	校数		合格数	校数		出願数	校数		合格数	校数		出願数	校数		合格数	校数	
	R6	R5		R6	R5		R6	R5		R6	R5		R6	R5		R6	R5
~100	1	0	~100	2	0	~100	0	0	~100	0	2	~50	4	1	~50	5	2
~200	3	2	~200	4	4	~200	0	0	~200	3	4	~60	0	1	~60	2	2
~300	1	1	~300	2	1	~300	0	0	~300	0	0	~70	0	0	~70	1	0
~400	2	1	~400	1	0	~400	0	1	~400	0	0	~80	0	1	~80	0	0
~500	2	1	~500	0	0	~500	0	1	~500	0	0	~90	3	0	~90	0	0
501~	1	0	501~	0	0	~600	1	2	合計	3	6	~100	0	1	~100	2	1
合計	10	5	合計	9	5	~700	0	0				101~	3	1	合計	10	5
						800~	2	2				合計	10	5			
						合計	3	6									

【特別支援学校】

1-1-3. 特別支援学校は各学部の出願数を、下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。（小学部 10, 中学部 7, 高等部 6 など）

1-2-3. 特別支援学校は各学部の合格者数を、下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。（小学部 5, 中学部 4, 高等部 4 など）

学部ごとの出願数／合格者数分布と該当する学校数を下表に示す。例えば、3行目の小学部のブルーの欄はR6の小学部の出願者数が2人だったのが2校、合格数が2人だったのが6校であったことを示す。

特別支援学校 出願者数・合格数の分布と該当する特別支援学校の数

出願数／ 合格数分布	小学部				中学部				高等部			
	出願数		合格数		出願数		合格数		出願数		合格数	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
0人	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0
1人	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
2人	2	2	6	4	0	0	3	0	0	1	3	4
3人	3	2	18	19	2	1	4	6	2	1	3	1
4人	5	1	4	3	2	1	2	2	1	3	0	0
5人	4	3	1	0	3	2	4	3	2	1	3	2
6人	3	3	1	1	4	8	16	15	4	6	3	5
7人	1	4	1	0	4	3	2	0	3	5	3	3
8人	2	4	0	0	6	6	0	1	5	3	13	9
9人	2	2	0	0	5	2	0	0	4	3	2	2
10人	6	4	0	0	2	3	0	0	4	2	1	0
11人	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0

出願数／ 合格数分布	小学部				中学部				高等部			
	出願数		合格数		出願数		合格数		出願数		合格数	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
12 人	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
13 人	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
14 人	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 人～	1	0	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0
計	33	29	32	28	33	28	31	27	33	27	31	27

Ⅰ－３．学校種ごとの入園・入学選抜方法について、以下の選択肢から該当するものを選んでください。（複数選択可）

Ⅰ－３ 校種ごとの入園・入学選抜方法

選抜方法	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①学科試験（国語的なもの）	94	82	0	0	14	12	50	49	10	5	1	3	15	12	4	1
②学科試験（算数・数学的なもの）	96	81	0	0	14	12	52	50	10	3	1	3	15	12	4	1
③学科試験（社会的なもの）	50	49	0	0	4	8	36	35	8	3	1	3	0	0	1	0
④学科試験（理科学的なもの）	52	48	0	0	6	7	36	35	8	3	1	3	0	0	1	0
⑤学科試験（外国語的なもの）	14	4	0	0	0	0	4	4	10	0	0	0	0	0	0	0
⑥実技	55	58	5	3	26	20	5	8	0	1	2	1	15	23	2	2
⑦口頭試問	50	29	11	6	28	16	3	2	1	0	0	0	6	4	1	1
⑧学力調査・発達検査	53	49	8	5	26	26	2	2	0	0	0	0	12	13	5	3
⑨行動観察	136	117	43	36	47	39	8	6	0	2	0	2	32	29	6	3
⑩面接（本人のみ）	62	53	2	0	13	12	34	34	5	2	3	2	3	2	2	1
⑪面接（保護者のみ）	30	29	6	6	10	7	0	2	1	0	0	0	11	11	2	3
⑫面接（本人・保護者両方）	76	61	32	25	15	12	3	3	0	0	0	0	24	21	2	0
その他（※）	30	29	5	2	5	1	10	15	3	4	2	3	4	2	1	2
選抜方法の項目の合計	798	689	112	83	208	172	243	245	56	23	11	20	137	129	31	17

※その他

【幼稚園】

・抽せん（２） ・書類審査 ・志願理由 ・健康診断

【小学校】

・心身発達の諸検査 ・抽せん ・思考を問う試験
・運動、言語、数量、音楽、情意、社会性などの面から総合的に（２）

【中学校】

・集団討論等（２） ・調査書等（４） ・集団面接 ・作文 ・志願理由書等（２）
・グループ活動

【高等学校】

- ・ 調査書
- ・ 小論文

【中等教育学校】

- ・ 適性検査（２）

【特別支援学校】

- ・ 運動能力検査
- ・ 作業能力検査（２）
- ・ 社会生活能力検査
- ・ 健康診断
- ・ 人物描写
- ・ 医療機関からの検診結果

【義務教育学校】

- ・ 後期課程の募集はない

○幼稚園・特別支援学校では、「行動観察」と「面接（本人・保護者）」、小学校では、「行動観察」「口頭試問」「学力調査・発達検査」「実技」が多い。これに対して、中学校以上の校種では、「学科試験」を課す傾向が強くなる。特に高等学校では、令和５年度は「外国語的なもの」がなかったが、令和６年度には新たに調査対象１０校全校がこれまで実施してきた「国語的なもの」「数学的なもの」と同様に実施している。また、「面接（本人のみ）」に関しては、６割を超える中学校が実施しているのに対して、高等学校では５割となっている。

２．学校研究の取り組み（公開研究会等）

令和５年度に実施された公開研究発表会について

２－１．Ｒ５年度に公開研究発表会を開催しましたか。 ①実施した ②実施しなかった
--

２－１ Ｒ５公開研究発表会開催の有無

①実施した １９６校園 ②実施しなかった １５校園

２－２．１で「②実施しなかった」と回答した場合、その理由を教えてください。

２－２ 実施しなかった理由について

【幼稚園】

- ・ コロナ以降の人事交流で、公開研究の経験者がほとんどいなくなってしまったため。
- ・ 隔年で実施（３）
- ・ 発表会は成果を伝えるまとめの年のみ実施し、他の年は公開保育研究会（全クラス公開）を対面で２月に１日開催で行っている。

【小学校】

- ・ 隔年で実施（３）

【中学校】

- ・ 隔年で実施（２）
- ・ 新しい研究がスタートしたばかりだったため
- ・ 教員の負担軽減に配慮し、代わりに小規模の授業研究会を分散実施した

【高等学校】

- ・ 現在、研究開発を行っていないため。

【特別支援学校】

- ・ 公開授業研究会を実施した（２）

2-1で「①実施した」学校について

2-3. 実施方法を選択肢から選んでください。

- ①対面 ②オンライン（リアルタイム） ③オンライン（オンデマンド）
④対面&オンラインリアルタイム配信 ⑤対面&オンラインオンデマンド配信
⑥その他（ ）

2-3 公開研実施方法

実施方法	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①対面	139	100	28	21	39	26	43	32	9	5	1	6	11	6	8	4
②オンライン（リアルタイム）	6	14	2	2	1	3	1	4	0	0	0	0	2	5	0	0
③オンライン（オンデマンド）	1	13	0	3	0	3	0	4	0	0	0	0	1	3	0	0
④対面&オンラインリアルタイム配信	27	13	5	3	7	3	4	4	0	0	2	0	8	3	1	0
⑤対面&オンラインオンデマンド配信	21		5		6		2		0		0		8		0	
その他（※）	2		1		0		0		0		0		1		0	
合計	196	140	41	29	53	35	50	44	9	5	3	6	31	17	9	4

※その他

【幼稚園】

- ・①対面を4回、③オンライン（オンデマンド）を1回実施

【特別支援学校】

- ・①対面を公開授業研究会で2回、オンラインの研究協議会を1回実施

○コロナ禍の影響が弱まり、全体として公開研の実施数が、令和4年度実施の140件から令和5年度の実施分は196件に増加している。また、対面での実施が増え、オンラインのみの実施がかなり少なくなっている。一方、コロナ禍で実施してきたノウハウを生かし、対面&オンラインのハイブリッド方式の公開も13件から令和5年度には48件（対面&リアルタイム配信：27件、対面&オンデマンド配信：21件）に増えた。それぞれの校園のこれまでの取組の特徴を生かした、多様な発表の形態が見られるようになっている。

2-4. 開催日数の合計（半角数字で回答）を記入してください。

2-4 公開研開催日数の合計

開催日数	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
1	124	101	27	20	27	21	33	29	9	4	2	7	24	18	2	2
2	40	37	5	4	15	13	13	14	0	0	1	0	4	3	2	3
3	9	15	3	8	3	4	0	2	0	0	0	0	1	1	2	0
4	11	9	6	3	3	1	2	3	0	1	0	1	0	0	0	0
5以上	12	15	1	0	5	6	2	3	0	0	0	0	2	3	3	3
合計	197	177	42	35	53	45	50	51	9	5	3	8	31	25	9	8

2-5. 開催月を選択してください。（複数選択可）

2-5 公開研開催月

開催月	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
1	27	24	5	3	9	7	3	3	0	0	0	0	8	9	2	2
2	42	44	7	8	16	17	4	7	1	3	1	3	8	5	5	1
3	0	3	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
4	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	14	8	0	0	5	2	6	6	0	0	0	0	0	0	3	0
6	40	38	12	12	15	13	9	10	0	0	0	0	1	1	3	2
7	14	16	3	2	4	6	3	5	0	0	0	0	4	2	0	1
8	5	3	2	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0
9	7	9	3	3	1	2	1	2	0	0	0	0	2	1	0	1
10	31	34	11	10	7	7	8	11	1	1	0	1	2	1	2	3
11	86	77	14	19	19	18	32	27	6	2	3	2	6	5	6	4
12	21	16	7	4	4	3	2	2	1	0	0	0	5	5	2	2
合計	287	274	64	63	81	77	69	76	9	6	4	6	37	30	23	16

○全体として11月に集中しており、次いで、2月、6月、10月が続いている。特に、中学校では11月実施が令和4年度は36%であったのに対して令和5年度は46%に増え、実施月の集中が見られる。校種ごとに開催月が集中しすぎるとかえって参加者の減になったり、一定の学校に参加者が偏るなどの課題も起こる可能性が考えられる。開催月の検討には地域ごとに実施時期の調整を行うなどの配慮が必要な場合もあると思われる。

2-6. 開催月の変更の検討をしていますか。 ①検討している ②検討していない

2-6 開催月の変更の有無

開催月	全体	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	中等教育	特別支援	義務教育
検討している	46	15	12	6	2	0	8	3
検討していない	150	26	41	44	7	3	23	6
合計	196	41	53	50	9	3	31	9

2-7. 検討をしている理由を教えてください。（2-6で「①検討している」と回答した場合）

2-7 開催月の変更検討の理由

【幼稚園】

○負担軽減（1）

・教育実習の時期を避けるため

○健康上の配慮（１）

- ・体調を崩す園児や保護者、教職員が多い月であったため

○行事等の兼ね合い（５）

- ・改修工事、全体計画等を考慮

○研究の進捗状況等（３）

- ・研究成果を盛り込むため ／ 研究内容との関係から実施しやすい月を検討するため

○開催数の変更（２）

- ・環境を通した保育を展開する園として四季それぞれの保育を提供する必要性を感じるため

○参加者の確保（１）

- ・アンケート等で別の時期の実施要望があったため

【小学校】

○負担軽減（２）

- ・全教員が同時期に多忙な時期を迎えることを回避する必要があるため

○健康上の配慮（１）

- ・感染症の流行を考慮して

○行事等の兼ね合い（７）

- ・大学の入試と重なるため ／ 体育大会の実施の変更による ／ 教育実習日程変更のため

○研究の進捗状況等（１）

- ・年度をまたがずに研究のまとめを行うため。

○公開研の開催数やあり方の見直し（１）

- ・公開研のあり方を検討中のため

○参加者の確保（１）

【中学校】

○負担軽減（１）

- ・教育実習の関係から

○行事等の兼ね合い（３）

- ・中学３年の進路の時期とずらしたい。

○研究の進捗状況等（１）

- ・校内研究サイクルの見直しとカリキュラム・マネジメント、

○参加者の確保（２）

- ・更なる参会者数確保のため ／ 他校の教員が参加しやすい時期を常に検討している。

【高等学校】

○行事等の兼ね合い（１）

○参加者の確保（１）

- ・人がより集まりやすい日程について検討中

【特別支援学校】

○負担軽減（２）

- ・前年度末から新年度にかけて準備期間が、他の業務と重なるなど、教員の多忙感を解消するため。

○健康上の配慮（１）

- ・夏の暑さに対応できる冷房環境が十分ではないため

○行事等の兼ね合い（２）

○研究の進捗状況等（３）

- ・発表年度の研究成果を盛り込むためにできる限り遅くした ／ 新たな研究テーマを設定したため

○参加者の確保（１）

- ・参加者が来校しやすい時期に設定したいため。

【義務教育学校】

○行事等の兼ね合い（２）

○公開研の開催数やあり方の見直し（１）

・いろいろな場面、学年の公開授業を見ていただきたいため

２－８．公開教科等について、該当するものを以下の選択肢から選んでください。①－③は幼稚園を，④－⑧は特別支援学校を主な対象とします。（複数選択可）

２－８ 公開研公開教科等

公開授業等	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
①全クラス公開	69	45	34	32	15	0	12	6	0	0	0	0	6	6	2	1
②一部クラス公開	52	26	6	5	14	1	13	12	5	1	1	1	8	4	5	2
③公開クラスなし	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④教育課程・指導計画	23	26	1	2	4	7	6	2	0	1	0	0	11	12	1	2
⑤教科学習	51	36	0	0	19	17	13	9	1	1	0	0	13	7	5	2
⑥学習評価・授業改善	27	26	0	0	8	7	3	4	1	0	1	0	13	14	1	1
⑦ＩＣＴ	23	23	0	0	10	10	4	7	1	1	0	0	7	4	1	1
⑧キャリアプラン	5	6	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	5	3	0	0
⑨国語	109	85	0	0	43	21	44	45	5	5	2	4	7	5	8	5
⑩社会	101	90	0	0	44	36	45	42	2	2	1	4	1	1	8	5
⑪地理歴史	15	13	0	0	0	1	7	7	6	3	1	1	0	1	1	0
⑫公民	14	3	0	0	0	0	8	3	4	0	1	0	0	0	1	0
⑬算数・数学	105	97	0	0	43	35	44	44	5	3	2	5	3	5	8	5
⑭理科	103	93	0	0	42	35	44	42	6	4	2	6	1	1	8	5
⑮生活	39	29	0	0	33	27	0	1	0	0	0	0	2	0	4	1
⑯体育・保健体育	100	89	0	0	43	36	40	39	5	2	2	5	2	2	8	5
⑰音楽	90	39	0	0	42	33	36	0	2	1	2	1	1	0	7	4
⑱図画工作	46	39	0	0	38	32	1	3	0	0	0	0	1	2	6	2
⑲美術	50	47	0	0	5	0	37	38	2	1	2	1	0	3	4	4
⑳技術・家庭	45	46	0	0	4	1	35	35	0	2	1	2	0	2	5	4
㉑家庭	32	28	0	0	22	20	6	4	1	1	0	1	0	1	3	1
㉒外国語	97	88	0	0	39	31	43	43	6	3	1	5	0	1	8	5
㉓情報	7	10	1	0	5	2	0	1	0	2	1	4	0	1	0	0
㉔道徳	48	46	0	0	35	28	10	15	0	0	0	0	0	0	3	3
㉕総合	57	45	0	0	25	19	19	12	3	4	2	4	1	0	7	6
㉖特活	15	14	1	0	10	11	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（※）	18	9	0	2	3	3	4	0	2	1	1	0	8	3	0	0
合計	1326	1092	46	44	546	413	478	420	57	38	23	44	90	78	104	64

※その他（複数回答あり）

【小学校】

- ・総合＋道徳＋学活の独自領域（教育課程特例校指定）
- ・研究開発学校の特例等による領域（２）

【中学校】

- ・インクルーシブ教育
- ・各教科が隔年で授業公開（音楽、美術、技術・家庭は３年に一度）
- ・研究開発学校の特例等による領域
- ・自立活動

【高等学校】

- ・社理英と国数体芸を隔年で開催
- ・年によって異なる

【中等教育学校】

- ・探究学習

【特別支援学校】

- ・各教科等を合わせた指導（３）
- ・自立活動（３）
- ・生活単元学習（２）
- ・職業・家庭科
- ・作業学習（２）
- ・学校設定教科
- ・特別支援教育支援法等

２－９．全参加者数（半角数字で回答）を教えてください。

２－９ 公開研全参加者数

参加者数	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
１～５０	6	11	2	4	0	0	1	0	0	0	0	1	3	6	0	0
５１～１００	26	28	15	13	1	1	4	8	1	3	0	0	5	2	0	1
１０１～２００	55	52	19	12	3	7	10	14	4	2	1	3	17	13	1	1
２０１～３００	35	35	2	2	14	9	11	16	2	0	2	2	3	4	1	2
３０１～４００	20	15	0	0	7	9	8	6	2	0	0	0	1	0	2	0
４０１～５００	17	8	3	1	6	2	7	4	0	0	0	0	1	0	0	1
５０１～６００	6	7	0	2	4	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
６０１～８００	16	5	0	0	8	4	3	0	0	0	0	0	0	0	5	1
８０１～１０００	2	3	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
１００１～	8	7	0	0	7	5	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	191	171	41	34	52	43	47	52	9	5	3	6	30	25	9	6

2-10. 一般の参加者からの参加費（資料代等）の徴収はありますか。無い場合は「0」を、ある場合はその金額（半角数字のみ）を記入してください。

2-10 公開研一般参加者の参加費

一般の参加費 (円)	全体		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		中等教育		特別支援		義務教育	
	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5
0	90	110	14	18	16	21	28	35	6	5	1	6	20	22	5	3
~500	9	6	4	4	1	1	2	1	0	0	0	0	2	0	0	0
~1000	26	19	7	4	6	5	5	6	2	0	0	0	4	3	2	1
~1500	14	5	4	3	3	1	3	0	0	0	2	0	2	1	0	0
~2000	33	27	5	6	14	9	10	9	1	0	0	0	1	1	2	2
~2500	2	3	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
~3000	10	9	2	0	6	8	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
3000~	3	1	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(※)	8	0	4		3		0		0		0		1		0	
合計	195	180	41	37	53	46	49	53	9	5	3	6	31	27	9	6

※その他

【幼稚園】

- ・500円だが、資料を購入希望者は、さらに1300円
- ・半日参加500円、1日参加1000円
- ・昨年度は国費委託事業のため0、本年度は1500
- ・対面2000円 オンデマンド1000円

【小学校】

- ・一般2000円、学生1500円
- ・秋 0円 冬 1000円
- ・2000円（学生は半額）

【特別支援学校】

- ・4年間の研究のまとめである冊子購入の場合、1000円集金した。

○一般参加者から参加費を取らない学校が110校園から90校に減っている。これは、2-3「公開研実施方法」で見えてきたように、「対面&オンラインのハイブリッド方式」も含めた、対面実施の学校園が113校園から187校園に増えたことによる影響と考えられる。公開研を対面や形態を一部変えたオンラインとの併用方式で実施することで、来校者に資料等を配布するため参加費を取る校園が以前のように増加してきたためと考えられる。

2-11. より多くの人に参加してもらうため工夫している点について記入してください。

2-11 参加者拡大のための工夫点

1. 告知方法の工夫～162件

【広報の重要性】13

- ・丁寧な情報宣伝活動・情報発信
- 【持参】 4
- ・教育委員会、県内中学校、大学関係者へ要項を送付または持参する
- ・管理職による挨拶回りや地域の学校へ訪問
- 【電話】 1
- ・電話等による個別依頼
- 【郵送】 5
- ・案内状の複数回発送
- ・同じ機構である附属幼稚園と合同で案内を送付
- 【ホームページ】 2 3
- ・公開研の特色についてPRする動画や実践・研究の成果を配信
- ・ホームページからの参加申込
- 【メール】 6
- ・案内文書は一括メール配信とする
- 【SNS】 9
- ・LINEによる発信・案内
- ・InstagramやHPにて授業提案に係る動画を掲載する
- 【外部媒体の活用】 7
- ・雑誌・各種研究会情報サイトに掲載を依頼
- ・教科書会社等のホームページに案内を記載
- 【外部団体の協力】 2 2
- ・全附連を通じて案内の配信
- ・県教委や市町教委に公開研究会の開催を案内し、各学校への紹介を依頼
- ・県・市・教育団体等のメーリングリストを活用した発信
- ・園長会・校長会・教頭会に参加しアナウンスを実施
- ・近隣の市町村への後援依頼
- ・大学教員に講演先やネットワーク等での広報を依頼
- ・研修会・校外での会議・地区の夏季教科研究会等におけるPR活動
- 【対象機関】 4 6
- ・全国附属学校園
- ・近隣、市内、県内の保育園・学校園
- ・私立学校園にも案内を行う
- ・県教育委員会、県内全教育委員会
- ・教育事務所単位でのチラシの配布
- ・県庁の障害福祉関係等
- ・校長会や教頭会
- ・各種研修会・市内の教科主任会等での声かけ・案内配付
- ・大学との連携（教育学部実習生の参加）
- 【対象者】 6
- ・過去の参加へのメール配信
- ・過去の参加者がいた学校への案内郵送
- 【媒体の工夫】 7
- ・リーフレットの作成と配布
- ・広報フライヤーのデザイン改善
- ・当日の概要を分かりやすく表現したチラシの配布

- ・ポスター、2次案内の工夫（内容が分かりやすく伝わるよう）
- ・配付ちらしにQRコードを掲載し申込みを簡略化

【発信時期】 7

- ・大会案内時期を早くする
- ・HPにも案内を早めに出す
- ・2次案内を1か月早く送付
- ・Web掲載時期の最適化

【発信頻度】 2

- ・公開研の前に三度、全校授業研究会の様子をオンデマンド配信している
- ・メールで複数回案内を発出

【連携】 2

- ・県の教育センターの選択研修に指定していただく
- ・県教育委員会の研修会にも位置付けてもらい、年次研修などで案内を実施

【内容のアピール】 2

- ・本校の取組を他の研究大会や雑誌等で積極的に発表する
- ・文部科学省から研究開発学校の指定を受けて取り組んでいる特色ある教育研究の成果を積極的に発信

2. 開催日の工夫～27件

【土曜】 12

- ・土曜開催
- ・開催2日間のうち1日は土曜開催にする

【休日開催】 1

【午前】 1

- ・開催時間を短縮する（午前中だけの開催）

【午後】 4

- ・教科の公開を午後からとし、参加しやすいようにした

【時期】 4

- ・ニーズによって来る人が違うため、秋と冬に2回に開催
- ・開催時期を夏休み終期にし、教員が参加しやすいように配慮

【日付】 2

- ・地区や県の中文祭など、他の大きな行事と同日にならないように留意
- ・幼小中学校同時開催

【日数】 3

- ・2日又は3日に分けての開催
- ・2日間開催

3. 公開発表形態の工夫～64件

【オンラインの活用】 17

- ・対面方式に加えて、動画配信やZOOM, TEAMSでの同時配信も行う
- ・対面開催に加えオンデマンド配信も実施する
- ・全体会（シンポジウム）をオンラインでも視聴できるようにした
- ・授業（対面）と研究協議（オンライン）の分散開催

【参加費無料】 13

- ・令和6年度より参加費を徴収しないこととした

- ・ 附属の教職員、本校勤務経験者、行政関係者、大学関係者（学生も含む）は参加費を無料とする
- ・ 大学生は参会費を安くする
- ・ 近隣区の公立学校の教員を無料招待している

【実施回数の増加】 8

- ・ 全教科実施の公開研究会のほかに、教科ごとの公開授業を複数回設けることで、先生方が参加できる機会を増やしている。
- ・ 可能な限り最大の公開授業数を設定
- ・ 年間を通して継続的に授業研究会を開催するなど、県内・市内の先生方と学び合う機会を創出することに努めている

【成果の発信】 3

- ・ 研究会前日にプレ公開保育を実施し、本園の取組に関心をもってもらえるようにした。
- ・ 年間3回の研究広報冊子の発刊
- ・ 事後アンケート回答への事例集の送付

【内容の工夫】 6

- ・ 人数を増やす工夫から、公開した内容の活用度やリピーターを増やす工夫にシフトしている
- ・ 研究に関する資料として全授業で動画を作成
- ・ 公開研については、専用のホームページを作成して、年間を通じて見られるようにしている
- ・ アーカイブコーナーを作り、指導案の提供などを行っている
- ・ アレンジして勤務校で使えるような教材等を資料として配付している

【形式の工夫】 4

- ・ 全体を早く終わりにして自由参観タイムを設定
- ・ 本校教員と参会者がディスカッションできる場を設定
- ・ 授業後の研究協議において、研究協力者である大学教員による授業解説を兼ねたワークショップを実施し、教員育成機関としての特色を生かした公開研究協議会となるよう工夫

【連携・位置づけ】 3

- ・ 国公立幼稚園・こども園の研修会と兼ねて実施
- ・ 三校園を同日開催とし、幼小中の連続した学びの姿を公開
- ・ 中堅教員研修として位置づけ

【受付人数】 2

- ・ 大勢の参観者に囲まれていると、子どもが落ち着かず、いつもの遊びの姿が見られないため、参観者数を限定している
- ・ 参加型研究会のため、運営上150名程度が限界と踏まえ、当日欠席者を予想し、160名程度受け付けると共に、キャンセル待ちも受け付けており、キャンセル連絡があれば、キャンセル待ちの方に連絡し、その時点で参加されるか考えていただいている

【運営】 1

- ・ 駐車場の確保（隣の附小）

【受付方法】 7

- ・ Webでの申し込みの実施（Formsやpeatixなど）
- ・ 複数の方法（電子、FAX、電話）で実施

4. 発表内容・授業内容の工夫～33件

【研究テーマ・内容の精選】 18

- ・ 魅力のある研究内容を提供する
- ・ 一般者の方に対して、魅力ある講演テーマを設定する
- ・ 汎用性のある保育の公開

- ・公開教科の選定
- ・県教育委員会の教育ビジョンを踏まえた研究・授業を公開している
- ・アンケートをとり、参会者のニーズ・教育のニーズを踏まえた研究を進めること
- ・参加者の申込時に実施する「事前アンケート」を踏まえ、参加者のニーズにあった公開を実施
- ・幼小中一貫教育の提案
- ・若い教員にも分かりやすくすることを心掛けている

【講師の選定】 9

- ・先進的な研究をしている講師、著名な講師を選定する
- ・研究協力者の公募
- ・著名な講師を招聘し、ニーズのテーマに基づく講演会を実施している

【授業の質の向上】 6

- ・分かりやすい提案とよりよい授業づくり

令和6年度全附属調査委員会実態調査報告

【7】本調査の主旨も踏まえ、ご意見やお気づきのことがありましたらご記入ください。

【調査の在り方・意義に関すること】9件

- ・附属学校としての役割を整理することで、真に必要な業務も整理されるように感じております。
- ・附属学校園の現状と課題が分かる貴重な調査であると思っております。
- ・各地区の状況や工夫が集約されて参考になる
- ・このようなアンケートをとりまとめてくださることが大変ありがたい。結果を附属校園や大学、教大協等に共有していただき、私たちの思いを広く発信していただきたい。
- ・膨大なデータの処理等お疲れ様です。調査結果を有効に活用しないといけないと思います。
- ・多方面にわたっての質問項目になっていてよいと思います。
- ・調査結果より働き方改善のヒントを得られることを期待します。(2)
- ・調査結果から全国的な状況を知ることができるが、校園長、副校園長研修会等で協議を通じて勤務校の課題解決につながるお話を他附属の皆様から聞かせていただくことが多かったように思います。大変感謝しております。

【附属学校園の課題・取組に関すること】13件

- ・地域貢献を附属の使命と認識して皆頑張っています。ただ、働き方改革との折り合いが難しく、職務上の研究時間の確保が課題です。
- ・地域貢献や実践の発信など附属としての役割や責任を感じて取り組んでいるが、その反面で職員への負担が大きくなってしまっていることも痛感している。効率よく、職員の負担を軽減しながら附属としての役割を果たしている実践例があったらご教示いただきたい。
- ・今後、働き方改革の推進について取り組んでいくことが必要。
- ・地域貢献としても県内の抱えるニーズや課題にできるだけ沿った公開研究になっていけるように、日々教職員らは努力している。
- ・世界の情勢が急激に変化している中、日本を大事にして生き抜く子どもたちを育てるために、抜本的な保育教育を文科省に示せるといいと感じます。
- ・より地域貢献できるよう教員の力を付けることが必要であると考え、コンサルテーション力向上の研修を実施し始めた。
- ・附属学校の使命である地域への教育貢献について、教科団体とは良好な関係を維持していくべきであると考えます。
- ・地域貢献：特別支援学校のセンター的機能もあり地域貢献するのは必須です。本校では、特別支援教育コーディネーターは担任外の専任です。また、ST,OT,PTなども特別非常勤講師で配置されます。教員の専門性の向上のためにも、働き方改革のためにも、人員配置が必要だと感じました。地域貢献が広がっていくと、異動希望者も増えると思います。
- ・人事交流については、小学校と幼稚園との人事交流になるわけであるが、本人の意志に関係なく人事異動があるため、本人のモチベーションの維持に大きな課題が残る場合がある。
- ・人員確保：特別支援学校の場合、校長、副校長、学部主事、研究主任等を大学採用にして、担任教諭等を交流人事とするなどはいかがでしょうか。
- ・それぞれの設問に、園の経営上・運営上の課題を記入することができた。附属園は、幼児教育や幼小連携について、推進していくための核となる役割を担っていると思う。また、教育実習の使命も担っているにも関わらず、幼稚園の存続に向けた園の努力について、大学の理解を得ることがなかなか難しい。
- ・国立大学の思想として全ての国民のためとうたっているにも関わらず、抽せん試験ではなく選抜試験をしている学校があるのはなぜなのでしょう。

- ・研究活動：教育活動と研究活動の充実を進めるために、授業時数の特例校などに応募をしても良いかと考えるが、従来の業務から手続きや報告等の手間が増えるかと思うと尻込みします。

【調査内容等の改善に関すること】 12件

- ・主旨は理解しておりますが、いろいろ調べて答えるのが大変でした。
- ・回答の負担があまりに大きいと感じます。アンケートへの回答が業務改善につながっていることが明確にわかる何かがあるとよいと思います。（2）
- ・調査項目が多く、回答にかなりの時間を要しました。もう少し内容をしぼり、回答期間を長くしていただければありがたいです。
- ・質問項目がとてもわかりにくい。調査にかかる時間と手間を考えれば、もう少し端的に設問を絞り、負担ができるだけ少ない形での調査を希望します。結果については、フィードバックを通じて、附属学校の学校環境がよりよく改善されることを切に願います。
- ・途中保存ができるようにして、複数回に分けても回答できるようにしていただけるとありがたい。
- ・地域貢献活動を各職員から聴き取りましたが、準備や運営などの捉えに個人差が出たように感じました。特に、授業公開は校務に関わる部分もあり、すみ分けが難しかったです。（3）
- ・地域との連携、地域貢献の項目では、管理職がしていることは除くことになっているように見えます。地域への貢献度合いを定量的に示すのであれば、管理職が行なっていることも含めなければ、実際に貢献している度合いが正確に示せないと考えます。
- ・出退勤、スクールバス、プール、超過勤務などについても取りまとめていただきたい
- ・「教頭が配置されているか」という質問に対して、園・学内教頭(あくまでも主幹教諭)配置のところもあるため、選択肢に追加するとよい。

令和6年度 全国国立大学附属学校連盟・調査委員会「附属学校園の課題等に係る調査」(依頼)

調査委員会では昨年度、調査結果の活用を重視し、「先生方が働きやすく、生活しやすくなるための情報の集約・活用」をねらいとして調査をいたしました。先生方の業務環境の改善、学級定員、連携・支援体制に係る大学や教育委員会との連携、入試、公開研など、多岐に渡る項目のある調査実施にご協力いただきました。

今年度は昨年度調査を受け、以下のような形で調査項目を精選し、調査を実施いたします。なにとぞご協力の程、お願いいたします。

- 1 学校の負担にも配慮し、調査項目を絞り、必要に応じて補足・追加の調査項目を設ける。
- 2 同じような結果になると思われるあまり発展性がない項目の洗い出しを行い、経年で追う必要性があると思われるものについては調査項目を継続していく。
- 3 子どもたちのWell-being実現を支えるのために必要な教員の業務環境づくりに資するという点について重視するとともに、附属学校園の地域への貢献が強く求められていることから、貢献の度合いを定量的に示すために必要な項目を新たに追加する。

【回答していただくにあたっての留意点】

※調査に先立ち調査委員会では回答のシミュレーションを実施しました。その結果、入力に係る時間(目安)は、単純に質問項目を読んで入力するだけならば、30分から1時間程度となりますが、以下の点にご注意ください。

- 1 回答するにあたり調べないと回答できない項目が複数あります。従って、そのような点を考慮すると実際には2～3時間程度かかると考えられます。
- 2 回答する際に、最初に取りかかっていたきたいことは以下の項目に関する調査です。この調査は教員一人一人が回答したものを集計していただく必要があるため、一定の期間が必要となります。集計の負担を減らすために、別添の2つのファイルをご活用ください。PDFファイル(02_地域貢献に係る調査のお願い)を個々の教員に必ず配布していただき、エクセル表(03_地域貢献に係るデータ集計表)を共有データとして扱い各教員が直接入力するか、集めた各教員のデータを回答者がエクセル表に入力して総計を算出し、フォームに入力していただければと存じます。なお、エクセル表の提出は不要です。

PIIの“【5】地域との連携、地域貢献”の項目について

5. **令和5年度に**4の地域貢献活動のため実際に関わった回数の総計(延べ数)を半角数字で記入してください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合は“2”とカウントします。

※令和5年度の非常勤教員(専任でない教員)・管理職及び令和6年度に人事異動(転入・転出・R5末退職)をした教員を除く教員全員の延べ数を合計してください。

総計()件

6. **令和5年度に**4の地域貢献活動のため実際に関わった全教員のおおよその総時間を半角数字で記入してください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合はそれぞれの時間を計上します。

※活動に要したおおよその準備時間も含めてください。

※令和5年度の非常勤教員(専任でない教員)・管理職及び令和6年度に人事異動(転入・転出・R5末退職)をした教員を除く教員全員の総時間数を算出し入力してください。

※分単位の扱いについては30分以上の場合切り上げるように各教員にご指示ください。

(例) 20時間40分→21時間

19時間25分→19時間

総計()時間

【回答期限等】

令和6年12月20日（金）

回答フォーム（[グーグルフォーム](#)）によりご回答ください。

【回答フォームURL】

https://docs.google.com/forms/d/1lp5eFU07ZRdugD2OLCa_ZzzzTvk-TgTo-xhI-MXRvNg/edit



【お問い合わせ】 ※不明な点がございましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

埼玉大学教育学部附属中学校 関口 睦

Mail: msekiguchi@mail.saitama-u.ac.jp Tel 048-862-2214（代表）

【調査票・調査項目】

0-1. 学校番号（別紙参照）を記入してください。

0-2. 校種を記入してください。

※幼 小 中 高 特支 義務（前期） 義務（後期） 中等（前期） 中等（後期）など

0-3. 学校名と記入された方の職名・お名前を記入してください。

【1】附属学校と大学との連携について

調査項目

1. 校園長について、当てはまるものを選んでください。

- ①大学教員の兼担で専任ではない ②大学教員の兼担だが実質専任
③専任（大学教員の兼担ではない専任） ④その他

2. 副校園長について当てはまるものを選んでください。

- ①副校園長の配置はない ②副校園長は1名いる ③副校園長は2名以上いる

3. 教頭について当てはまるものを選んでください。

- ①教頭の配置はない ②教頭は1名いる ③教頭は2名以上いる

4. 附属学校園を統括し、運営上の課題について議論・対応する組織はありますか。

- ①ある ②ない

5. 4で①を選んだ場合の統括組織が具体的に対応している項目について選んでください。

（複数選択可）

- ①教育課程の管理 ②学校施設の管理・改善 ③人事管理 ④働き方改革 ⑤学校園内の連携
⑥附属学校園の教員の研修 ⑦生徒指導・トラブル対応 ⑧いじめ・不登校
⑨大学・学部との連携 ⑩教育委員会との連携 ⑪地域との連携 ⑫入学者選抜 ⑬研究の進め方
⑭その他

6. 大学に相談したいことで、必要性が高いものを選んでください。（複数選択可）

- ①産休・育休等の代替教員 ②要配慮児童生徒対応の加配 ③ICT等の支援員の配置
④いじめや不登校など児童生徒対応 ⑤保護者対応 ⑥地域との連携のあり方 ⑦研究の進め方
⑧その他

【2】交流人事等について

調査項目

1. 貴学校園における「大学採用の（交流・研修ではない）教員」の割合はどの程度ですか。（常勤の教員で大学採用の数）／（常勤の教員総数）×100で算出し、割合をご記入ください。
（ ）%

2. 交流人事での採用にあたって、人選や渉外（当人との交渉）は、実質どこが担当しますか。

①附属学校園教員が担当 ②教育委員会が担当 ③いずれの場合もあり ④その他

2－1. 「いずれの場合もあり」を選んだ場合、附属学校園教員が担当するおおよその割合を選んでください。

①20% ②40% ③60% ④80%

3. 人選や渉外を教育委員会が担当する場合、どこまで附属学校園の要望を実現してもらえますか。以下の各質問について、「①殆ど実現してもらえない ②あまり実現してもらえない ③分からない ④ある程度実現してもらえる ⑤ほぼ実現してもらえる」の5件法でご回答ください。

3－1. 教科や専門

3－2. 年齢層

3－3. 性別

3－4. 通勤距離

3－5. 経験等

要望事項を特に出していない場合は回答せずに、“3－6. その他”に具体的な内容をご記入ください。

3－6. その他（上記以外の要望事項で④⑤に該当する項目や要望とは別の視点で教育委員会に依頼している場合がありますら具体的にお書きください）

4. 交流人事の期間はどの程度でしょうか。該当が多い年数を選んでください。

（人数が同数の場合は複数選択可）

①3年未満 ②3年 ③4年 ④5年 ⑤6年 ⑥7年 ⑦8年以上

5. 大学採用・交流人事について、課題等に関して以下の点について記してください。

- ・大学採用又は交流人事を進める上で難しかった点やそれに対する工夫点について
- ・大学採用又は交流人事の停滞による問題点やその改善策
- ・大学採用ならではの困りごとや改善点
- ・交流人事ならではの困りごとや改善点
- ・その他

6. 交流人事について、教育委員会への要望がありましたら記してください。

【3】教員の勤務上の課題について
調査項目

1. 児童・生徒指導－「いじめ」について→**幼稚園は調査対象外となります。**

※R5年度に貴学校園で発生した、「いじめ」について以下の設問にご回答ください。データの取り扱いには慎重を期し、公になるのは統計的に処理した結果に限られますので、趣旨をご理解の上ご協力ください。

1-1. いじめの認知件数に付いて、①-⑤から選んでください。

①0 ②1~10 ③11~30 ④31~70 ⑤71以上

1-2. 警察に通報・相談した件数を、①-④から選んでください。

①0 ②1~3 ③4~9 ④10以上

1-3. いじめの実態把握のためのアンケート等の実施回数を、①-④から選んでください。

①行っていない ②年1回 ③年2~3回 ④年4回以上

1-4. いじめ防止対策推進法第28条第1項が規定する「重大事態」の件数を、①~④から選んでください。

①0 ②1~2 ③3~5 ④6以上

2. 行事や課外活動対応について

2-1. 学校行事の実施について、当てはまるものを選んでください。選択肢にない主な行事で、コロナ禍前よりも規模の縮小や削減を行ったものがあれば「その他」に記してください。

→**幼稚園もご回答ください。**（複数選択可）

- ①運動会／体育祭は平日開催
- ②運動会／体育祭は半日程度で実施
- ③運動会／体育祭は隔年開催
- ④運動会／体育祭の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
- ⑤文化祭（及び相当する発表会等）は平日開催
- ⑥文化祭（同）は半日程度で実施
- ⑦文化祭（同）は隔年開催
- ⑧文化祭（同）の規模はコロナ禍前とほぼ変更なし
- ⑨遠足等の学外引率行事の回数や規模を縮小
- ⑩その他（ ）

2-2. 部活動改革について取り入れているものを選んでください。一部の部活での先行実施でも構いません。（複数選択可）→**幼稚園・小学校は調査対象外となります。**

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用
- ②部活動指導員の任用
- ③スポーツクラブとの連携（活動推奨含む）
- ④学生ボランティアの活用
- ⑤中体連等の大会参加取りやめ
- ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
- ⑦一部の部活動廃止
- ⑧全面廃止
- ⑨その他（ ）

2－3. 部活動改革について取り入れたいと考えているものを選んでください。（複数選択可）

→幼稚園は調査対象外となります。

- ①外部指導者（部活指導員ではない）の任用
- ②部活動指導員の任用
- ③スポーツクラブとの連携
- ④学生ボランティアの活用
- ⑤中体連等の大会参加取りやめ
- ⑥休日の活動時間削減（活動中止も含む）
- ⑦一部の部活動廃止
- ⑧全部活動の廃止
- ⑨その他（ ）

2－4. 学校として将来的に、部活動はどのように位置付ければよいとお考えでしょうか。

→幼稚園は調査対象外となります。

- ①場所も含め学校とは切り離れた活動にする
- ②場所は提供するが外部指導者等を入れ、活動には教員は関わらない
- ③休日の活動のみ外部指導者等が入り、平日の活動は教員が何らかの形で関わる
- ④上記①や②を基本とするが、希望する教員がいれば認める
- ⑤教員の勤務時間を考慮し活動時間を短縮した上で継続
- ⑥部活動の数を減らし、活動日数は変えずに複数の教員が担当することで負担を減らす
- ⑦現状のままでよい
- ⑧その他（ ）

【4】教員に対する支援体制

調査項目

1. 基本調査 1 に関しては令和5年度実績でご回答ください。

- 1-1. 産休・育休で休職した先生は何名いましたか。()人
- 1-2. 産休・育休で休職した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-3. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
- ③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-4. 病休を取得した先生は何名いましたか。()人
- 1-5. 病休を取得した先生の代替教員は何名任用されましたか。()人
- 1-6. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
- ③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()
- 1-7. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名必要でしたか。()人
- 1-8. 支援を要する児童・生徒への補助教員等は何名任用されましたか。()人
- 1-9. 必要数の任用がなかった場合、その理由を教えてください。(複数選択可)
- ①予算措置がなかった ②予算措置はあったが人がいなかった
- ③元々学内配置で対応することになっていた ④その他()

2. 専門家との連携

※支援が必要な児童生徒・家庭への対応には教師と異なる専門性や、児童福祉等を担う学校以外の機関と連携することも必要であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育の支援ができる専門的な人材、日本語指導に係る支援員等の方が効果的に対応できる業務については、教師と連携しながら、これらの人材が中心となって担うべきである。(H30 中教審 学校における働き方改革特別部会 資料1より抜粋)

- 2-1. スクールカウンセラーの配置はありますか。複数の学校園で1名配置の場合も「あり」とします。
- ①あり ②なし

※「2-1」で「②なし」の場合のご質問です。

- 2-1-1. その理由を教えてください。

※「2-1」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-1-1～6まで)

- 2-1-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。
- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
- ⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上
- 2-1-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。
- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-1-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他()

2-1-5. スクールカウンセラーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。

(複数選択可)

①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題

④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談

⑥教職員による生徒(指導)に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他()

2-1-6. スクールカウンセラーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。

(複数選択可)

①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり

⑤その他()

2-2. スクールソーシャルワーカーの配置はありますか。 ①あり ②なし

※「2-2」で「②なし」の場合のご質問です。

2-2-1. その理由を教えてください。

※「2-2」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。(2-2-2～6まで)

2-2-2. 週当たりの出勤回数(平均)を選んでください。

①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満

⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-2-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-2-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。(複数選択可)

①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他()

2-2-5. スクールソーシャルワーカーによる支援が有効に作用した案件を選んでください。

(複数選択可)

①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題

④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談

⑥教職員による生徒(指導)に関する相談 ⑦生徒からの相談 ⑧その他()

2-2-6. スクールソーシャルワーカーによる支援を拡充するために必要なものを選んでください。(複数選択可)

①予算 ②人手(なり手) ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり

⑤その他()

2-3. 特別支援教育支援員の配置はありますか。 ①あり ②なし

※「2-3」で「②なし」の場合のご質問です。

2-3-1. その理由を教えてください。

※「2-3」で「①あり」を選んだ場合のご質問です。（2-3-2～6まで）

2-3-2. 週当たりの出勤回数（平均）を選んでください。

- ①1回未満 ②1回以上 2回未満 ③2回以上 3回未満 ④3回以上 4回未満
⑤4回以上 5回未満 ⑥5回以上

2-3-3. 望ましいと考える、週当たりの出勤回数を選んでください。

- ①1回 ②2回 ③3回 ④4回 ⑤5回

2-3-4. 任用の財源として該当するものを選んでください。（複数選択可）

- ①運営費交付金 ②後援会費・委任経理金等 ③大学の特別予算 ④その他（ ）

2-3-5. 特別支援教育支援員による支援が有効に作用した案件を選んでください。

（複数選択可）

- ①不登校 ②生徒指導に関わる問題行動 ③特別支援教育に関わる発達上の課題
④虐待が想定される事例 ⑤保護者からの相談 ⑥教職員自身の相談 ⑦その他（ ）

2-3-6. 特別支援教育支援員による支援を拡充するために必要なものを選んでください。

（複数選択可）

- ①予算 ②人手（なり手） ③学校側の受入体制整備 ④教員の時間的なゆとり
⑤その他（ ）

3. 代替及び加配の講師について

3-1. 産休・育休・病休の代替や、要配慮児童生徒対応等に対する加配について、大学へ要望を申請した場合の予算措置について教えてください。

- ①原則付けてもらえる ②付けてもらえない場合もある ③殆ど付けてもらえない

3-2. 予算が措置された場合の、人選の方法について教えてください。（複数選択可）

- ①大学が探す ②附属学校園教員が探す ③教育委員会等外部機関に依頼できる
④その他（ ）

3-3. 各都道府県の教育委員会は、代替、加配用の講師リストを作成しています。そのリストを、附属学校園の加配の際にも活用することについてご意見を伺います。

- ①是非活用させて欲しい ②活用できると有り難い ③どちらでも構わない
④あまり必要ではない ⑤全く必要ない

3-4. 貴校園が関係する教育委員会において、そのような対応の実現可能性を教えてください。

- ①既に対応実績がある ②頼めば対応してくれそう ③依頼してみないと分からない
④対応は難しそうだ ⑤既に断られた

【5】地域との連携，地域貢献

調査項目

1. 貴校園において、「学校運営協議会」もしくはそれに準ずる組織を設置していますか。

①はい ②いいえ

※1で「はい」の場合のご質問です。（1－3まで）

1－1. 従来の「学校評議員会」等との差異化は明確ですか。

①そう思う ②ややそう思う ③分からない ④あまりそう思わない ⑤そう思わない

1－2. 学校運営協議会の構成メンバーを選んでください。（複数選択可）

①教育委員会委員 ②PTA役員 ③元PTA役員 ④（PTA役員歴のない）卒業生

⑤元学校園長 ⑥地域の代表 ⑦学識経験者 ⑧学校園長 その他（ ）

1－3. 「学校運営協議会」を設置・運用しての課題等ありましたら記してください。

2. 都道府県教育委員会等が開催する研修のうち、（部分的にでも）担当しているものを選んでください。（複数選択可）

①担当なし ②初任者 ③2年次 ④3年次 ⑤5年経験者 ⑥中堅教諭資質向上 ⑦20年経験者
⑧その他（ ）

3. 地域貢献として実際に行っている活動を選択してください。（複数選択可）

①教育委員会主催の研修の担当

②公開授業研究会を研修機会として実施・活用

③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業

④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信

⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信

⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割

⑦教科以外のいじめ問題への対応，生徒指導，基本的生活習慣の育成，学校マネジメントなどについての発信

⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席

⑨その他（ ）

4. 地域貢献として重視している活動を選択してください。（複数選択可）

①教育委員会主催の研修の担当

②公開授業研究会を研修機会として実施・活用

③研修・研究協力依頼への講師派遣・出前授業

④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の発信

⑤研究成果（紀要等）を分かりやすい言葉で発信

⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割

⑦教科以外のいじめ問題への対応，生徒指導，基本的生活習慣の育成，学校マネジメントなどについての発信

⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席

⑨その他（ ）

5. **令和5年度**に4の地域貢献活動のため実際に関わった回数の総計（延べ数）を半角数字で記入してください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員関わった場合は“2”とカウントします。

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした教員を除く教員全員の延べ数を合計してください。

総計（ ）件

6. **令和5年度**に4の地域貢献活動のため実際に関わった全教員のおおよその総時間を半角数字で記入してください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員関わった場合はそれぞれの時間を計上します。

※活動に要したおおよその準備時間も含めてください。

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした教員を除く教員全員の総時間数を算出し入力してください。

※分単位の扱いについては30分以上の場合切り上げるように各教員にご指示ください。

（例）20時間40分→21時間 19時間25分→19時間

総計（ ）時間

7. 貴校の**令和5年度**の教員数を記入してください。非常勤教員（専任ではない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした教員は除きます。

※本調査項目は、5・6との関連で1人当たり何件（何時間）程度の地域貢献活動をしているかを算出するためにお尋ねしています。

（ ）人

【6】入園・入学選抜，公開研

調査項目

1. 入園・入学選抜の状況について

1-1. 以下の学校種・学年における、R6年度入園・入学選抜の「出願数」を教えてください。

1-1-1. 幼稚園は，年少，年中，年長の出願数を，下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。
(年少 55, 年中 23, 年長なしの場合 → 55,23,0)

1-1-2. 小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，義務教育学校は出願数を，半角数字で記してください。

1-1-3. 特別支援学校は各学部の出願数を，下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。(小学部 10, 中学部 7, 高等部 6 など)

1-2. 以下の学校種・学年における、R6年度入園・入学選抜の「合格者数」を教えてください

1-2-1. 幼稚園は，年少，年中，年長の合格者数を，下の学年から「半角数字カンマ区切り」で記してください。該当がない学年には「0」を入れてください。
(年少 20, 年中 20, 年長なしの場合 → 20,20,0)

1-2-2. 小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，義務教育学校は合格者数を，半角数字で記してください。

1-2-3. 特別支援学校は各学部の合格者数を，下の学年から学部名と共に「半角数字カンマ区切り」で記してください。(小学部 5, 中学部 4, 高等部 4 など)

1-3. 学校種ごとの入園・入学選抜方法について，以下の選択肢から該当するものを選んでください。(複数選択可)

- ①学科試験(国語的なもの) ②学科試験(算数・数学的なもの)
③学科試験(社会科的なもの) ④学科試験(理科的なもの)
⑤学科試験(外国語的なもの) ⑥実技 ⑦口頭試問 ⑧学力調査・発達検査 ⑨行動観察
⑩面接(本人のみ) ⑪面接(保護者のみ) ⑫面接(本人・保護者両方) ⑬その他()

2. 学校研究の取り組み(公開研究会等)

2-1. R5年度に公開研究発表会を開催しましたか。 ①実施した ②実施しなかった

2-2. 1で「②実施しなかった」と回答した場合，その理由を教えてください。

※これより先は「①実施した」と回答した場合，お答えください。

2－3. 実施方法を選択肢から選んでください。

- ①対面 ②オンライン（リアルタイム） ③オンライン（オンデマンド）
④対面&オンラインリアルタイム配信 ⑤対面&オンラインオンデマンド配信
⑥その他（ ）

2－4. 開催日数の合計（半角数字で回答）を記入してください。

2－5. 開催月を選択してください。（複数選択可）

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

2－6. 開催月の変更の検討をしていますか。

- ①検討している ②検討していない

2－7. 検討をしている理由を教えてください。（2－6で「①検討している」と回答した場合）

2－8. 公開教科等について、該当するものを以下の選択肢から選んでください。①－③は幼稚園を，④－⑧は特別支援学校を主な対象とします。（複数選択可）

- ①全クラス公開 ②一部クラス公開 ③公開クラスなし ④教育課程・指導計画
⑤教科学習 ⑥学習評価・授業改善 ⑦ICT ⑧キャリアプラン ⑨国語 ⑩社会
⑪地理歴史 ⑫公民 ⑬算数・数学 ⑭理科 ⑮生活 ⑯体育・保健体育 ⑰音楽
⑱図画工作 ⑲美術 ⑳技術・家庭 ㉑家庭 ㉒外国語 ㉓情報 ㉔道徳 ㉕総合 ㉖特活
㉗その他（ ）

2－9. 全参加者数（半角数字で回答）を教えてください。

2－10. 一般の参加者からの参加費（資料代等）の徴収はありますか。無い場合は「0」を，ある場合はその金額（半角数字のみ）を記入してください。

2－11. より多くの人に参加してもらうため工夫している点について記入してください。

【7】 本調査の主旨も踏まえ，ご意見やお気づきのことがありましたらご記入ください。

※御協力ありがとうございました。

令和6年度 全国国立大学附属学校連盟・調査委員会「附属学校園の課題等に係る調査」

附属学校園の先生方へ

“地域貢献に係る調査についてのお願い”

本調査の対象除外者について

令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした方

調査委員会では昨年度、調査結果の活用を重視し、「先生方が働きやすく、生活しやすくなるための情報の集約・活用」をねらいとして調査をいたしました。先生方の業務環境の改善、学級定員、連携・支援体制に係る大学や教育委員会との連携、入試、公開研など、多岐に渡る項目のある調査実施にご協力いただきました。

昨今、附属学校園の地域への貢献が強く求められていることから、今年度は貢献の在り方について調査するとともに貢献の度合いを定量的に示し、附属学校園の存在意義を高めていくための取組につなげていきたいと考えております。そのためには先生方一人一人のご協力が必要となります。ご多用の中、誠に恐れ入りますが、本調査にご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

※回答方法についてはとりまとめの先生の指示に従ってください。なお、エクセル表に入力する形を取る場合は必ず、半角数字で入力をお願いいたします。

地域との連携、地域貢献について

ア **令和5年度**に地域貢献活動のため実際に関わった回数の総計（延べ数）をお答えください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合は“2”とカウントします。

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした方は除きます。

※ない場合は必ず“0（ゼロ）”と回答してください。

総計（ ）件

イ **令和5年度**に4の地域貢献活動のため実際に関わった大凡の総時間をお答えください。

※1つの研修会や会議等に2人の教員が関わった場合はそれぞれの時間を計上します。

※活動に要したおおよその準備時間も含めてください。

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動（転入・転出・R5末退職）をした方は除きます。

※分単位の扱いについては30分以上の場合切り上げます。

（例）20時間40分→21時間 19時間25分→19時間

※ない場合は必ず“0（ゼロ）”と回答してください。

総計（ ）時間

※地域貢献活動については以下のようなものが考えられますが、これ以外にも地域貢献活動と位置づけることができる活動がございましたら、個人の判断で調査対象としてカウントしていただいて結構です。

- ①教育委員会主催の研修の担当
- ②公開授業研究会の実施（授業者・運営の中心的役割を果たした方）
- ③研修・研究協力依頼に対する講師・出前授業など
- ④校園内研修の公開や授業公開による研修の機会の提供（授業者・運営の中心的役割を果たした方）
- ⑤研究成果（紀要等）などの発信
- ⑥地域の学校教育・家庭教育のシンクタンク・実践センター的な役割
- ⑦教科以外のいじめ問題への対応、生徒指導、基本的生活習慣の育成、学校マネジメントなどについての発信
- ⑧教育委員会・学校・教科団体等における地域の教育推進に係る会議等への出席

※御協力ありがとうございました。

半角数字で入力してください。

※総時数は時間単位で入力してください(30分以上は切り上げ)

※令和5年度の非常勤教員（専任でない教員）・管理職及び令和6年度に人事異動

0

→調査票【5】5 に入力

0

→調査票【5】6に入力

令和5年度教員数

#DIV/0!

→こちらは入力する必要はありません。

```
#DIV/0!
```

時間

→こちらは入力する必要はありません。